

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第111期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社ニッスイ

【英訳名】 Nissui Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 田 中 輝

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 東京03(6206)7037

【事務連絡者氏名】 経営企画IR部IR課長 梅 村 国 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 東京03(6206)7037

【事務連絡者氏名】 経営企画IR部IR課長 梅 村 国 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	693,682	768,181	831,375	886,126	931,265
経常利益 (百万円)	32,372	27,776	31,963	35,301	43,187
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,275	21,233	23,850	25,381	27,517
包括利益 (百万円)	25,461	32,564	39,774	38,288	40,601
純資産額 (百万円)	208,598	220,635	257,304	285,939	309,943
総資産額 (百万円)	505,731	549,013	606,384	634,878	749,509
1株当たり純資産額 (円)	609.82	696.72	801.70	891.31	989.61
1株当たり当期純利益 (円)	55.51	68.22	76.67	81.66	90.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.53	39.50	41.09	43.64	40.04
自己資本利益率 (%)	9.62	10.44	10.24	9.65	9.54
株価収益率 (倍)	9.87	7.96	12.52	11.05	14.90
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	29,118	3,396	54,486	40,379	53,242
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,260	22,571	37,722	30,393	61,403
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,265	17,413	12,393	11,452	13,129
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,683	14,245	19,533	18,686	24,251
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	9,662 〔7,957〕	9,515 〔8,281〕	10,104 〔8,992〕	10,332 〔8,988〕	11,526 〔9,284〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 当社は、株式給付信託(BBT-RS)を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第110期の期首から適用しております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第110期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	296,583	325,697	340,108	352,056	352,648
経常利益 (百万円)	14,387	8,552	14,198	13,295	17,089
当期純利益 (百万円)	7,165	29,823	13,695	14,663	17,890
資本金 (百万円)	30,685	30,685	30,685	30,685	30,685
発行済株式総数 (株)	312,430,277	312,430,277	312,430,277	312,430,277	312,430,277
純資産額 (百万円)	104,895	127,834	138,485	143,091	149,314
総資産額 (百万円)	332,621	349,762	373,392	368,309	404,687
1株当たり純資産額 (円)	336.88	410.56	445.35	460.17	492.13
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	14.00 (6.00)	18.00 (8.00)	24.00 (10.00)	28.00 (12.00)	32.00 (14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	23.02	95.78	44.01	47.16	58.60
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.54	36.55	37.09	38.85	36.90
自己資本利益率 (%)	6.92	25.63	10.29	10.42	12.24
株価収益率 (倍)	23.81	5.67	21.82	19.14	22.93
配当性向 (%)	60.8	18.8	54.5	59.4	54.6
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	1,275 〔1,275〕	1,485 〔1,122〕	1,504 〔1,095〕	1,505 〔1,128〕	1,489 〔1,137〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	105.6 (102.0)	108.1 (107.9)	191.0 (152.5)	185.5 (150.2)	274.3 (202.2)
最高株価 (円)	689	608	1,002	980	1,570
最低株価 (円)	494	498	543	740	795

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 当社は、株式給付信託(BBT-RS)を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第110期の期首から適用しております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第110期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は1911年5月、田村市郎が田村汽船漁業部を創立し、下関港を根拠地としてトロール漁業の経営に着手してから、1919年、田村汽船漁業部が共同漁業株式会社となり、1929年には、根拠地を戸畑漁港に移転し、わが国資本漁業の最大手となるに至りました。その後1935年4月、株式会社日産水産研究所を設立、1937年には社名を「日本水産株式会社」に改称しました。1943年3月、水産統制令にもとづき日本海洋漁業統制株式会社を日本水産の漁撈部門中心に設立(冷蔵、販売部門は現「㈱ニチレイ」となる)し、1945年12月社名を「日本水産株式会社」に復しました。2022年12月に社名を「株式会社ニッスイ」に改称して今日に至っており、当社グループの概要は次のとおりであります。

年月	概要
1943年3月	日本海洋漁業統制株式会社を設立。
1945年12月	日本水産株式会社に社名を変更。
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場。
1952年10月	戸畑工場にて魚肉ソーセージの本格的生産を開始。
1955年6月	報國水産株式会社(現・株式会社ハウスイ)を子会社とする(2022年4月に全株式売却)。
1958年2月	株式会社日産水産研究所が社名を株式会社日産研究所に変更。
1961年5月	事業目的に農畜産物の生産、加工及び売買を追加。
1961年6月	八王子総合工場が竣工(陸上加工事業へ本格進出)。
1962年1月	株式会社日産研究所が社名を日水製菓株式会社(現・島津ダイアグノスティクス株式会社)に変更(2022年9月に全株式売却)。
1974年3月	合弁会社NIPPON SUISAN(U.S.A.), INC.(アメリカ)を設立(現・NISSUI USA, INC.・連結子会社)。
1974年5月	合弁会社UNISEA, INC.(アメリカ)を設立(現・連結子会社)。
1978年10月	合弁会社EMPRESA DE DESARROLLO PESQUERO DE CHILE S.A.(チリ)を設立(現・連結子会社)。
1982年6月	事業目的に医薬品の製造及び売買を追加。
1982年11月	「EPA(エイコサペンタエン酸)」(栄養補助食品)販売を開始。
1984年8月	報國水産株式会社が社名を株式会社ハウスイに変更(2022年4月に全株式売却)。
1986年6月	事業目的にレストラン・飲食店の経営、不動産の売買・賃貸借及び管理、有価証券の保有及び運用などを追加。
1988年12月	サケ養殖会社SALMONES ANTARTICA S.A.(チリ)を買収(現・連結子会社)。
1990年2月	NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A.(チリ)を設立(現・NISSUI AMERICA LATINA S.A.・連結子会社)。
1990年8月	川崎冷凍工場が竣工。(現・日水物流株式会社・連結子会社)
1990年12月	日水製菓株式会社(現・島津ダイアグノスティクス株式会社) 東京証券取引所第二部に株式を上場(2022年9月に全株式売却)。
1993年4月	ニッスイ・エンジニアリング株式会社を連結子会社化(現・連結子会社)。
1994年1月	大分海洋研究センターが竣工。
1994年3月	姫路総合工場が竣工。
1998年1月	日本クッカー株式会社を設立(現・株式会社日本デリカサービス・連結子会社)
1999年7月	東京総合物流センターが竣工。(現・日水物流株式会社・連結子会社)
2001年1月	SEALORD GROUP LTD.(ニュージーランド)へ資本参加。
2001年10月	NIPPON SUISAN (U.S.A.), INC.(アメリカ、現・NISSUI USA, INC.)が北米において家庭用の水産調理冷凍食品「ゴートンズ」「ブルーウォーター」の事業を買収。
2004年1月	伊万里油飼工場が竣工。(現・ファームチョイス株式会社・連結子会社)
2004年1月	黒瀬水産株式会社を連結子会社化(現・連結子会社)。
2004年11月	株式会社ハチカンを設立(現・連結子会社)。
2005年7月	GORTON'S INC.(アメリカ、現・連結子会社)が、北米において業務用の水産調理冷凍食品会社KING&PRINCE SEAFOOD CORP.(アメリカ、現・連結子会社)を買収。

年月	概要
2006年4月	NIPPON SUISAN(U.S.A.), INC.(アメリカ、現・NISSUI USA, INC.)が北米において水産物販売会社 F.W.BRYCE, INC.(アメリカ、現・連結子会社)を買収。
2006年4月	NORDIC SEAFOOD A/S(デンマーク)へ資本参加(現・連結子会社)。
2006年5月	西南水産株式会社を連結子会社化(現・株式会社ニッスイまぐろ・連結子会社)。
2006年11月	日水製菓株式会社(現・島津ダイアグノスティクス株式会社) 東京証券取引所第一部銘柄に指定(2022年9月に全株式売却)。
2007年4月	鹿島工場が竣工。
2007年4月	日水物流株式会社を設立(現・連結子会社)。
2007年10月	CITE MARINE S.A.S(フランス)へ資本参加(現・連結子会社)。
2008年4月	株式会社北海道日水を設立(現・連結子会社)。
2008年6月	青島日水食品研究開発有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)。
2008年10月	共和水産株式会社を連結子会社化(現・連結子会社)。
2008年12月	北海道ファインケミカル株式会社を設立(現・連結子会社)。
2009年3月	TN Fine Chemicals Co.Ltd(タイ)を設立(2024年7月清算終了)。
2009年12月	博多まるきた水産株式会社を設立(現・連結子会社)。
2010年7月	デルマール株式会社を連結子会社化(2021年7月に吸収合併)。
2011年4月	創業100周年の記念事業の一つとしてニッスイグループの研究開発拠点「東京イノベーションセンター」が竣工。
2012年4月	金子産業株式会社を連結子会社化(現・連結子会社)。
2013年12月	弓ヶ浜水産株式会社を設立(現・株式会社ニッスイサーモン・連結子会社)。
2014年8月	本社を所在地(東京都港区)に移転。
2015年10月	稚内東部株式会社を連結子会社化(現・連結子会社)。
2016年8月	ファームチョイス株式会社を設立(現・連結子会社)。
2017年5月	鹿島医薬品工場が竣工。
2021年7月	デルマール株式会社を吸収合併し、Thai Delmar Co., Ltd.を子会社化(現・連結子会社)。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年4月	株式会社ハウスイの全株式を売却し、持分法適用会社から除外。
2022年9月	日水製菓株式会社(現・島津ダイアグノスティクス株式会社)の全株式を売却し、連結子会社から除外。
2022年12月	日本水産株式会社から株式会社ニッスイに社名変更。
2023年7月	NC・GDホールディングス株式会社を設立(2024年7月吸収合併)、株式会社グルメリカを連結子会社化(2024年7月吸収合併)。
2024年4月	株式会社ニッスイまぐろを設立(現・連結子会社)。
2024年7月	NC・GDホールディングス株式会社・日本クッカー株式会社・株式会社グルメリカの3社を合併し、日本クッカー株式会社の商号を「株式会社日本デリカサービス」に変更。
2026年1月	SALMONES ANTARTICA S.A.(チリ)がサケ養殖会社PESQUERA YADRAN S.A.(チリ)を買収。(現・連結子会社)
2026年4月	弓ヶ浜水産株式会社から株式会社ニッスイサーモンに社名変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社71社及び関連会社27社で構成され、水産事業、食品事業、ファイン事業及び物流事業を主な内容とし、さらに各事業に関連する研究及びサービス等を展開しております。

当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

水産事業.....当社及び連結子会社 [黒瀬水産(株)、NISSUI USA, INC.他38社]、非連結子会社 1 社 [持分法適用会社]、並びに関連会社(株)大水他18社 [持分法適用会社] で漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業を行っております。

食品事業.....当社及び連結子会社 [(株)日本デリカサービス、GORTON'S, INC.他18社]、並びに関連会社 5 社 [持分法適用会社] で加工事業及びチルド事業を行っております。

ファイン事業...当社及び連結子会社 1 社で医薬品原料、機能性原料(注1)及び機能性食品(注2)などの生産・販売を行っております。

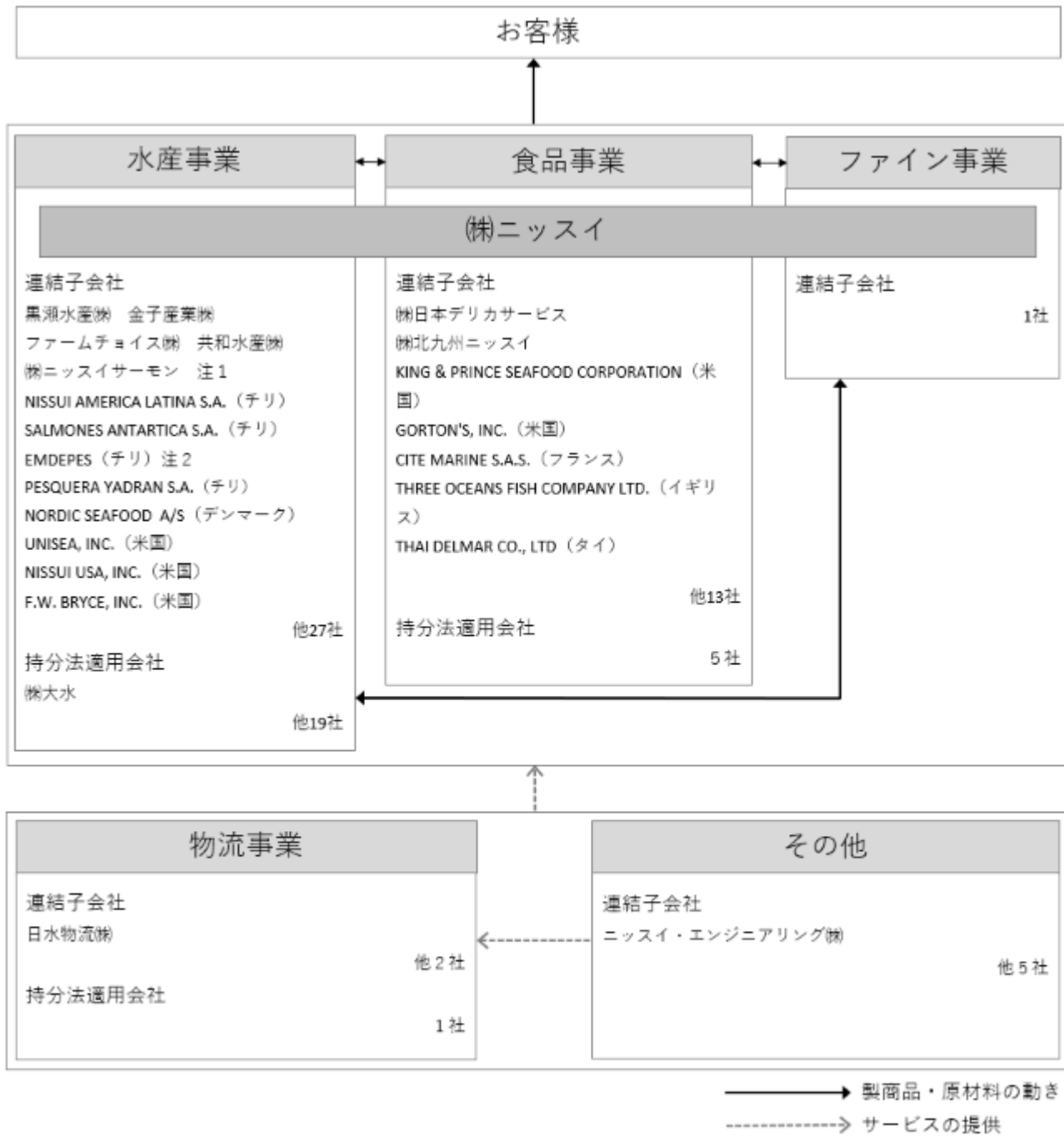
物流事業.....連結子会社 [日水物流(株)他 2 社] 及び関連会社 2 社 [うち持分法適用会社 1 社] で冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業を行っております。

その他.....連結子会社 [ニッスイ・エンジニアリング(株)他 5 社] 及び関連会社 1 社で船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング等を行っております。

(注1) サプリメントの原料や乳児用粉ミルク等に添加する素材として使用されるEPA・DHAなど。

(注2) 主に通信販売している機能性表示食品「ごま豆乳仕立てのみんなのみかたDHA」、特定保健用食品「イマークS」などの健康食品。

事業の系統図は次のとおりであります。



注1 弓ヶ浜水産株式会社は、2026年4月1日付で株式会社ニッスイサーモンへ商号変更しております。

注2 EMDEPESはEMPRESA DE DESARROLLO PESQUERO DE CHILE S.A.の略称であります。

注3 上記のほか、持分法適用外の関連会社として2社があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	主な事業内容	資本金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	役員		関係内容		
					兼任及 び出向 (人)	転籍 (人)	資金	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 黒瀬水産(株)	宮崎県串間市	水産事業	498	100.0	4	1	短期資金の 預り	製品の仕入	
金子産業(株)	長崎県長崎市	水産事業	90	100.0	3	1	短期資金の 貸付	製品の販売、仕 入	同社の土地、建物 を当社が賃借
(株)ニッスイサーモ ン 注2	鳥取県境港市	水産事業	125	100.0	6	1	短期資金の 貸付	製品の販売、仕 入	
共和水産(株)	鳥取県境港市	水産事業	95	95.0	3	1	短期資金の 預り	商品の仕入	同社の建物を 当社が賃借
ファームチョイス (株)	佐賀県伊万里市	水産事業	50	100.0	4	2	短期資金の 貸付	製品及び商品の 販売、仕入	同社の土地 を当社が賃借
(株)北九州ニッスイ	福岡県北九州市	食品事業	98	100.0	4	2	短期・長期 資金の貸付	製品及び商品の 販売、仕入	当社の土地、 建物等を賃貸
(株)日本デリカサー ビス	東京都品川区	食品事業	1,948	70.0	3	3	短期・長期 資金の貸付	製品の仕入	
日水物流(株)	東京都港区	物流事業	2,000	100.0	3	5	短期・長期 資金の貸付 債務保証	主に当社に製品 及び商品の保管 サービス等を提 供	当社の土地、 建物等を賃貸、 また同社の建 物を当社が賃借
ニッスイ・エンジ ニアリング(株)	東京都港区	その他	100	100.0	3	3	短期資金の 預り	主に当社に機械 設備等を納入	当社の建物を 賃貸

名称	住所	主な事業 内容	資本金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	役員		関係内容		
					兼任及 び出向 (人)	転籍 (人)	資金	営業上の取引	設備の 賃貸借
NISSUI AMERICA LATINA S.A. 注6	SANTIAGO CHILE	水産事業	千米ドル 281,513	100.0	3	0		当社の商品買付 業務の委託	
SALMONES ANTARTICA S.A. 注6	SANTIAGO CHILE	水産事業	千米ドル 198,071	100.0 (100.0)	7	0	債務保証	商品の販売、 製品の仕入	
EMDEPES 注3 注6	SANTIAGO CHILE	水産事業	千米ドル 277,561	100.0 (100.0)	4	0		製品の仕入	
PESQUERA YADRAN S.A. 注6	PUERTO MONTT CHILE	水産事業	千米ドル 106,078	100.0 (100.0)	7	0			
NORDIC SEAFOOD A/S	HIRTSHALS DENMARK	水産事業	千デンマーク クローネ 1,650	100.0 (100.0)	2	0	債務保証	製品の販売、 製品及び商品の 仕入	
UNISEA, INC.	WASHINGTON U.S.A.	水産事業	千米ドル 3,505	100.0	4	1	長期資金の 貸付	製品及び商品の 仕入	
NISSUI USA, INC. 注6	WASHINGTON U.S.A.	水産事業	千米ドル 23,281	100.0	3	1	債務保証	製品及び商品の 販売、仕入	
F.W. BRYCE, INC. 注7	MASSACHUSETTS U.S.A	水産事業	(千米ドル 14,854)	100.0 (100.0)	3	1		商品の販売	
KING & PRINCE SEAFOOD CORPORATION	GEORGIA U.S.A.	食品事業	米ドル 0.01	100.0 (100.0)	3	1		商品の販売	
GORTON'S, INC.	MASSACHUSETTS U.S.A.	食品事業	米ドル 10	100.0 (100.0)	3	1			
CITE MARINE S.A.S.	KERVIGNAC FRANCE	食品事業	千ユーロ 14,000	100.0 (100.0)	2	0			
THREE OCEANS FISH COMPANY LTD.	EAST YORKSHIRE UNITED KINGDOM	食品事業	千イギリス ポンド 40	75.0 (75.0)	2	0	債務保証		
THAI DELMAR CO., LTD.	SAMUTPRAKARN THAILAND	食品事業	千タイ バーツ 72,000	90.0	5	0		製品及び商品の 仕入	
その他48社									

名称	住所	主な事業 内容	資本金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	役員		関係内容		
					兼任及 び出向 (人)	転籍 (人)	資金	営業上の取引	設備の 賃貸借
(持分法適用会社) ㈱大水 注5	大阪府大阪市	水産事業	100	31.6	0	3		製品及び商品の 販売、 商品の仕入	
その他25社									

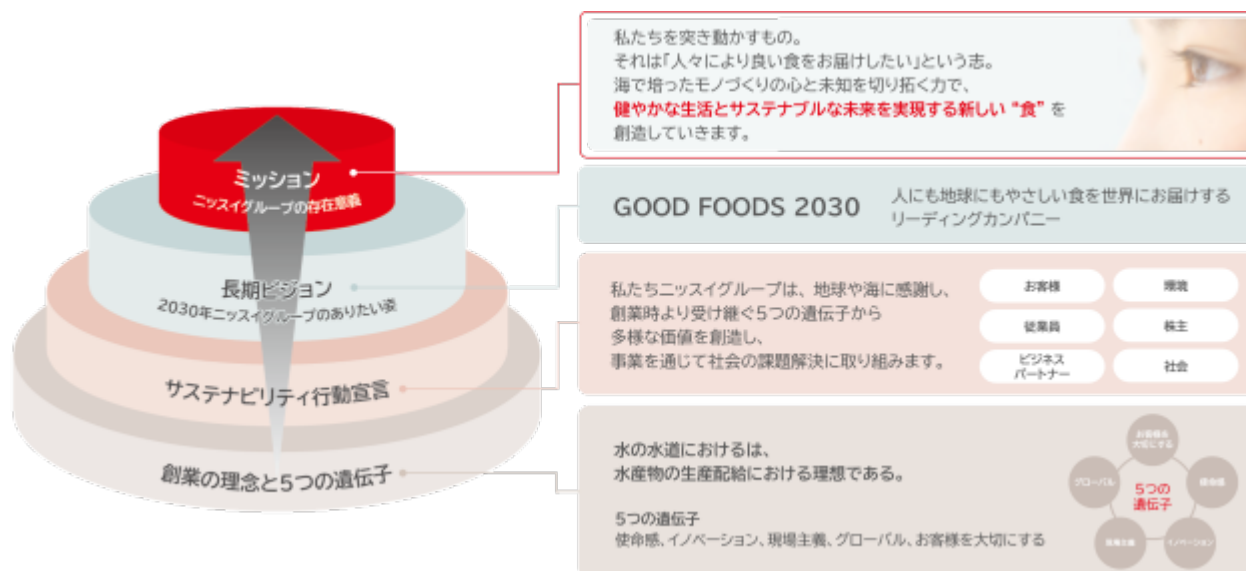
- (注) 1. 主な事業内容の欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 弓ヶ浜水産株式会社は、2026年4月1日付で株式会社ニッスイサーモンへ商号変更しております。
3. EMDEPESは、EMPRESA DE DESARROLLO PESQUERO DE CHILE S.A.の略称です。
4. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数です。
5. 有価証券報告書を提出しております。
6. 特定子会社に該当しております。
7. 資本金に該当する金額が無い関係会社については、資本金に準ずる金額として資本準備金(又はそれに準ずる金額)を資本金欄において()内に表示しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

<ミッションと長期ビジョン>

当社グループのミッションは、時代や環境の変化に応じた“食”の新たな可能性の追求を通じて、社会課題を解決することです。ミッションは、土台にある「創業の理念と5つの遺伝子」とステークホルダーへのコミットを示す「サステナビリティ行動宣言」に基づいており、時代や環境の変化に応じた“食”の新たな可能性の追求を通じて、長期ビジョン「GOOD FOODS 2030」の実現と持続的な成長を目指します。

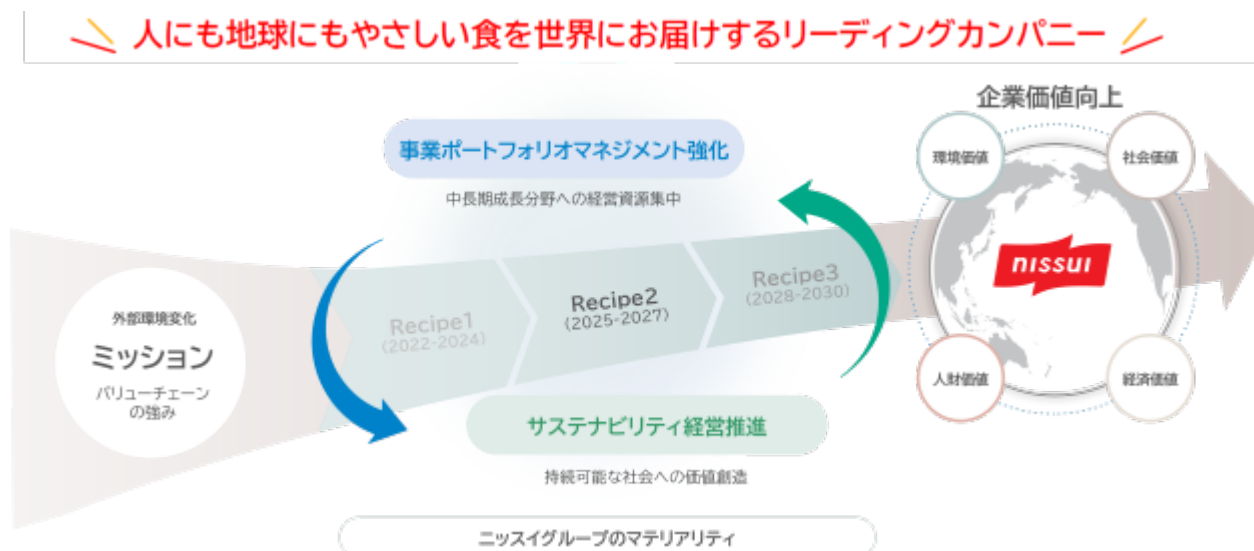


当社がこれまで110余年かけて培った資源アクセス力、研究開発力、生産技術、品質保証力、世界各国に張り巡らせたグローバルリンクス・ローカルリンクスで構成される*バリューチェーンの強みと特長を活かし、「心と体を豊かにする新しい食」、「社会課題を解決する新しい食」を提供してまいります。

* 「バリューチェーンの強みと特長」の詳細は「統合報告書2025」P.16をご覧ください。

https://www.nissui.co.jp/ir/download/integrated_report/2025_integrated_report_a4all.pdf

<長期ビジョン「2030年のありたい姿」>



長期ビジョン「GOOD FOODS 2030」の達成に向け、マルチステークホルダーへ配慮しながら持続可能な社会への価値を創造する“サステナビリティ経営”を推進するとともに、ROIC活用により成長分野へ経営資源を集中する“事業ポートフォリオマネジメント”を強化し、企業価値向上に努めます。

海外マーケットでの伸長、養殖事業・ファインケミカル事業の成長と差別化を加速し、2030年には、海外所在地売上高比率を50%、売上高1兆円、営業利益500億円を稼げる企業を目指します。

創出価値	テーマ	2030年目標 (KPI)	基準年度・単位
環境価値	CO ₂ 排出量削減	CO ₂ 排出量 (Scope1, 2) 30%削減 2050年カーボンニュートラル実現	2018年度・総量
	プラスチック削減	プラスチック使用量※ 30%削減	2015年度・原単位
	水産資源の持続可能性	持続可能な調達比率 100%	-
社会価値	責任ある調達 (人権)	主要な1次サプライヤーアセスメント比率 100%	-
	健康領域商品の拡大	当社指定の健康領域商品売上 3倍の拡大	2021年度
	製品の安全安心・品質保証	食品安全の第三者認証取得率 100%	-
	製品の安全安心・品質保証	商品回収等の重大品質事故 発生ゼロ	-
人財価値	従業員エンゲージメント	従業員エンゲージメントスコア※ 20%のスコア向上	2021年度
	女性活躍	女性幹部職比率※ 20%	-
経済価値	成長・収益力	売上高 1兆円以上 営業利益 500億円以上	-
	資本効率性	ROIC 7.0%以上	-
	海外展開	海外所在地売上高比率 50%	-

※対象範囲はニッスイ個別

(中期経営計画の基本戦略の進捗状況)

事業ポートフォリオマネジメントの深化	事業のROICスプレッド・成長性・ミッション親和性を評価し、最適な経営資源配分と事業戦略を推進します。2025年度は南米養殖会社の買収などを通じて、重点成長分野である海外成長の加速及び養殖事業の強化を進めました。さらに、体質強化分野である北米水産加工及び南米漁業会社の生産性向上による収益改善に取り組みました。
グローバル展開の加速	北米・欧州を中心に事業規模拡大を加速させ、水産フライに加え第二の柱を育成するとともに、アジア事業の拡大とグローバルサウスでの事業機会を探索します。2027年度までに海外所在地売上高比率を43%程度に高める目標を掲げており、2025年度は資源アクセスの強化と海外販路の拡大等を目的として南米養殖会社を買収しました。また、海外食品工場の新設・増設を通じて、生産能力の向上と物流効率化を進めました。これらの取り組みにより、2025年度の海外所在地売上高比率は41.2%となりました。
新規事業・事業境界領域の開拓	“心と体を豊かにする” “さまざまな社会課題を解決する” イノベティブな食を通じて成長に繋がります。2025年度は食の可能性を引き出し、新しい価値を共創することを目的に、パートナー企業及び事業アイデアを募集するプログラム「Nissui Open Innovation 2025」を実施しました。また、社員の起業家精神の醸成と挑戦する風土づくりを目的に、2020年度から新規事業アイデアの社内公募を実施しており、2025年度の応募件数は前年度を大きく上回る約80件となりました。「PAWSOME DELI」のようなペットフード事業や、「黒瀬ぶり」の皮という未利用資源を活用したアップサイクル素材「namino leather」など、新たな価値創出につながる取り組みを進めています。
DXの推進	全体最適を志向したDXにより、業務はもとより製品・サービス・働き方などを革新します。2025年度は、養殖ブリの3D魚体計測システムを開発し、従来の人手による体型データ収集の課題を解決しました。これにより、高精度かつ大量のデータ収集が可能となり、魚体重推定モデルの精度向上を実現しました。今後は、病気の早期発見による養殖魚のウェルフェア改善や、適切な給餌量設定によるコスト削減・環境負荷低減につなげていきます。また、DX推進を自分ごと化し、自らの業務に即して捉え実行に移せる「DX人財」の育成にも取り組み、社内全体でのDX推進力強化を図っています。
サステナビリティと事業戦略の連動強化	黒瀬ぶりの養殖の様なサステナビリティ基点でのビジネスモデルを構築し競争優位を獲得します。また、ステークホルダーとの共創でマテリアリティに取り組み、企業価値を向上させます。2025年度発行の「TNFDレポート」では、重点成長分野である養殖事業を対象として、自然への依存・影響分析並びにリスク・機会評価の深化に加え、当社の具体的な取り組みについて開示しています。資金調達面では本邦初となるブルー・ネイチャーボンドを発行しました。調達した資金は、完全養殖かつASC・MEL等の認証を取得済みの養殖事業に充当し、水産資源の生物多様性の保全と持続的な利用を一層推進していきます。
人的資本経営とブランディングの推進	競争力の源泉である人的資本とブランディングの取り組みを強化します。2025年度は、ミッションの体現及びビジョンの実現に向け、「人財マネジメントポリシー」を策定しました。本ポリシーに基づき人財戦略を推進することで、人的資本経営に取り組んでいます。
経営戦略と連動したリスクマネジメント	重要リスク対応を一元管理し、優先順位をつけ経営戦略を遂行します。2025年度は当社グループを取り巻く各リスクが中長期的な重要課題・事業戦略に及ぼす影響を判断する「リスク評価基準」を策定しました。今後はこれを活用してリスクの重要度を客観的かつ統一的に評価し、優先順位に応じた具体的なリスク低減策や初動対応計画の策定、リソースの再配分を行うことで、不確実性に対する経営のレジリエンス強化に努めていきます。
グループガバナンスの強化	グループ会社取締役会の実効性を高め、グループ経営の基盤を強化します。2025年度は、グループ会社役員の名義・報酬制度の整備、人財基盤強化を目的とした取締役研修の実施、監査指摘事項のグループ内共有などを通じて、グループガバナンスの強化を進めました。

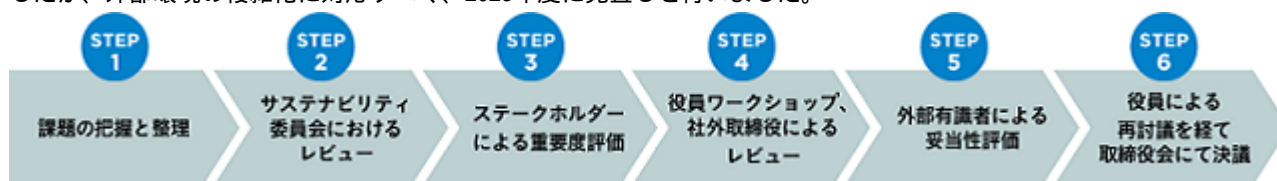
<マテリアリティ>

当社グループでは、マテリアリティを「当社グループの成長と中長期的な企業価値向上に向けて優先的に取り組むべき経営上の重要課題」と位置付けています。特定した10のマテリアリティは全社のリスクマネジメントとも連動しており、マテリアリティをリスクマネジメントの基点として、中長期的な経営戦略を見据えた重要リスクを特定しています。また、マテリアリティを踏まえた新中期経営計画「GOOD FOODS Recipe2」における基本戦略を実行することで、長期ビジョンの実現に向けて取り組むとともに、ミッションで掲げる「健やかな生活とサステナブルな未来の実現」へ貢献していきます。



マテリアリティの特定プロセス

当社グループでは、2016年度に特定したマテリアリティに基づき、サステナビリティ経営への進化に取り組んできましたが、外部環境の複雑化に対応すべく、2023年度に見直しを行いました。



STEP 1：当社グループが取り組むべき社会課題の抽出と整理

多様な社会ニーズ・要請に対応するため、SDGsやサステナビリティ情報開示ガイドライン、ESG評価項目、規制当局や行政からの要請事項、ステークホルダーエンゲージメントの内容などから社会課題を抽出。当社グループの事業領域や各部門で行ったリスクと機会の分析や役員によるワークショップの結果をもとに、マテリアリティ候補をリストアップしました。

STEP 2：サステナビリティ委員会におけるレビュー

サステナビリティ委員会において、当社グループのビジネスモデルの持続性に関するディスカッションを実施。リストアップしたマテリアリティ候補について、不足している項目がないか、レビューを行いました。

STEP 3：ステークホルダーによる重要度評価

サステナビリティ委員会でレビューしたマテリアリティ候補について、社内外のステークホルダー（従業員、労働組合、海外グループ会社、NPO/NGO、学識経験者、投資家（株主）、国際機関、行政、業界団体、取引先、将来世代）にアンケートを実施し、ステークホルダーにとっての重要度と当社グループにとっての重要度の二軸で課題の重要度を測定しました。

STEP 4：役員ワークショップ、社外取締役によるレビュー

重要度評価の結果をもとに、役員によるワークショップを実施。マテリアリティマトリックスを最終化し、マテリアリティ候補を特定しました。また、社外取締役によるマトリックス及びマテリアリティ候補のレビューも実施しました。

STEP 5：外部有識者による妥当性評価

外部有識者4名（投資家、NGO、学識経験者）より、マテリアリティの特定プロセス及び最終案について、妥当性の評価をいただきました。

STEP 6：役員による再討議を経て取締役会にて決議

外部有識者からのご意見を踏まえ、サステナビリティ委員会と執行役員会で複数回の討議を重ね、サステナビリティ委員会にてマテリアリティ最終案を審議。その後、取締役会決議により当社グループが取り組むマテリアリティを特定しました。

（注）マテリアリティ及びマテリアリティ特定プロセスの詳細については、サステナビリティサイトをご参照ください。

<https://nissui.disclosure.site/ja/themes/85>

マテリアリティ推進体制

見直したマテリアリティについては、それぞれ対応する推進組織を設置し、執行役員以上が責任者を務め経営視点で取り組むことで、持続可能な社会に向けて価値を創造するサステナビリティ経営を推進しています。



< 中期経営計画と基本戦略 >

2030年の長期ビジョン実現に向け、中期経営計画「GOOD FOODS Recipe2」において以下3つの基本戦略で取り組みます。



① 事業ポートフォリオ強化

- ・ 事業ポートフォリオマネジメントの深化
- ・ 新規事業・事業境界領域の開拓
- ・ グローバル展開の加速
- ・ DXの推進

② サステナビリティ経営の深化

- ・ サステナビリティと事業戦略の連動強化
- ・ 人的資本経営とブランディングの推進

③ ガバナンス強化

- ・ 経営戦略と連動したリスクマネジメント
- ・ グループガバナンスの強化

経済価値

ROIC
6.0%

ROE
10.0%

▶ Recipe2 KPI (億円)

	2025年度 実績	2027年度 目標
売上高	9,312	9,700
営業利益	404	410
経常利益	431	425
当期純利益	275	300

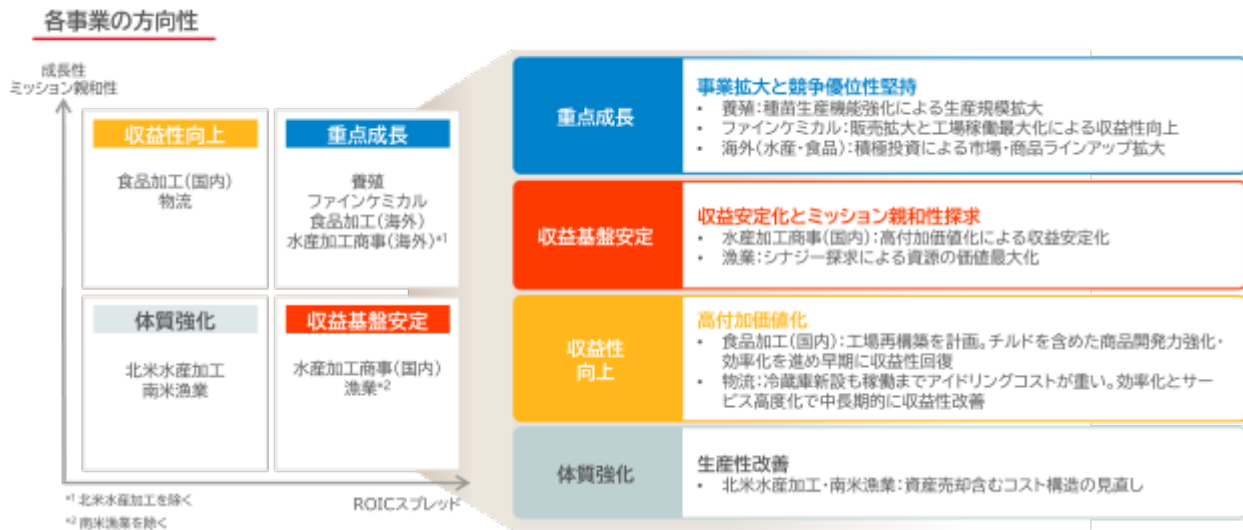
創出価値	テーマ	2027年目標 (KPI)	基準年度・単位
環境価値	CO ₂ 排出量削減	CO ₂ 排出量 (Scope1, 2) 20%削減 2050年カーボンニュートラル実現	2018年度・総量
	プラスチック削減	プラスチック使用量※ 15%削減	2015年度・原単位
	水産資源の持続可能性	水産資源の持続可能な調達比率85%	-
社会価値	責任ある調達 (人権)	国内グループの主要な1次サプライヤー アセスメント比率100%	-
	健康領域商品の拡大	当社指定の健康領域商品売上 2倍の拡大	2021年度
	製品の安全安心・品質保証	食品安全の第三者認証取得率 国内グループ会社100%	-
	製品の安全安心・品質保証	商品回収等の重大品質事故 発生ゼロ	-
人財価値	従業員エンゲージメント	従業員エンゲージメントスコア※ 18%のスコア向上	2021年度
	女性活躍	女性幹部職比率※ 15%	-

※対象範囲はニッスイ個別

(基本戦略)

○事業ポートフォリオマネジメントの深化

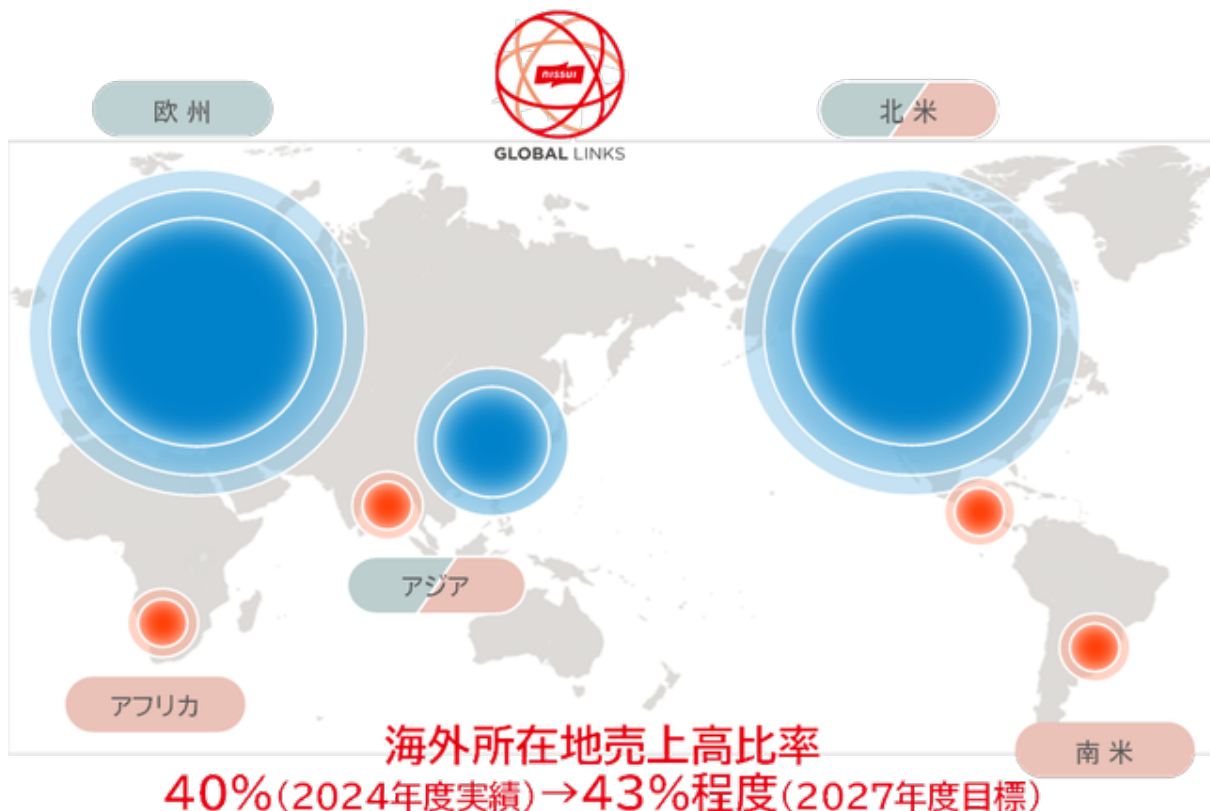
事業のROICスプレッド・成長性・ミッション親和性を評価し、最適な経営資源配分と事業戦略を推進します。



○グローバル展開の加速

北米・欧州を中心に事業規模拡大を加速。

水産フライに加え第二の柱を育成するとともに、アジア事業の拡大とグローバルサウスでの事業機会を探索します。



※バブルの大きさ: Recipe2以降の想定売上高規模

○新規事業・事業境界領域の開拓

“心と体を豊かにする” “さまざまな社会課題を解決する” イノベーティブな食を通じて成長に繋がります。



○DXの推進

全体最適を志向したDXにより、業務はもとより製品・サービス・働き方などを革新します。

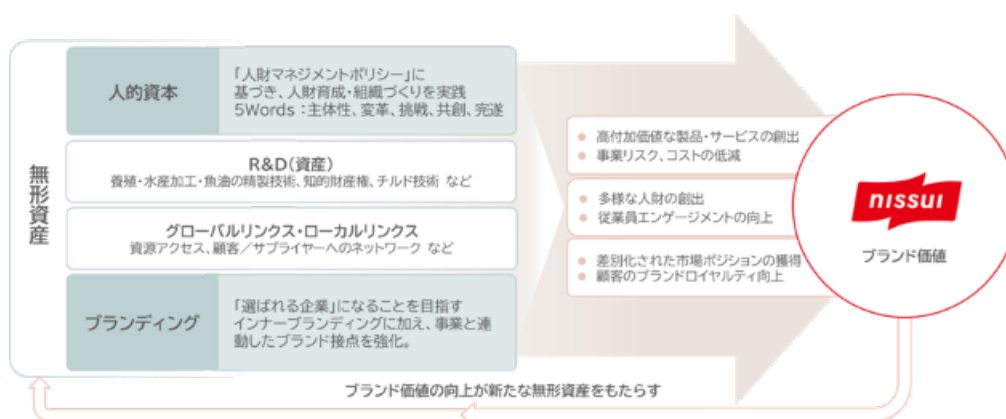
○サステナビリティと事業戦略の連動強化

サステナビリティ基点でのビジネスモデルを構築し競争優位を獲得します。また、ステークホルダーとの共創でマテリアリティに取り組み、企業価値の向上を目指します。



○人的資本経営とブランディングの推進

ニッスイの競争力の源泉を強化し、Recipe 2 では人的資本とブランディングの取り組みを強化し企業価値の向上を目指します。



○経営戦略と連動したリスクマネジメント

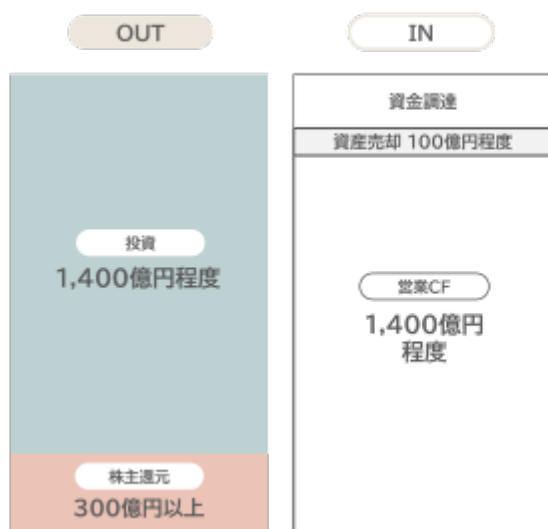
重要リスク対応を一元管理し、優先順位をつけ経営戦略に落とし込みます。

○グループガバナンスの強化

グループ会社取締役会の実効性を高め、グループ経営の基盤を強化します。

< 中期経営計画における投資と財務戦略 >

成長と財務安全性の両立を図り、3年間の株主還元は総還元性向40%以上を目指します。



目指す資本構成

- 投資機会や災害等に耐えうる財務基盤として**2027年度末ネットD/Eレシオ0.7~0.8倍**を目安

投資方針

- 重点成長領域に積極投資

株主還元

- 安定的な配当を実現しつつ**3年間の総還元性向40%以上**を目指す

資産売却および資金調達

- 政策保有株式縮減等の資産売却に加え**信用格付を活用した資金調達の多様化**

投資については、中計3年間で1,500億円程度を計画しています。(完成ベース)

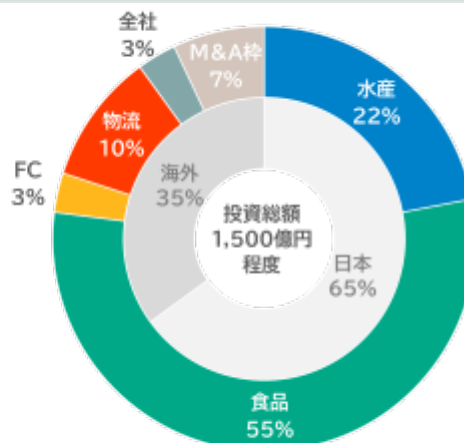
成長投資 1,100億円



維持更新投資 400億円

うちサステナビリティ投資 70億円

投資内訳(完成ベース)



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般

<ニッスイグループのサステナビリティ>

ニッスイグループは創業以来、さまざまな自然の恵みを活用して事業を行ってきました。創業の理念、ミッションに掲げるサステナブルな事業活動は私たちの重要な使命です。私たちはニッスイの5つの遺伝子（お客様を大切にする、現場主義、グローバル、イノベーション、使命感）、サステナビリティ行動宣言に基づき、ステークホルダーの皆さまとの連携・協働のもと、事業を通じてマテリアリティ（重要課題）に取り組み、社会課題の解決を目指します。

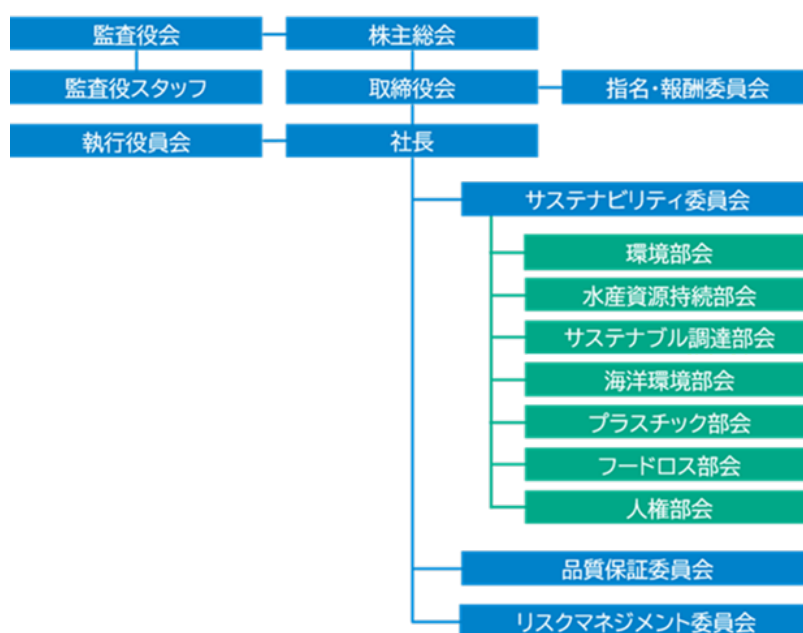
<ガバナンス>

(イ) 取締役会

当社グループの取締役会は、社会課題への取り組みを進めながら持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促すため、ミッション・ビジョン、中長期の経営戦略など大きな方向性を示すとともに、執行上の重要な意思決定と適切な監督を行うことを役割と考えています。また、マテリアリティやサステナビリティ中長期目標などのサステナビリティ経営に関わる重要事項の決議を行います。サステナビリティ課題への対応や目標進捗については、サステナビリティ委員会における検討内容の定期的な報告を受け、監督しています。また、長期ビジョンの実現及び中期経営計画の達成に向け、取締役（社外取締役を除く）の報酬体系について、基本報酬に加え、業績連動報酬及び株式報酬を組み合わせた構成としています。2025年度からの中期経営計画「GOOD FOODS Recipe2」の開始にあわせ、業績に連動する変動報酬の比率を高めるとともに、株式報酬の会社業績評価指標に、水産資源の持続可能性目標達成度、自社グループ拠点のCO₂排出量削減、従業員エンゲージメントのミッション浸透度のスコア向上、重点リスク対応目標達成度などの非財務（サステナビリティ）目標を設定しています。

(ロ) サステナビリティ委員会

当社グループでは、持続的な成長と企業価値向上の実現に向けてサステナビリティ経営を進めており、その推進組織として、全執行役員と社外取締役で構成し、CEOを委員長とするサステナビリティ委員会を設置しています。年6回開催するサステナビリティ委員会では、各部会からの報告や提案を受けてサステナビリティを巡る課題に係る具体的な目標や方針、施策を検討しており、取締役会への定期的な報告を通じて、取締役会からの意見や助言をその取り組みに反映しています。なお、サステナビリティを巡る各課題については、サステナビリティ委員会傘下のテーマ別の7つの部会及び執行役員会・品質保証委員会・経営基盤リスク委員会傘下の部会において、委員長が指名した部会長（執行役員）と、部会長により任命されたメンバーで部門横断的に対応を行っています。



<戦略>

当社グループでは、サステナビリティ経営を長期ビジョン達成のための柱の一つとして位置付け、環境価値、社会価値、人財価値、経済価値の4つの価値創出を目指しています。サステナビリティ課題をリスクと機会の両面から捉え、環境価値、社会価値、人財価値の創出に取り組むことで非財務資本を強化し、経済価値の創出につなげます。

2025年度を初年度とする中期経営計画「GOOD FOODS Recipe2」においては、サステナビリティ経営の深化を基本戦略の一つとし、競争力の源泉となる人的資本とブランディングの取り組みを強化するとともに、マテリアリティ基点でビジネスモデルを構築することで競争優位を獲得し、企業価値の向上を目指しています。

<リスク管理>

当社グループは、事業活動の妨げとなるリスクの未然防止に努め、緊急時には人命尊重を第一に損失の発生を最小限に抑え、被災者支援など社会への配慮を行うとともに経営資源の保全と事業の継続に最善を尽くすことで、企業価値を維持・向上していくことをリスクマネジメントの基本方針としています。サステナビリティ課題を含む重要リスクについては、執行役員会、サステナビリティ委員会、品質保証委員会、経営基盤リスク委員会が中心に対応し、社長直轄の組織であるリスクマネジメント委員会が、全社重要リスクを一元的に把握・管理する統合リスク管理機能として審議・承認し、取締役会へ報告することで、全社リスクマネジメントシステムの構築とその維持・向上に努めています。リスク対応に優先順位を付け、全社的重要リスクを経営戦略や事業活動に反映することで、将来の成長機会とリスクの適切なマネジメントに取り組んでいます。リスクの詳細は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご覧ください。

<指標と目標>

中期経営計画「GOOD FOODS Recipe2」において、経済価値、環境価値、社会価値及び人財価値の創出に向け、10のKPIを定めました。関連するマテリアリティの推進組織により、各指標の進捗をモニタリングし、結果に基づき取り組みに反映していきます。

重点テーマ	指標	基準年度 単位	2030年度目標	2027年度目標	2025年度実績
健康課題の解決	当社指定の「健康領域商品」売上	2021年度	3倍	2倍	1.1倍
責任ある調達	1次サプライヤーアセスメント比率	-	100% (ニッスイグループの 主要サプライヤー)	100% (国内グループの 主要サプライヤー)	98.4% (ニッスイ個別)
製品の安全安心・ 品質保証	食品安全の第三者認証・適合証明取得率	-	100% (ニッスイグループ)	100% (国内グループ)	集計中
	商品回収等の重大品質事故	-	発生ゼロ	発生ゼロ	1件
従業員エンゲージメント	従業員エンゲージメントスコア(注1)	2021年度	20%のスコア上昇	18%のスコア上昇	19.6%のスコア上昇
女性活躍	女性幹部職比率(注1)	-	20%	15%	9.1%
水産資源の持続可能性	持続可能な調達比率	-	100%	85%	75%(注2)
CO ₂ 排出量削減	CO ₂ 排出量(Scope 1、2)	2018年度 総量	30%削減	20%削減	7.7%削減(注3)
	2050年カーボンニュートラル	-	-	-	-
プラスチック削減	容器包装におけるプラスチック使用量(注1)	2015年度 原単位	30%削減	15%削減	13.9%削減

(注1)：対象範囲はニッスイ個別

(注2)：調査は3年ごとに実施しており、上記数値は、2022年を対象として2024年に公表した第3回調査結果に基づくもの。

(注3)：グループ会社の経営統合等によって生じた構造的変化を反映し、目標の基準年度である2018年度の数値を再計算した。

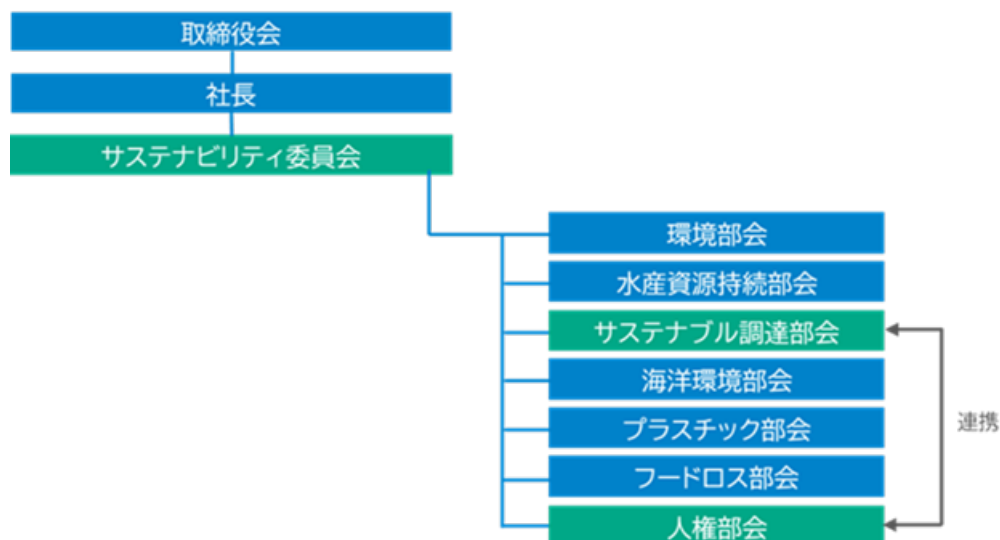
(2) テーマ別課題

人権の尊重に関する取り組み

企業活動のグローバル化と多様化が進む中、国内外のバリューチェーン全体で人権尊重の取り組みが求められています。当社グループは、事業に関わる全てのバリューチェーンにおいて、人権を最優先に尊重すべきとの認識のもと、「国際人権章典」及び「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」に記された人権を支持し、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいた取り組みを進めています。

<ガバナンス>

人権の尊重に関する取り組みは、サステナビリティ委員会傘下の「人権部会」、「サステナブル調達部会」の2部会を中心に対応しており、リスクに応じて関連するその他の部会と連携しながら対応を行っています(注)。各部会では方針や戦略の立案・実行を行い、サステナビリティ委員会に報告しています。年6回開催されるサステナビリティ委員会では、各部会からの報告や提案を受けてサステナビリティを巡る課題に係る具体的な目標や方針、施策を検討しています。また、取締役会への定期的な報告を通じて、取締役会からの意見や助言をその取り組みに反映しています。



(注)：上記以外に経営基盤リスク委員会傘下の「労務安全衛生部会」、「倫理部会」とも連携しています。

<戦略>

ニッスイグループは、「人にも地球にもやさしい食を世界にお届けするリーディングカンパニー(GOOD FOODS 2030)」という長期ビジョンを掲げ、持続可能な社会の実現に向けて人権の尊重を企業価値向上の重要な要素と位置付けています。

人権への負の影響を防止・軽減するための取り組み

分類		当社の取り組み	
方針による コミットメント	人権方針の策定	人権方針の策定とステークホルダーへの周知	
	人権への影響評価	人権インパクトアセスメントの実施・重要人権リスクの特定	
	(顕在的・潜在的な負の影響に対する) 予防/是正措置の実施	教育・研修の実施	・経営層、部課長、実務担当者向け啓発 ・全従業員向け人権研修
		社内環境/制度の整備	・各種社内制度(働き方など)の見直しや労働環境の改善 ・外国人労働者の労働環境調査と結果を受けた改善活動
	サプライチェーンの管理	・サプライヤーガイドラインの改定と内容周知 ・SAQや対話、訪問による状況確認、負の影響の防止・軽減・是正 ・Sedexへの加盟	
モニタリング(追跡調査)の実施	・従業員、取引先アンケートの実施 ・通報、相談件数の定期確認・分析 ・事業所やサプライヤーへの訪問、確認、対話など		
外部への情報公開	Webサイト、サステナビリティレポート、統合報告書などでの情報開示		
救済措置	苦情処理メカニズムの整備	外国人従業員や社外ステークホルダー向けの窓口の設置、多言語対応	

(イ)方針によるコミットメント(人権方針の策定)

当社グループでは、2020年9月に国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいた「ニッスイグループ人権方針」を策定し、人権の尊重を経営課題として位置付けました。本方針は企業活動のグローバル化・多様化に伴い、国内外のバリューチェーンにおける人権尊重の取り組みが求められる中、当社グループの事業に関わる全てのバリューチェーンにおいて、人権を最優先に尊重すべきであるとの認識のもと、この責任を果たしていくことを改めて表明したものです。また、本方針は当社グループの役員及び従業員に適用するとともに、サプライヤーを含むビジネスパートナーの皆さまにも本方針を支持し人権の尊重に努めていただくことをお願いしています。本方針の周知方法は以下のとおりです。

人権方針の周知

対象	方法
ステークホルダー	ウェブサイト
サプライヤー	サプライヤーガイドライン
グループ内従業員	人権研修(年1回)

(ロ)人権デューデリジェンスの実施

重要人権リスクの特定

当社グループのバリューチェーンにおける実際の又は潜在的な人権への負の影響の把握のため、2024年7月に部門横断型のワークショップ形式による人権リスクアセスメントを実施し、3つの重要人権リスクを特定しました。これらのリスクについては、実態の把握及び低減に向け、重点的な対応を進めています。

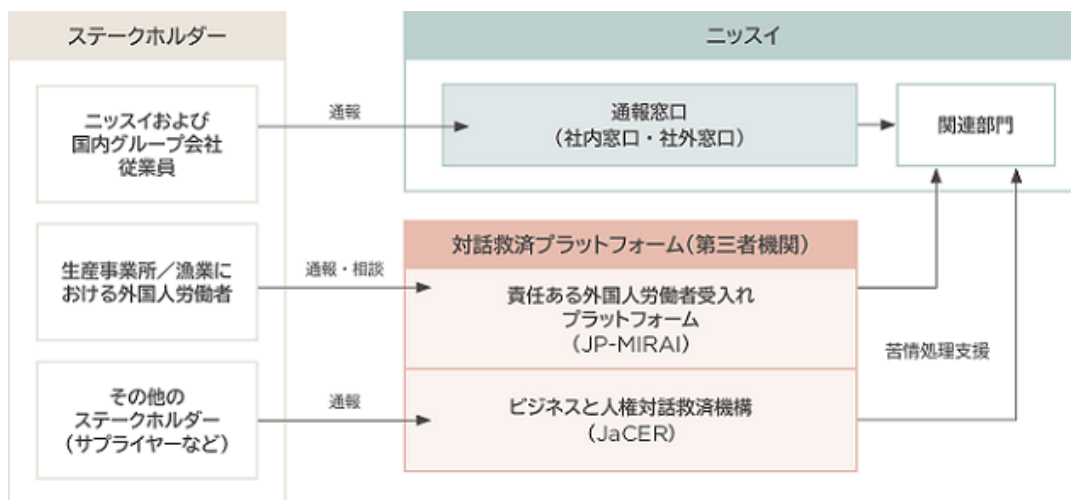
人権リスクアセスメントのプロセスは「リスク管理」の項に記載しています。

重要人権リスク	主な対応策	2025年度 進捗・実績
サプライチェーン上の強制労働、児童労働	<ul style="list-style-type: none"> 1. 国内外の1次サプライヤー525社へのガイドライン周知、同意取得(対象:ニッスイ個別) 2. SAQ(注)を用いたリスクの把握、改善支援(対象:ニッスイ個別) 3. 取引の多寡や品目特性に応じたリスク評価、対応 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 同意確認書の回収率:98.2%(2023-2025年度) 2 - 1. SAQの回答率:98.4%(2023-2025年度) 2 - 2. SAQ結果に基づく基準未達項目への書面による改善要請、現地訪問による支援、モニタリング 3 - 1. Sedexバイヤー会員への加盟 3 - 2. 外国人労働者を雇用する製造委託先への訪問確認、ヒアリング:4社
日本における外国人労働者の労働環境	<ul style="list-style-type: none"> 1. 外国人を雇用する当社グループの国内全事業所を対象とした労働環境調査の実施 2. 多言語対応等による労働災害防止 3. 外国人労働者向けアンケート、相談窓口の整備による職場環境の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 国内全47事業所を対象に調査、共通課題への対応を実施 2. 掲示物・マニュアル・教育等の多言語化、ピクトグラム等の活用をグループ内で展開 3 - 1. 外国人労働者を対象としたストレスチェック(9言語)、職場環境満足度アンケート(9言語)を一部事業所で実施 3 - 2. 外部相談窓口(23言語)を継続運用
重大労働災害、事故	<ul style="list-style-type: none"> 1. 労働災害の発生傾向に基づく類似災害の防止 2. グループ安全大会、安全宣言を通じた安全意識の向上 3. リスクアセスメントの実施によるリスク低減 	<ul style="list-style-type: none"> 1 - 1. 国内グループ内の労働災害事例の共有、注意喚起、対策の横展開 1 - 2. 休業災害:58件、死亡災害:0件 2 - 1. 安全大会において社長による安全宣言の発信、表彰、講話を実施 2 - 2. 各事業所・個人の安全宣言を新たに実施 3 - 1. 国内各事業所においてリスクアセスメントに基づく安全対策(KYT活動、掲示物等の安全教育、安全パトロール)を実施 3 - 2. 安全管理に関する能力開発研修修了者数:204名

(注) SAQ: Self-Assessment Questionnaire。自己評価調査票。

(八) 救済措置（苦情処理メカニズムの整備）

当社グループでは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を踏まえ、自社だけでなく専門の第三者機関と連携してグリーバンスメカニズムを構築し、救済へのアクセスを確保しています。社内及び社外の窓口で通報を受け付ける内部通報制度に加え、2023年度から国内の生産事業所や漁業における外国人労働者を対象として、責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム（JP-MIRAI）が提供する企業協働プログラムに参画し、23言語に対応した相談窓口を設置しています。また、サプライヤーをはじめとする幅広いステークホルダーを対象として、ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）に参加し、ビジネスと人権に関する苦情・通報窓口を設置しています。



また、上記以外に、お客様と直接対話する仕組みとして、お客様サービスセンターを設置しています。「消費者の安全や知る権利」も企業活動の中で尊重すべき人権と考え、お客様の声をタイムリーに受け止め、正確な情報をお伝えすることを心がけています。

<リスク管理>

(イ) 人権リスクを識別・評価・管理するプロセス

当社グループのバリューチェーンにおける実際の又は潜在的な人権への負の影響を把握するため、人権部会において人権リスクアセスメントを実施しています。外部環境の変化に対応し、国や専門機関、NGOの報告書や苦情・通報窓口への通報・相談内容、ステークホルダーとの対話を通じて収集した情報をもとに、新たなリスクの特定や優先順位の設定を行っています。直近では2024年7月にアセスメントを実施し、サステナビリティ委員会での議論を経て、同年10月に重要リスクを特定しました。2025年度以降は、人権部会において年1回リスクの見直しを行うとともに、人権リスクアセスメント（重要リスクの特定）は、中期経営計画の策定タイミング（3年に一度）を目安に実施する計画です。直近では2026年2月に当該見直しを実施しました。

リスクアセスメントの手法

バリューチェーンの各プロセスにおいて、「一般的・業界横断的な人権リスク」と「水産業・ニッスイグループ特有の人権リスク」の2つの視点からリスクの洗い出しを行っています（下図参照）。特に後者の分析では、国別リスクや魚種別リスクといった視点も取り入れ、より詳細な評価を行っています。抽出されたリスクに対しては、発生頻度や可能性、発生時の影響の大きさを基準とした「インパクトアセスメント」を実施し、重要なリスクを特定・絞り込んでいます。

2024年度の人権リスクアセスメントで特定した重要人権リスクとその対応については、「戦略」の項に記載しています。

人権リスクアセスメントワークショップにより抽出された人権リスク

赤太字: 重要人権リスク 青字: 直近で見直しを実施した人権リスク

	調達	R&D・生産	物流	販売・流通	お客様使用時	廃棄・リサイクル
ニッスイグループ で働く人々 (派遣社員、 業務委託先なども 含む)		<ul style="list-style-type: none"> 外国人労働者の労働環境 重大労働災害・事故 AI活用による失業 労働争議時に受ける暴力 	<ul style="list-style-type: none"> 重大労働災害・事故 			
		<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生上の課題(気候・暑さ対策、単独作業時の安全管理、潜水士の安全管理など) 業務委託先の労働環境(安全管理・ハラスメント・長時間労働など) 				
		採用～評価・待遇・昇進～退職				
		<ul style="list-style-type: none"> 機会不平等や差別 ハラスメント(セクハラ・パワハラ・カスタマーハラスメントなど) 同一労働同一賃金(雇用形態・国籍・性別等による待遇格差) 行動監視によるプライバシー侵害(生産現場、在宅勤務など) 特定の国への赴任・出張による拘束・逮捕などのリスク 宗教的な配慮の欠如、信教の自由を侵害するリスク AI活用による意図せぬ差別や人権侵害 本人希望や個人事情を考慮しない転勤命令 				
サプライヤー (二次以降の サプライヤー、 原料生産者を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 小規模・零細事業者に対する不公正な契約 農業・化学肥料などによる健康被害 強制労働・児童労働 外国人労働者の労働環境 重大労働災害・事故 					
お客様				<ul style="list-style-type: none"> 優良認証 不健康な生活を助長するマーケティング 	<ul style="list-style-type: none"> 品質事故 健康被害 	
地域住民	<ul style="list-style-type: none"> 農薬開発等に伴う強制立ち退き 農業による健康被害 先住民の生活破壊 環境汚染 	<ul style="list-style-type: none"> 環境汚染 				<ul style="list-style-type: none"> 海洋プラスチックにより生物多様性が毀損、漁業者の生活困難 プラスチックごみによる環境汚染
その他	<ul style="list-style-type: none"> 徴収額への加担 			<ul style="list-style-type: none"> 差別的表現ととられる広告 		

(ロ) 総合的リスク管理への統合状況

人権部会やサステナブル調達部会で特定された人権リスクは、全社重要リスクを一元的に把握・管理する統合リスク管理機能であるリスクマネジメント委員会に共有され、全社グループ視点で経営戦略への反映や優先度に応じた対応策の実行が図られています。

リスクマネジメント委員会で特定した人権に関連する重要リスクは以下のとおりです。

分類	重要リスク	重要リスク管理組織	報告先	
経営戦略リスク	サプライチェーンの環境・人権に関するリスク	サステナブル調達部会 人権部会	サステナビリティ委員会	リスクマネジメント委員会
経営基盤リスク	労働安全衛生に関するリスク	労務安全衛生部会	経営基盤リスク委員会	

リスクマネジメント体制と重要リスクについては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご覧ください。

<指標と目標>

当社グループは、人権の尊重に関する指標を設定し、その進捗をモニタリングしています。主要な指標と目標、及び実績は以下のとおりです。

指標	目標	2025年度実績
1次サプライヤーアセスメント比率	2030年度 100% (グループの主要なサプライヤーを含む)	98.4% (2023-2025年度、対象： ニッスイ個別)
外国人労働者の労働環境モニタリング	外国人を雇用する全ての事業所で実施	47/47事業所
人権研修受講者数、受講率	対象者における受講率100%	ニッスイ個別：2,873名、94.8% グループ会社：3,816名、91.5%

(イ) 1次サプライヤーアセスメント比率

ニッスイ個別の1次サプライヤー(直接の取引関係がある国内外のサプライヤー)に対し、SAQによる確認を進めています。特に優先度の高い項目において基準を満たさない場合には、書面による改善依頼を送付、又はサプライヤーを訪問して改善に向けたアドバイスを行うとともに、その取り組み状況を継続的にモニタリングしています。

SAQへの回答率は2023年度から2025年度までの累計で98.4%となりました。2030年までに海外も含めたグループの主要サプライヤーにも対象を広げ、100%実施を目標に取り組みを進めています。

(ロ) 外国人労働者の労働環境モニタリング

国内のグループ会社で外国人を雇用する全生産事業所を対象に年1回の労働環境調査(全80項目のセルフチェック)を実施しています。調査では深刻な人権侵害リスクの兆候は認められていませんが、一部の事業所において言語面の課題が確認されており、人権部会より国内のグループ各社に対して多言語化対応の周知を図っています。グループ全体で統一した対応を進め、その対応状況を人権部会で確認しています。また、国内グループ会社の生産拠点47事業所に在籍する外国人労働者を対象に、23言語に対応した第三者相談窓口(JP-MIRAIアシスト)を導入し、労働問題から生活まわりの相談まで、外国人労働者がワンストップで相談できるハードルの低い仕組みを導入しています。

(ハ) 従業員に対する人権研修実施状況

従業員(注)を対象とした人権研修を継続的に実施しており、2025年度には6,689名がeラーニング研修を受講しました。今後も毎年研修を実施し、従業員一人ひとりへの人権方針の浸透と意識向上を図ります。

(注)：2025年度はニッスイ個別の全従業員と国内グループ会社の役員・幹部職・一般社員が対象

これらのKPIは人権部会・サステナブル調達部会を中心にPDCAサイクルで取り組みを改善しており、サステナビリティ委員会や取締役会に定期報告され、目標達成度合いや課題が議論されています。また、目標と指標は外部環境の変化やステークホルダーの声を踏まえてアップデートしています。

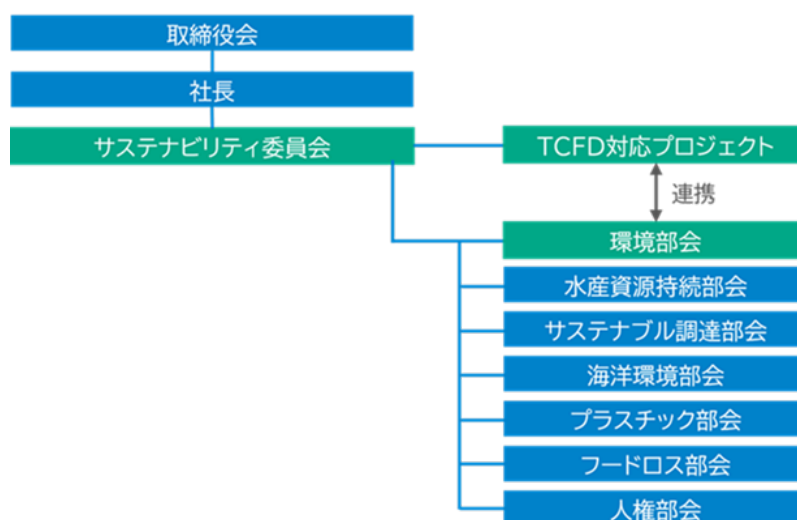
気候変動及び自然資本・生物多様性への対応

当社グループのビジネスは自然資本に依存しており、さまざまな生態系サービスの恵みを受けて事業を行っていることから、自然資本の持続可能性が損なわれることは、大きなリスクであると認識しています。また、気候変動は当社グループを取り巻くさまざまなリスクと関連しており、生物多様性や生態系の変化とも相互に影響し合い、原材料調達などのリスクにも大きく影響します。こうした認識のもと、当社グループでは、気候変動と自然資本・生物多様性を相互に関連する重要な環境課題として捉え、TCFD及びTNFD提言のそれぞれの考え方に基づき、リスク・機会及び対応策を整理しています。なお、気候変動と自然資本・生物多様性は相互に関連することから、各提言に基づく整理において、一部のリスク・機会及び対応策は相互に関連又は重複しています。

気候変動への対応（TCFD提言への取組）

<ガバナンス>

気候変動問題については、CFOがプロジェクトオーナーを務める部門横断型プロジェクト「TCFD対応プロジェクト」においてリスク・機会の分析と財務インパクトに応じた対応策の検討を行い、検討結果をサステナビリティ委員会での審議を経て取締役会に報告し、取締役会からの意見や助言を反映しています。CO₂排出量削減などの気候変動緩和策については、サステナビリティ委員会傘下の環境部会がグループ全体の取り組みを推進しています。



<戦略>

連結売上高の95%以上を占める水産事業、食品事業、ファインケミカル事業を対象とし、TCFD提言に基づく気候変動のシナリオ分析を2つのシナリオで実施しました。気候変動リスクと機会の特定、財務インパクトの評価を行い、その対応策を検討しました。明確化された重要なリスクと機会に対して、対応策を講じることで、リスクの低減と機会の確実な獲得につなげ、気候変動に対してレジリエントな状態を目指します。

(イ) 戦略におけるシナリオ分析の概要

TCFDの提言に従い、気候変動シナリオ分析を実施しました。分析対象は水産事業と食品事業、ファインケミカル事業とし、バリューチェーン全体を幅広く分析しました。1.5 / 2 及び4 の気温上昇時の世界を想定し、リスク・機会の抽出と2030年における財務インパクトの評価、及び対応策を検討しました。

その結果、1.5 / 2 シナリオでは炭素税の導入による操業コストが事業成長の阻害要因となり、積極的な温室効果ガス削減とともに生産活動の効率化に取り組み、新たな顧客需要を捉えることにより、事業成長につなげることが可能であることがわかりました。また、4 シナリオでは自然災害の激甚化に伴う物理リスクが事業成長の阻害要因となり、養殖事業の高度化に取り組みこれらのリスクに対応することで収益への影響を最小化することが必要であることがわかりました。

シナリオ	世界観の描写
1.5 / 2 シナリオ (RCP2.6)	社会からの脱炭素への要求により、コーポレートやバリューチェーン全体に対して、脱炭素に向けた規制や対応要請が強まる 社会からの脱炭素への要求により、脱炭素な過程で生産された原材料の仕入れや持続可能な漁業・養殖が必要になる 消費者や小売業者の志向変化により、低カーボンな製造・製品や持続性に配慮した調達品の取引や販売が求められる
4 シナリオ (RCP8.5)	自然災害の激甚化に伴い、養殖・製造・物流等拠点の被災リスクが高まり、被災した場合、供給・運営停止などのリスクが高まる 自然災害の激甚化や気温上昇により、植生や海洋環境が変化することで、作物の収量や水産資源の漁獲量・生産量の減少リスクが高まる 自然災害が頻発することで災害食に対する需要の増加や、気温変化により健康状態が悪化することで健康ニーズを満たす製品要望が高まる

1.5 / 2 シナリオ

リスク / 機会	分類	想定される 主なリスクと機会	事業 インパクト	影響 時期	財務 イン パクト	主な対応策
移行リスク	規制	環境関連規制強化による影響	カーボンプライシングの導入による対応コストの増加	中期	大	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所毎の排出量削減目標の設定 ・再エネ導入拡大、省エネ設備投資 ・容器包装プラスチック削減 ・モーダルシフト、輸送効率化 ・フードロス削減 ・ICP（注1）導入の検討
			省エネ・温室効果ガス排出等の規制強化による対応コストの増加			
		フロン規制強化による脱フロン要請の高まり	中期	大	・自然冷媒への切り替え	
	評判	気候変動対応が不十分な場合の投資家・金融機関からの評判低下	-	中期	大	<ul style="list-style-type: none"> ・Scope 3まで含めたCO₂削減目標の設定 ・気候変動対応情報の積極開示
機会	製品とサービス	消費者の購買行動の変化（環境意識の高まり、持続可能性への配慮）	持続可能性に配慮した製品に対する需要増加	短期	大	<ul style="list-style-type: none"> ・取り扱い水産物の資源状態調査の継続実施 ・環境配慮商品や認証品の取り扱い拡大
			低カーボン需要の高まりによる代替タンパクへの需要増加	中期	大	・代替タンパク商品の開発、拡大
			低カーボンとしての水産物の需要増加	長期	中	・LCA（注2）の実施と積極的な情報発信
	資源の効率性	省エネ技術導入、再エネ・燃料転換による操業コスト低減	エネルギーの消費量削減、効率化に伴う操業コストの低減	中期	中	・エネルギー高効率な省エネ設備対応

影響時期は、短期（3年以内）、中期（3 - 10年以内）、長期（10 - 20年程度）とした。

（注1）ICP：インターナルカーボンプライシング

（注2）LCA：ライフサイクルアセスメント

4 シナリオ

リスク / 機会	分類	想定される 主なリスクと機会	事業 インパクト	影響 時期	財務 インパ クト	主な対応策
物理リ スク	急性	風水害の激甚化による事業 停止リスク / 管理コスト増 加	製造 / 物流拠点被災に よる被害	中期	中	・ 拠点の分散によるリスクヘッジ ・ 物理的被害に備える保険内容の見直し ・ BCP見直し、社内訓練の実施
			養殖施設の損壊による 被害	短期	小	・ 浮沈式生け簀の導入、施設の補強 ・ 赤潮発生を予測し、被害を最小化 ・ 陸上養殖への対応強化
		異常気象による原材料 (米・鶏肉)の調達リスク	原材料調達コストの増 加	短期	中	・ 産地の分散化や調達先の多様化によるリス ク低減
		異常気象による原材料(水 産物)の調達リスク	漁獲量減少と調達コス トの増加	長期	小	・ EPA原料魚油(カタクチイワシ)の在庫確保 ・ 代替原料(ポストEPA)の開発
	急性 ・ 慢性	渇水による操業停止リスク	養殖拠点の渇水被害	短期	中	・ 高リスク拠点の特定、移転、設備強化
			製造 / 物流拠点の渇水 被害	短期	中	・ 使用水の節約、井水の使用 ・ 拠点の分散によるリスクヘッジ
		慢性	海洋環境の変化による水産 物の調達リスク	天然魚、養殖魚の漁獲 量の減少	中期	小
	養殖飼料向け原料魚の 漁獲量減少・調達コス ト増加			中期	大	・ 代替飼料の開発(低魚粉配合飼料)
	機会	製品と サービ ス	災害や気候変動に対応する 製品・サービスを通じた需 要増加	天然資源減少に伴う養 殖需要の増加	短期	大
スマート養殖対応によ るコスト低減				短期	中	・ AI、IoTを活用した効率化、省人化
気温上昇に伴う健康意識の 高まり		健康需要を満たす製品 の需要増加	短期	中	・ 健康領域商品の販売拡大 ・ 水産物の機能性追求	

影響時期は、短期(3年以内)、中期(3-10年以内)、長期(10-20年程度)とした。

(ロ) カーボンプライシングの影響

財務インパクトの中でも特に影響が大きかったカーボンプライシングについては、将来CO₂排出量(Scope 1、2)を2030年売上予測に基づいて算出し、2 シナリオ、4 シナリオごとのIEAの予測(注1)による炭素価格を掛け合わせて運営コストの影響金額を算出しました。2030年目標であるCO₂排出量を総量で30%削減することにより、グループ全体で2 シナリオでは56.0億円、4 シナリオでは17.4億円の削減につながることがわかりました。

2 シナリオ		4 シナリオ	
対応策なし(注2)	対応策あり(注3)	対応策なし(注2)	対応策あり(注3)
106.5億円	50.5億円	33.1億円	15.7億円

炭素税：2 シナリオ時 135ドル/t CO₂、4 シナリオ時 42ドル/t CO₂と仮定、為替レートはいずれのシナリオも1ドル=150円と仮定

(注1) IEA World Energy Outlook 2023

(注2) 対応策なし：Scope 1、2を対象とし、基準年度(2018年度)と同様の原単位でCO₂が排出されると仮定

(注3) 対応策あり：Scope 1、2を対象とし、2030年目標を達成することでCO₂排出量が2018年度から30%削減されると仮定

(八) 天然水産資源(カタクチイワシ・スケソウダラ)の影響評価

調達量が多く重要な魚種であるカタクチイワシとスケソウダラについて、FAOのモデルを使用して2種類のシナリオで2030年、2050年の漁獲可能量の変化を評価しました。その結果、1.5 シナリオにおいては両魚種ともに微減が予想されました。4 シナリオにおいては、カタクチイワシは2030年、2050年ともに減少となり、スケソウダラは2030年は微増、2050年は増加が予想されました。2030年時点での漁獲可能量の変化率は大きくないため、財務への影響は軽微であることが確認されました。しかし、2050年の漁獲可能量の変化率は比較的大きいため、特に減少が予想されるカタクチイワシについては、対応策を確実に進めていく必要があります。

漁獲可能量の変化率 (%)

魚種	漁獲エリア	1.5°C / 2°C		4°C	
		2030年	2050年	2030年	2050年
カタクチイワシ	ペルー	↘	↘	↓	↓
スケソウダラ	アラスカ	↘	↘	↗	↑

5%未満 減少↘、5～25%未満 減少↓ 25%超 減少↓↓
5%未満 増加↗、5～25%未満 増加↑ 25%超 増加↑↑

出所：FAO (国連食糧農業機関)「Impacts of climate change on fisheries and aquaculture (2018)」を参考に当社推計

(二) 水リスクの評価

水リスク評価のグローバルスタンダードのうち、2021年度は世界自然保護基金(WWF)のWater Risk Filterを用いて国内の製造・物流拠点全体の評価を行いました。水リスク評価の際には拠点別の影響額を試算するために浸水深のデータが必要であることから、2022年度以降は分析粒度が細かくより精緻なデータ収集が可能である世界資源研究所(WRI)のAqueduct(アキダクト)を用いて、国内・海外の生産・物流拠点別に評価を行いました。

水害による生産中断に伴う機会損失については、各拠点の所在地に示されるAqueductの浸水深により拠点別に運転停止日数・在庫毀損率を特定し、財務影響金額を算定しました。財務への影響は中程度であることを確認しました。また、水ストレス(渇水)については、最も高いリスクレベルに該当する拠点が1拠点あることを確認しました。加えて、南米の生産拠点の一部が、水ストレスの高い地域に所在していることがわかりました。最も高いリスクレベルに該当する拠点においては、使用水の削減や水使用効率の向上に向けた設備改善に加え、使用水の循環利用などの取り組みを進めています。今後は継続的に使用水の削減に取り組むとともに、水リスク評価方法の精緻化についても検討を進めていきます。

Aqueductによる洪水リスク評価結果（拠点数）

浸水幅	1.5 / 2		4	
	河川	沿岸	河川	沿岸
0m	64	67	64	67
0-0.5m	12	8	13	9
0.5-1m	8	7	7	6
1-2m	0	2	0	2
	84	84	84	84

Aqueductによる渇水リスク評価結果（拠点数）と水使用量

渇水レベル	1.5 / 2 、 4	
	拠点数	2025年度 水使用量（千m ³ ）
低（Low）	34	768
低 中（Low-medium）	25	2,506
中 高（Medium-high）	23	8,661
高（High）	1	21
極めて高い（Extremely high）	1	170
	84	12,126

（ホ）戦略への反映

シナリオ分析の結果を受けて、中期経営計画「GOOD FOODS Recipe2」でも引き続き、優先度の高い対応策から事業計画に反映し、戦略との整合を図っています。

基本戦略		項目	内容
事業ポートフォリオ強化	グローバル展開の加速	北米・欧州を中心とした事業成長	資源アクセス力の強化 サステナビリティ情報開示の強化 代替タンパク商品の拡大
	新規事業・事業境界領域の開拓	社会課題を解決するイノベティブな食を通じた成長	新規事業開発（藻類関連・廃棄物のアップサイクル等） 素材の機能性強化 養殖技術の深化
	生産性の革新	業務効率化の定着	養殖の高度化（AI・IoT活用） スマートファクトリー化
サステナビリティ経営の深化	サステナビリティと事業戦略の連動強化	温室効果ガス排出削減	省エネルギー推進、燃料転換、再生可能エネルギーの活用、モーダルシフト推進 養殖事業モデルの先鋭化 特定フロンから自然冷媒への移行 代替タンパク商品の販売拡大
		プラスチック削減	容器包装のプラスチック削減、石油由来バージンプラスチックの低減 事業活動に伴う廃プラスチック排出抑制 物流資材のプラスチック削減、リサイクル推進
		水産資源の持続的な利用	取り扱い水産物の資源状態調査の継続実施 各種水産エコラベル認証取得率向上と認証原料の取り扱い拡大
		健康訴求の強化	健康領域商品の拡大 素材の機能性強化

<リスク管理>

(イ) リスクを識別・評価・管理するプロセス

当社グループは、気候変動を中長期的な事業活動に影響を及ぼす重要な経営課題の一つと認識しています。そのため、CFOがプロジェクトオーナーを務める部門横断型プロジェクト「TCFD対応プロジェクト」において、連結売上高の大部分を占める水産事業、食品事業、ファインケミカル事業を対象に、バリューチェーン全体を踏まえた気候変動リスクと機会の識別・評価を行っています。

リスクと機会の識別・評価にあたっては、1.5 / 2 シナリオ及び4 シナリオを用いたシナリオ分析を実施し、移行リスク、物理リスク及び機会について、想定される事業インパクト、影響時期、財務インパクトを整理しています。特に財務影響が大きいと考えられるカーボンプライシング、水産資源への影響、水リスクなどについては、外部機関のシナリオや評価ツールも活用しながら、影響額やリスク水準の把握に努めています。

これらの分析結果をもとに、優先的に対応すべきリスクと機会を特定したうえで、対応策を検討しています。検討された対応方針や対応策は、サステナビリティ委員会での協議・審議を経て、事業戦略や中期経営計画に反映し、リスクの低減と機会の獲得につなげています。

(ロ) 総合的リスク管理への統合状況

サステナビリティ委員会傘下の環境部会やTCFD対応プロジェクトで特定された気候変動に関連するリスクは、全社重要リスクを一元的に把握・管理する統合リスク管理機能であるリスクマネジメント委員会に共有され、全社グループ視点で経営戦略への反映や優先度に応じた対応策の実行が図られています。

分類	重要リスク	重要リスク管理組織	報告先		
			サステナビリティ委員会		リスクマネジメント委員会
経営戦略リスク	気候変動の対応に関するリスク	環境部会	サステナビリティ委員会		リスクマネジメント委員会

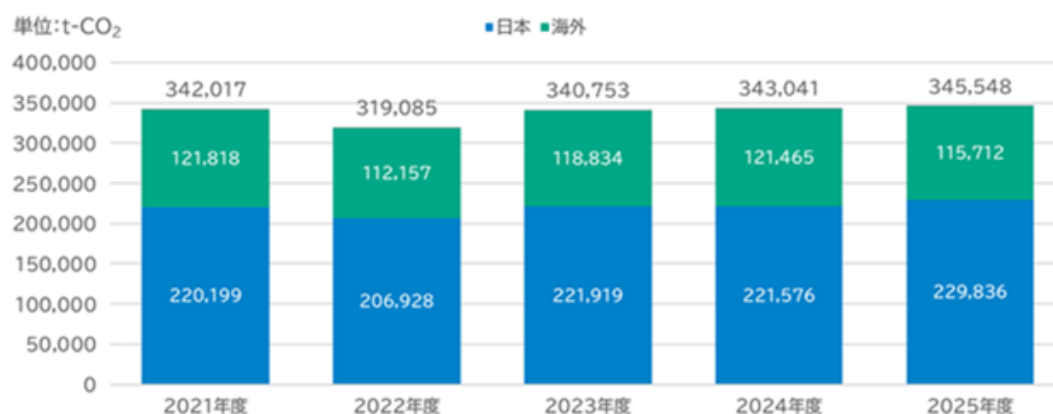
リスクマネジメント体制と重要リスクについては「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご覧ください。

<指標と目標>

長期ビジョン「GOOD FOODS 2030」において、2018年度比で、2030年にCO₂排出量を総量で30%削減し、2050年までにカーボンニュートラルを実現することを掲げています。グループグローバルでの目標達成に向け、各事業所における省エネルギー施策の実施やエネルギー使用量の少ない高効率設備への更新、再生可能エネルギーの使用など、CO₂削減計画を策定し、積極的に取り組んでいきます。

Scope 3 についてはGHGプロトコルに整合した環境省のガイドラインに従い、15の категорияに分け算定しました。今後はデータの精度向上を図り、排出量の多いcategory 1 の削減方法の検討などを行い、当社グループにおけるCO₂排出量の削減をさらに推進します。また、調達する天然水産物、プラスチック、フードロス、水などについても、持続可能な利用を実現するための目標と施策をそれぞれ掲げ、取り組みを推進していきます。

(イ) CO₂排出量の推移 (Scope 1、2)



(ロ) CO₂排出量の推移 (Scope 3)

		単位	2022年度	2023年度	2024年度
カテゴリー 1	購入した製品・サービス	t-CO ₂	2,297,014	2,514,377	2,703,165
カテゴリー 2	資本財	t-CO ₂	81,241	107,296	120,946
カテゴリー 3	Scope 1、2に含まれない燃料及びエネルギー活動	t-CO ₂	61,779	65,650	66,956
カテゴリー 4	輸送、配送 (上流)	t-CO ₂	62,181	68,035	87,582
カテゴリー 5	事業から出る廃棄物	t-CO ₂	13,396	14,545	16,070
カテゴリー 6	出張	t-CO ₂	1,228	1,317	1,347
カテゴリー 7	雇用者の通勤	t-CO ₂	3,206	3,428	3,506
カテゴリー 8	リース資産 (上流)	t-CO ₂	対象外	対象外	対象外
カテゴリー 9	輸送、配送 (下流)	t-CO ₂	除外	除外	除外
カテゴリー 10	販売した製品の加工	t-CO ₂	除外	除外	除外
カテゴリー 11	販売した製品の使用	t-CO ₂	除外	除外	除外
カテゴリー 12	販売した製品の廃棄	t-CO ₂	6,217	6,032	6,069
カテゴリー 13	リース資産 (下流)	t-CO ₂	対象外	対象外	対象外
カテゴリー 14	フランチャイズ	t-CO ₂	対象外	対象外	対象外
カテゴリー 15	投資	t-CO ₂	対象外	対象外	対象外
	合計	t-CO ₂	2,526,262	2,780,681	3,005,640

(ハ) 第三者保証について

2021年度から2024年度のScope 1、2、3 (カテゴリー 1 ~ 7、12計)の実績については、任意の第三者保証 (株)サステナビリティ会計事務所 (所在: 東京都千代田区) による ISAE3000、ISAE3410に基づく限定的保証) を取得しています。

(ニ) 目標と実績

指標	2030年目標	2025年度実績	測定・判定方法
CO ₂ 排出量	30%削減	7.7%削減	CO ₂ 排出実績 (注1) (対象: Scope 1、2 基準年度: 2018年度 単位: 総量)
2050年カーボンニュートラル	-	-	
冷媒の特定フロン	使用ゼロ	国内: 特定フロン冷媒の保有27.0% 海外: 特定フロン冷媒を保有する会社 3/15社	特定フロン冷媒を使用した設備の使用率 (対象: ニッスイグループ)
水の使用量	20%削減	1.2%増加	水の使用量 (対象: ニッスイ国内グループ 基準年度: 2015年度 単位: 原単位)
廃棄物	100%	74.1%	ゼロエミッション率99%以上の事業所割合
フードロス	30%削減	15.3%削減	生産事業所における動植物性残渣の廃棄量 (対象: ニッスイ国内グループ 基準年度: 2017年度 単位: 原単位)
	100%	96.8%	生産事業所における動植物性残渣のリサイクル率 (対象: ニッスイ国内グループ)
	50%削減	26.0%削減	製品廃棄量 (対象: ニッスイ個別 基準年度: 2020年度 単位: 総量)
プラスチック	30%削減	13.9%削減	容器包装におけるプラスチック使用量 (対象: ニッスイ個別 基準年度: 2015年度 単位: 原単位)
	30%削減	14.2%削減	事業所におけるプラスチック排出量 (対象: ニッスイ国内グループ 基準年度: 2017年度 単位: 原単位)
持続可能な調達比率	水産物の持続可能な調達比率 100%	75% (注2)	ODP (注3) による評価手法 (FishSourceスコア 1 ~ 5 による判定) で、「Well Managed (優れた管理) 全てのスコアが 8 以上」「Managed (管理) 同以上」を持続可能と位置付け

(注1) グループ会社の経営統合等によって生じた構造的変化を反映し、目標の基準年度である2018年度の数値を再計算した。

(注2) 調査は3年ごとに実施しており、上記数値は、2022年を対象として2024年に公表した第3回調査結果に基づくもの

(注3) ODP: Ocean Disclosure Project. SFP (Sustainable Fisheries Partnership) が2015年に設立した、シーフードの調達を自主的に開示するためのオンライン報告プラットフォーム。

自然資本・生物多様性への対応（TNFD提言への取組）

当社グループは、自然資本及び生物多様性の保全が、持続可能な事業活動の基盤であると認識しています。この認識のもと、環境憲章の行動方針において「自然環境及び生物多様性の保全と、資源の持続的利用に配慮した活動の推進」を掲げています。当社グループの強みは、世界各地から水産物をはじめとした素材を調達できる資源アクセスにあり、価値創造の源泉となっています。一方で、当社グループの事業活動は、自然資本に大きく依存するとともに、これらに影響も与えています。地球や海の恵みの上に事業が成り立っていることを常に認識し、バリューチェーンにおける自然への依存と影響を把握したうえで、事業活動による負の影響の回避・軽減に努めるとともに、自然の復元・再生につながる取り組みを進めています。

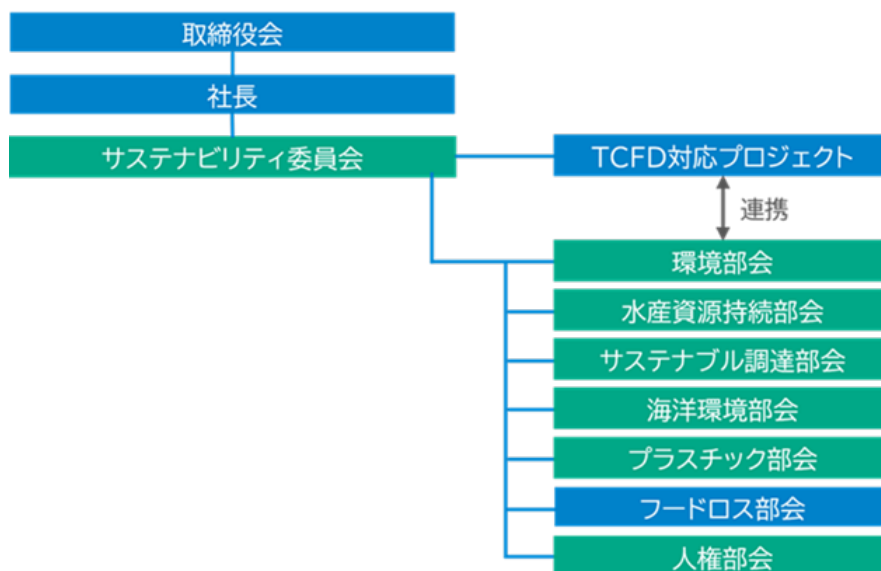
また、当社グループは、2023年9月にTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）フォーラムに加盟し、2023年12月にTNFD Adopterに登録しました。TNFD提言に基づく情報開示としてTNFDレポートを発行しており、初回となる「TNFDレポート2023」では、TNFDの4つの柱（ガバナンス、戦略、リスクと影響の管理、指標と目標）に沿って、自然への依存と影響、リスクと機会を網羅的に整理し、情報開示の基盤を構築しました。2026年1月には、2回目の発行となるTNFDレポート2025を発行し、これまでの取り組みを踏まえ、当社グループの重点成長分野である養殖事業を対象に、評価設計・分析範囲・検証性を高めることで、2023年度版から開示の範囲と深度を拡充しました。

（注）：TNFD提言への取り組みの詳細は、TNFDレポートをご参照ください。

https://nissui.disclosure.site/assets/pdf/254/2025_tnfd_ja.pdf

<ガバナンス>

自然資本・生物多様性に関連する取り組みは、「水産資源持続部会」、「サステナブル調達部会」、「海洋環境部会」、「プラスチック部会」、「環境部会」、「人権部会」の6部会を中心に対応しており、各部会では方針や戦略の立案・実行を行い、サステナビリティ委員会に報告しています。年6回開催されるサステナビリティ委員会では、各部会からの報告や提案を受けてサステナビリティを巡る課題に係る具体的な目標や方針、施策を検討しています。また、取締役会への定期的な報告を通じて、取締役会からの意見や助言をその取り組みに反映しています。



<戦略>

(イ) LEAPアプローチ(注)に沿った「依存と影響」の診断と「リスクと機会」の評価

当社グループは、世界各地から水産物を調達し、素材の力を最大限に引き出すR&D、加工・生産、品質保証を通じて、高付加価値商品を世界のあらゆる世代のお客様に提供しています。当社グループのバリューチェーンは、漁獲・養殖から加工・販売までを自社グループ内で広く担い、外部との連携も含めて川上から川下までを一体的に運営している点が特長です。水産資源を食品・原材料・飼料・機能性素材など多様な形でお客様に提供しており、「一つの資源が多層的に価値を生み出しながら循環する姿」を体現することで、資源の有効活用と持続的な価値創出を実現しています。

(注) LEAPアプローチ：TNFDが開発した、自然関連のリスクと機会を評価するためのガイダンス。分析プロセスであるLocate、Evaluate、Assess、Prepareの頭文字をとったもの。

イ．評価のスコーピング

対象カテゴリと範囲の選定にあたり、SBTN (Science Based Targets Network) のHigh Impact Commodity List v1.1を参照しました。当社グループのバリューチェーンの根幹をなす「天然水産物」と「養殖水産物」がHigh Impact Commodityに該当しており、SBTNによる文献レビューによると、自然への影響要因として、天然水産物は「海洋生態系の利用」「海洋生態系の変化」「その他の資源利用」「気候変動」「海洋汚染」が、養殖水産物は「海洋生態系の転換」「海洋汚染」「気候変動」が挙げられています。

また、TNFDが推奨するオンラインツールである「ENCORE(注)」の2024年更新版を使用し、バリューチェーンにおける評価対象活動の絞り込みを行いました。その結果、当社グループのバリューチェーンにおいては、漁業と養殖の事業活動が自然へ大きく依存し、また影響を与える可能性があることを確認しました。よって、自然との直接的な接点の大きい上流工程である「漁業」及び「養殖」を今回の評価対象としました。

(注) ENCORE：ビジネスセクターと生産プロセスごとの自然資本への依存と影響を評価するツール。

ロ．依存と影響の診断

当社グループの操業やバリューチェーンの実態に即し、代表的な依存と影響の経路を想定したうえで自社による評価を行い、自然への依存と影響の関係を以下のとおり整理しました。依存と影響の把握には、「ENCORE」に代表されるオンラインツールが広く用いられますが、オンラインツールによる評価は業界共通の一般的な内容にとどまりやすく、自社事業の特徴を十分に反映した分析が難しいため、自社による評価を重視しています。

自然への依存と影響（漁業）

自社にとって特に重要と考える項目

依存 / 影響	分類	項目（生態系サービス / インパクトドライバー）	説明	代表的な経路・例
依存	生態系サービス（基盤）	海洋の利用	漁場の環境条件及び水産資源の再生産力に依存	海洋生態系の健全性、海況、産卵場・餌場の維持
	生態系サービス（供給）	生物資源の供給・遺伝資源	対象資源の再生産力・遺伝的多様性に依存	資源量・年齢構成の健全性、遺伝資源の維持
	生態系サービス（供給）	燃料の利用	漁船の燃料として化石燃料に依存	重油の使用
	生態系サービス（調整・維持）	生息地、産卵場、回遊経路	重要生息地の健全性に依存	沿岸藻場・干潟・サンゴ礁、回遊経路の連結性
	生態系サービス（調整・維持）	水質の自浄・希釈	透明度・溶存酸素など水質の安定に依存	富栄養化・汚濁の少ない海域での操業
	生態系サービス（調整・維持）	気候・海象の安定	海況の安定性に依存	気候変動に伴う資源移動・悪天候増加の影響
影響	気候変動	温室効果ガス排出（燃料消費）	地球温暖化への影響	漁船の燃料燃焼に伴うCO ₂ 排出
	陸、淡水、海洋利用の変化	生息地の攪乱	底生ハビタットの物理的な攪乱	底引き網漁業による海底接触
	資源使用、資源補充	生物資源の採捕（過剰採捕を含む）	資源量や年齢構成を損なう可能性	過剰漁獲
	資源使用、資源補充	混獲、保全対象種（ETP種）への影響	目的外生物の捕獲、偶発的致死	海鳥・海獣類などの混獲
	汚染、汚染除去	漁具の海洋流出	海洋生物の被害、生息地損傷、プラスチック汚染	ネット・ロープの喪失、漂流
	汚染、汚染除去	汚染（排水・廃棄物・油など）	海水・底質の汚染	有機物・固形廃棄物の流出、燃料油の漏出
	汚染、汚染除去	騒音・光などの攪乱	感受性の高い生物への行動影響	船舶の騒音、夜間照明

自然への依存と影響（養殖）

自社にとって特に重要と考える項目

依存 / 影響	分類	項目（生態系サービス / インパクトドライバー）	説明	代表的な経路・例
依存	生態系サービス（基盤）	陸・淡水・海洋の利用	生産空間としての水域環境の健全性に依存	沿岸・海域・内水面の環境容量
	生態系サービス（供給、調整・維持）	水供給・水質（温度・塩分・溶存酸素量・透明度）	健全な水環境に強く依存	取水の量・質、流況、希釈能力
	生態系サービス（供給）	生物資源の供給・遺伝資源（種苗・飼料）	種苗・飼料原料の安定供給に依存	魚粉・魚油、植物性原料、種苗
	生態系サービス（供給）	燃料の利用	給餌作業や飼料製造で化石燃料に依存	重油・軽油の使用
	生態系サービス（調整・維持）	気候・海象の安定	極端気象・海況変動の影響を受けやすい	高水温、赤潮、台風、洪水
影響	気候変動	温室効果ガス排出（燃料・電力・原料サプライチェーン）	地球温暖化への影響	作業船、エアレーション、輸送
	陸、淡水、海洋利用の変化	陸上・淡水・海洋生態系の利用	生態系への影響	施設設置に伴う生息地転換
	資源使用、資源補充 / 陸、淡水、海洋利用の変化	飼料原料の調達影響（陸・海洋）	原料由来の資源、土地への圧力	小型魚資源、大豆生産地の森林など
	資源使用、資源補充	保全対象種を含む野生生物への影響	野生生物との接触・偶発的致死	養殖場周辺の野生動物（海獣類・鳥類）との接触
	資源使用、資源補充	淡水の利用	地域全体の水資源への負荷	河川水・地下水の取水
	汚染、汚染除去	栄養塩・有機物の排出	富栄養化や底質悪化	残餌・排泄物などの堆積
	汚染、汚染除去	医薬品・化学物質の使用	水質汚染・耐性化リスク	水産用医薬品や生け簀網の防汚剤
	汚染、汚染除去	疾病・寄生虫の伝播	周辺海域への影響、収量損失	周辺養殖場への魚病の伝播
	汚染、汚染除去	漁具の海洋流出	海洋環境への影響、プラスチック汚染	養殖用フロートの流出
	汚染、汚染除去	固形廃棄物（資材・残餌・斃死魚・加工残渣など）	生態系・景観・衛生への影響	使用済み資材の流出、不適切処理
侵略的外来種の導入・除去	養殖魚の逃亡	在来種・遺伝的多様性への影響	設備破損や気象災害時の逃亡	

八．リスクと機会の評価

漁業及び養殖が海洋・河川・沿岸生態系のサービスに強く依存し、同時に影響も及ぼしうるという事業特性に着目し、セクター全体の視点から自然関連のリスクと機会を整理しました。本評価はTNFDのシナリオ分析ガイダンスに基づき、物理的リスク（生態系サービスの変化）と移行リスク（政策・規制・市場の変化）という不確実性を考慮しています。当社では、自然関連の定量シナリオが十分に整備されていない現状を踏まえ、TNFDが例示する探索的シナリオを参照しつつ、TCFD対応で用いている気候シナリオ（1.5 / 2、4）の前提を組み合わせ、当社グループの実情に即した2つの検討シナリオを設計しました。本分析は簡易的であり、シナリオ分析としては発展途上にありますが、既存の枠組みも活用しながら自社の状況に合わせて工夫するという考え方に沿って、気候変動と自然関連のリスクと機会を一体として検討するものです。

シナリオ1は、政策・規制の強化や投資家・消費者の関心の高まりにより、自然の回復に向けた取り組みが広がる世界観です。シナリオ2は、移行が十分に進まず、地域ごとに対応が分かれ、自然の劣化が進行する世界観です。2つのシナリオを用いることで、将来像に関する前提に幅を持たせ、リスクと機会の検討に偏りが生じにくいよう整理しています。

シナリオの概要

シナリオ（注）	世界観	リスクと機会の要点
シナリオ1 TCFD：1.5 / 2 （RCP2.6） × TNFD #1 Ahead of the game	<p>脱炭素が進展し、自然を守る取り組みも広がる。環境の悪化は局所的に生じるが、適切な管理・対策により影響を抑制できる</p> <p>環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度と市場がかみ合い、自然配慮の投資・製品・調達広がる 局所的な悪化は生じるが、計画的対策で大きな後戻りは避けられる トレーサビリティや認証の普及が進む <p>事業への影響（漁業・養殖）</p> <ul style="list-style-type: none"> 養殖は、水量・水質の管理や設備更新の追加コストは増えるが、段階的・計画的に対応可能 認証水産物の普及やサプライチェーンの可視化が進み、高付加価値市場の機会が広がる 	<p>自然関連の開示、トレーサビリティ、認証などの要件強化に伴う対応コストの増加が想定される一方、これらへの適切な対応や持続可能な操業の実施は、市場アクセスや評価の向上といった機会につながる</p>
シナリオ2 TCFD：4 （RCP8.5） × TNFD #3 Sand in the gears	<p>自然環境の悪化が速く、大きい。そのうえ、国や業界のルールが国ごとにバラバラで対策が進みにくい</p> <p>環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿岸の保護機能が弱まり、洪水・高潮の被害が増えやすい。川や海の水質悪化・高水温も発生しやすい ルールや支援策が地域ごとに異なり、企業は長期投資より目先の対応に追われがちとなる 急な悪化が生じやすく、対応が後手に回ると費用負担が膨らむ <p>事業への影響（漁業・養殖）</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業は、資源量や来遊時期の振れ幅が拡大 養殖は、水温の上昇や赤潮の増加などにより、摂餌効率の悪化や魚病の増加、斃死率の増加につながる 保険の引受制限や保険料の上振れ、拠点の防護強化・移転や分散、循環水利用などの投資負担が大きくなりやすい 	<p>漁業では水産資源の減少に伴う調達量の減少とコスト上昇が大きなリスクとなる。養殖では高水温・水質悪化・赤潮や魚病の増加、高潮・洪水の激化などにより、生産性低下・操業停止・保険・防災投資の増加が見込まれる。一方で、養殖魚の健康管理や淡水の循環利用といったレジリエンス向上策は、影響の緩和とコスト耐性の強化に資する機会となる</p>

（注）：本シナリオは、気候変動に関する温度経路の想定と、TNFDが示す自然関連シナリオの文脈（社会・政策など）を、それぞれ独立に参照して当社で設定した検討用シナリオです。両者を掛け合わせた「公式シナリオ」が存在することを示すものではありません。

自社にとって特に重要なリスクと機会（漁業）

リスク/機会	分類	想定される主なリスクと機会	事業インパクト	影響時期	財務インパクト		主な対応策
					シナリオ1	シナリオ2	
物理的リスク	慢性	水産資源の減少	調達量の減少（サプライチェーンの不安定化） 調達コストの上昇	中期～長期	小～中	中～大	資源アクセスのさらなる強化 調達ネットワークの構築
	急性・慢性	海水温の変化に伴う資源状態・漁場・種の変化	調達量の減少（サプライチェーンの不安定化） 調達コストの上昇	短期～長期	小～中	中～大	養殖事業の強化 代替原料の開発
移行リスク	政策	漁業規制の強化	調達量の減少（サプライチェーンの不安定化）	短期～中期	中～大	-	資源アクセスのさらなる強化 調達ネットワークの構築 養殖事業の強化 代替原料の開発
	市場	消費者の購買行動変化や小売業からの要請拡大（トレーサビリティ・認証など）	対応後れによる売上機会の損失 対応コストの発生（例：認証取得費用）	中期～長期	中～大	-	MSC認証などの取得・維持 資源状態調査の継続と情報発信
	評判	（環境への対応が不十分な場合の）投資家・金融機関からの評判の低下	投資金融資産の引き揚げ	短期～中期	中～大	-	責任ある取り組みと積極的な情報発信、対話
	技術/市場	天然漁獲物から代替タンパク（植物由来・培養魚肉など）への需要シフト	売上の減少	長期	小～大	-	漁業における環境負荷の低減 LCA評価と消費者への情報発信 代替タンパクの研究開発
	賠償責任	法律や規制への違反	売上・利益の減少、ブランド価値毀損 罰金や操業制限	短期～長期	中～大	-	地域ルールも含めた法規制遵守の徹底
機会	資源効率/自然資源の持続可能な利用	調達水産物の持続可能性確保	サプライチェーンの安定化、販路拡大	中期～長期	中～大	-	調達における資源状態の確認 漁業認証取得や認証品の取り扱い増
	市場/評判資本	持続可能性に配慮した水産物に対する需要の高まり（消費者、小売業）	売上の拡大	中期～長期	中～大	-	MSC認証などの取得・維持 持続可能な水産資源調達と情報発信

自社にとって特に重要なリスクと機会（養殖）

リスク/機会	分類	想定される主なリスクと機会	事業インパクト	影響時期	財務インパクト		主な対応策
					シナリオ1	シナリオ2	
物理的リスク	急性	魚病の蔓延	魚の斃死による資産の喪失、養殖成績の低下 評判低下、周辺漁業者との関係悪化	短期～中期	小	中～大	独自の養殖魚健康管理システムによる予防管理、魚のストレス軽減 高リスク拠点の特定、養殖場移転
	急性・慢性	濁水による淡水養殖場の操業停止	取水制限による操業への影響 魚病の蔓延による種苗品質の低下 養殖コストの増加	短期～中期	小	中～大	水リスクの低い拠点の選定、高リスク拠点の特定・移転、設備強化 閉鎖循環方式への移行 水源の森林保全活動
	急性・慢性	海洋環境の変化による飼料向け水産物の供給減	養殖飼料向け原料魚の漁獲量減少による調達量への影響や調達コスト増加	短期～中期	小～中	中～大	代替飼料の開発・活用 副産物の有効活用
	急性・慢性	気候変動や海流変化による海水温の上昇	養殖成績の低下 赤潮の発生 養殖適地の変化 海水温上昇への適応策に伴うコストの増加	短期～中期	小	中～大	浮沈式生け簀の導入 海中給餌技術の確立 新規養殖エリアの開拓 選抜育種による高温耐性システムの作出
移行リスク	政策	養殖における環境規制の強化	事業拡大への制約 業規模縮小や養殖場の閉鎖 罰金や課税、ライセンス料による財務影響	中期～長期	中～大	-	養殖漁場の環境モニタリング 飼料・給餌における海洋環境への負荷低減 沖合養殖への移行 淡水養殖場における閉鎖循環方式への移行 養殖魚の逃亡発生防止 地域社会との共生
	市場	消費者の購買行動変化や小売業からの要請拡大	対応後れによる売上機会の損失 対応コストの発生	中期～長期	中～大	-	ASC・BAP・MELなどの認証取得 飼料のトレーサビリティ確保
	評判	（環境への対応が不十分な場合の）投資家・金融機関からの評判の低下	投資金融資産の引き揚げ	短期～中期	中～大	-	海洋環境への負荷低減と積極的な情報発信・対話
	技術	環境負荷が少ない技術への移行の後れ	技術や設備の導入に伴う費用の増加 対応に後れた場合の事業競争力や優位性の低下	中期～長期	中～大	-	経営資源の集中による対応強化 サステナブルファイナンスによる資金調達
機会	資源効率/製品とサービス/自然資源の持続可能な利用	天然水産資源に依存しない養殖技術の開発、完全養殖による自然資源への負荷軽減	競争優位性の確立 品質向上と安定供給の実現、養殖コストの低減	短期～長期	大	-	養殖技術開発への経営資源集中 ブリ養殖における人工種苗100%の継続
	資源効率/自然資源の持続可能な利用	飼料効率の向上による自然資源への依存度低減	養殖コストの低減 競争優位性の確立	中期～長期	中～大	-	選抜育種による優良システムの作出 養殖飼料における魚粉・魚油使用の削減 種苗品質や飼料品質の向上
	製品とサービス/自然資源の持続可能な利用/生態系の保護、復元、再生	第三者認証の取得	ビジネス機会の拡大 海外マーケットの開拓 サプライチェーンの安定化	短期～中期	中～大	-	ASC・BAP・MELなどの認証取得・維持
	製品とサービス	海水温上昇に対応する養殖技術の開発・導入	養殖成績の向上 競争優位性の確立	短期～中期	小	中～大	浮沈式生け簀の導入 海中給餌技術の確立 選抜育種による高温耐性システムの作出
	製品とサービス	陸上養殖技術の開発	気候関連リスクの低減 競争優位性の確立、販路拡大、新規ビジネス創出	中期～長期	中～大	-	現状の取り組みの深化 海藻養殖の研究
	製品とサービス	スマート養殖への移行	養殖コストの低減 労働環境の改善、人財獲得	中期～長期	中～大	-	ICTやAIを活用した生産管理
	市場/評判資本	持続可能性に配慮した水産物に対する需要の高まり（消費者・小売業）	売上の拡大 海外マーケットの開拓	中期～長期	中～大	-	ASC・BAP・MELなどの認証取得・維持 生産トレーサビリティの確保 責任ある養殖事業の構築と情報発信

(ロ) 具体的な取り組み (取り扱い水産物の資源状態調査)

イ. 取り扱い水産物の資源状態調査の概要

当社では、3年ごとに取り扱い水産物の資源状態調査を行っています。2023年度に実施した第3回の調査では、当社及びグループ会社(国内16社、海外20社)において、2022年に取り扱った天然水産物・水産物加工品は原魚換算重量で約276万トンでした。調査データの分析はSFP(注)へ委託し、第三者性を確保しました。

(注) SFP: Sustainable Fisheries Partnership. 持続可能な漁業のためのパートナーシップ、サプライチェーンで漁業改善を推進する米国NGO。

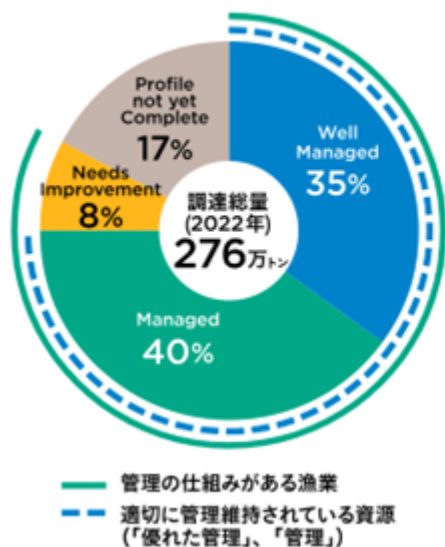
調査方法



ロ. 資源管理状態の評価結果

SFPによる分析の結果、2022年に取り扱った天然水産物及び水産加工品のうち、約75%が適切に維持・管理できている資源(「優れた管理」及び「管理」)であることがわかりました。一方で、「要改善」状態の資源が8%、「プロフィール未登録(スコアが欠損しており判定できない資源)」が約17%ありました。

2022年調達品の資源管理状態



ODPによる評価手法 (FishSourceスコア1-5による判定)

- **Well Managed (優れた管理):** すべてのスコアが8以上
- **Managed (管理):** すべてのスコアが6以上
- **Needs Improvement (要改善):** 0以上6未満のスコアが1つ以上ある
- **Profile not yet Complete (プロフィール未登録):** 1つ以上、点数がついていない項目がある

八．絶滅危惧種への対応

第3回資源状態調査の結果、取り扱った水産物の一部にIUCN（国際自然保護連合）で定められた絶滅危惧種 類（IUCNレッドリストにおけるCR, EN）に該当する魚種が含まれていることが分かりました。2022年に「ニッスイグループ絶滅危惧種（水産物）の調達ガイドライン」を策定し、ガイドラインに基づいて魚種ごとに対応策を決定することで、持続性を確保しています。

2022年時点の分類に基づく絶滅危惧I類と、ニッスイグループの対応策

分類	学名	和名	重量 (t)	対応策
CR	Anguilla anguilla	ヨーロッパウナギ	0.9	販売先の拡大を停止している。
EN	Leucoraja ocellata	ガンギエイ	103	MSC認証品の調達を推進している。また、販売先の拡大を停止している。
	Apostichopus japonicus	ナマコ	38	新たに水産流通適正化法（日本）による管理が開始されているため、今後も管理枠内での調達が可能と判断。
	Thunnus maccoyii	ミナミマグロ	20	適切にRFMO(地域漁業管理機関)が管理しているため、今後も管理枠内での調達が可能と判断。
	Anguilla japonica	ニホンウナギ	5	水産流通適正化法の対象魚種に今後、ウナギの稚魚（シラス）が加わる予定であり、その動向を踏まえて、対応策を検討する。
	Anguilla dieffenbachii	ニュージーランドオオウナギ	0.3	販売先の拡大を停止している。

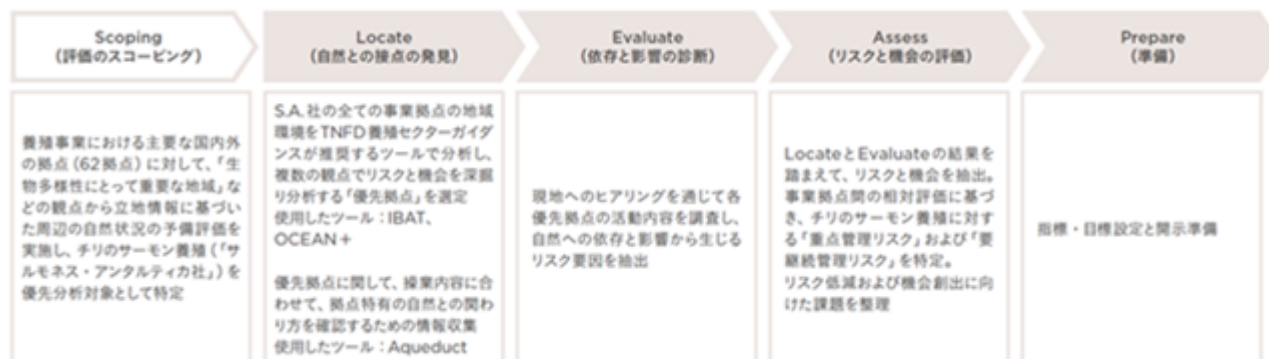
二．今後の対応策

- ・資源状態の把握が困難な魚種（特に魚粉・魚油・すり身の加工原料となる魚種）に対し、ラウンドテーブルへの参加やFIPの支援など、優先して対応します。
- ・漁獲情報の収集が困難な品目の資源特定や、サプライヤーとの協働によるトレーサビリティの確保に取り組みます。
- ・調達資源について、人権侵害リスクを把握するための評価方法を検討します。

（八）具体的な取り組み（チリのサーモン養殖を対象にしたLEAP分析）

養殖における優先地域を特定するにあたり、事業における重要度に加え、「生物多様性にとって重要な地域」、「生態系の十全性」及び「先住民族、地域社会とステークホルダーへの便益」に着目し、これらを評価の主な観点として評価を行いました。その結果、チリのサーモン養殖事業を優先地域として特定しました。そして同事業を対象に、TNFDの養殖セクターガイダンスで整理されている一般的な養殖バリューチェーンの上流～中流～下流（飼料製造・淡水養殖・海面養殖・加工）の各段階を対象にしたLEAP分析を実施しました。同ガイダンスに従って、チリのサーモン養殖場31拠点のバイオームを特定し、拠点周辺の自然の状態を調査・評価しています。また、同ガイダンスに加え、ASC（水産養殖管理協議会）のサーモン・飼料の各認証基準を参考に現地ヒアリングを実施し、優先拠点別の依存と影響、リスクと機会を整理しました。詳細は、TNFDレポートをご参照ください。

https://nissui.disclosure.site/assets/pdf/254/2025_tnfd_ja.pdf



<リスクと影響の管理>

(イ) リスクを識別・評価・管理するプロセス

天然水産物

世界の水産資源の枯渇化が進む中、その水産資源の状態は、当社グループにとって、中長期的な事業のリスクや機会に関わる非常に重要なものであると考えています。そのため、調達品（サプライヤーからの外部調達及び直接操業）の資源状況の把握と、対応すべき課題の特定を目的に、当社グループ全体で調達した水産物の資源状態について3年ごとに調査を行っています。

この調査結果をもとに、課題のある海域・漁業・魚種・漁法などを特定したうえで、課題別の優先順位や対応策を検討し、事業戦略や取り組みに反映しています。

評価と管理のプロセス



モニタリング指標の一例



養殖水産物

海洋環境部会が中心となり、養殖業と自然との関わりを整理し、依存と影響、リスクと機会の特定や評価を行っています。部会で検討された対応方針や対応策は、サステナビリティ委員会での協議・審議を経て、事業戦略や取り組みに反映しています。

評価と管理のプロセス



モニタリング指標の一例



ここでは天然・養殖の水産物を例に挙げましたが、他の自然関連の課題についても、サステナビリティ委員会と傘下の部会が中心となり、同様のプロセスで評価と管理を行っています。

(ロ) 総合的リスク管理への統合状況

当社グループサステナビリティ委員会傘下の部会で特定された、自然資本・生物多様性に関連するリスクは、全社重要リスクを一元的に把握・管理する統合リスク管理機能であるリスクマネジメント委員会に共有され、全社グループ視点で経営戦略への反映や優先度に応じた対応策の実行が図られています。

分類	重要リスク	重要リスク管理組織	報告先		
経営戦略 リスク	気候変動への対応に関する リスク	環境部会	サステナビリティ 委員会		リスクマネジメント 委員会
	生物多様性への対応に関する リスク	水産資源持続部会 海洋環境部会			
	サプライチェーンの 環境・人権に関するリスク	サステナブル調達部会 人権部会			

リスクマネジメント体制と重要リスクについては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご覧ください。

<指標と目標>

(イ) 中長期目標

当社グループは、水産資源の持続性確保や海洋環境の保全を経営課題と位置付けて取り組んでおり、以下の指標と目標を用いて自然関連の依存・影響、リスク・機会を管理しています。

対象	指標	目標	2025年度実績	測定・判定方法
漁業・ 養殖	持続可能な調達 比率	2030年度：水産物の持続可能な調達 比率100%	75%（注1）	ODPによる評価手法（FishSourceスコア1～5に よる判定）で、「Well Managed（優れた管理）全 てのスコアが8以上」、「Managed（管理）同6 以上」を持続可能と位置付け
漁業・ 養殖	絶滅危惧種（水 産物）の調達	特に絶滅の危険度の高い水産物に関 しては、2030年までに資源回復への 科学的かつ具体的な対策（右記）が 取られない場合には、調達を停止	絶滅危惧I類の調達 実績 167.2トン （2022年度、 6魚種）	資源回復への科学的かつ具体的な対策 1. MSC等の認証漁業品（GSSI（注2）認証相 当）又は、FIP漁業品 2. RFMO（注3）等の国際的な資源管理団体による 科学的な漁業管理 3. ODPが定める基準で「Managed」以上の評価 4. その他、上記1-3の実現に向けて、具体的 な施策を実施している場合
漁業・ 養殖	サプライヤーア セスメント比率	2030年度：ニッスイグループの主要 な1次サプライヤーアセスメント比 率100%	98.4% （ニッスイ個別）	サプライチェーン上での人権・環境リスクを低減 することを目的としたサプライヤーのセルフ チェック回答比率。2023 - 2025年度の累計。
漁業・ 養殖	CO ₂ 排出量	2030年度：CO ₂ 排出量30%削減	7.7%削減	CO ₂ 排出量実績（対象：Scope 1、2 基準年度： 2018年度）（注4）
漁業・ 養殖	従業員教育実施 率（漁具の海洋 流出防止）	漁具の海洋流出防止に関する従業員 教育（年1回）の実施率100%	100%	対象事業会社における実施社数の割合
漁業・ 養殖	従業員教育実施 率（養殖魚の逃 亡防止）	養殖魚の逃亡防止に関する従業員教 育（年1回）の実施率100%	100%	対象事業会社における実施社数の割合
養殖	養殖魚の逃亡	養殖魚の逃亡発生ゼロ	4件、 26,089匹	逃亡実績（逃亡魚が発生した際は、発生規模を問 わず、全て把握、記帳、集計）
養殖	抗菌剤の使用量	事業会社・魚種ごとに抗菌剤の使用 量削減目標（社内管理目標）を設定	-	水揚げ量当たりの抗菌剤使用量（基準年度対比）
養殖	ASC認証比率	チリのサーモン養殖におけるASC認 証比率100%	100%	サルモネス・アンタルティカ社の養殖生産高にお けるASC認証比率（対象魚種：トラウト、ギンザ ケ）

（注1）調査は3年ごとに実施しており、上記数値は、2022年を対象として2024年に公表した第3回調査結果に基づくもの。

（注2）GSSI：Global Sustainable Seafood Initiative. 持続可能な水産物認証プログラムを検証する国際パートナーシップ。

（注3）RFMO：Regional fisheries management organizations. 水産資源の保存及び持続可能な利用の実現を目指し、個別の条約に基づいて設置される国際機関。

（注4）グループ会社の経営統合等によって生じた構造的変化を反映し、目標の基準年度である2018年度の数値を再計算した。

(ロ) 移行計画

漁業（直接操業・外部調達）及び養殖を対象に特定した自然への影響に関する対応策として、TNFDが推奨するSBTNのAR3Tフレームワーク（注）に沿い、回避、軽減、復元・再生、変革の各アクションを整理しました。この計画は、自然関連のリスクと機会を中長期の経営戦略に統合し、ネイチャーポジティブへの移行を着実に進めるための行動指針として位置付けています。

（注）AR3Tフレームワーク：SBTN（Science Based Targets Network）が提唱する行動の枠組み。回避（Avoid）、軽減（Reduce）、復元・再生（Restore and Regenerate）、変革（Transform）の頭文字をとったもの。

漁業（直接操業・外部調達）における影響への対応

影響（インパクト） ドライバー	影響（インパクト） への対応	SBTN action framework (AR3T)				
		Avoid (回避)	Reduce (軽減)	Restore (復元)	Regenerate (再生)	Transform (変革)
資源利用（天然水産資源）、混獲、保全対象種（ETP種）への影響、生息地の攪乱	持続可能な方法で管理されている資源の漁獲・調達					
	漁業認証の取得、認証水産物の調達					
	トレーサビリティの確保					
	漁業改善プロジェクト（FIP）への支援・参画					
	操業ルールの遵守、混獲の防止（電子モニタリング、オブザーバー乗船）					
資源利用（天然水産資源）、混獲、保全対象種（ETP種）への影響	重要生息地・脆弱地域での操業回避					
	海鳥・海獣類・絶滅危惧種・目的外魚種などの混獲防止（混獲防止装置の導入、操業の工夫）					
資源利用（天然水産資源）	絶滅危惧種の調達方針の徹底（2030年までに資源回復への科学的かつ具体的な対策が取られない場合には、調達を停止）					
	研究機関・行政との協働による資源評価の高度化（漁業データの提供など）					
温室効果ガス排出	漁船の燃費向上（最適航路、速度管理、設備更新）					
プラスチック汚染（漁具の海洋流出）	漁具の管理ルール強化、GPS付き漁具の採用、生分解性素材の検討、海洋ごみの回収活動、リサイクル・アップサイクル					
共通	業界イニシアティブ、ラウンドテーブルなどへの参画によるマルチステークホルダーとの連携					

養殖における影響への対応

影響（インパクト） ドライバー	影響（インパクト） への対応	SBTN action framework (AR3T)				
		Avoid (回避)	Reduce (軽減)	Restore (復元)	Regenerate (再生)	Transform (変革)
温室効果ガスの排出	エネルギー使用量の削減（生け簀の大型化による給餌の効率化、水素燃料電池を導入した養殖給餌漁船の開発と実証事業への参加、加工工場の省エネルギー、再生可能エネルギー導入など）					
生息地損失（サイト選定）	立地回避（高保全価値の沿岸・湿地・藻場などを避けたサイト選定）					
生息地損失（飼料原料に起因する森林転換）	<ul style="list-style-type: none"> 森林破壊・転換と紐づく原料の回避 副産物や低インパクト代替原料の使用 					
有機汚濁、富栄養化	<ul style="list-style-type: none"> 給餌・飼料起因の負荷低減（EP飼料、適正・自動給餌、DXによる遠隔管理） 養殖場の沖合化 閉鎖循環方式への移行 					
医薬品・化学物質の使用	<ul style="list-style-type: none"> 抗菌剤使用量の削減（独自の養殖魚健康管理システム） 産官学連携によるワクチン開発 					
固形廃棄物（残餌・加工残渣など）	<ul style="list-style-type: none"> 種の栄養要件や個体サイズに応じた適切な給餌・配合・管理 自動給餌制御システムによる魚の食欲に応じた適量の給餌 加工残渣の再資源化、アップサイクル 					
プラスチック汚染（養殖資材）	<ul style="list-style-type: none"> 海洋へのプラスチック流出リスクの低い養殖用フロートへの切り替え 漁具の管理ルール強化 					
天然水産資源の利用（親魚・種苗・飼料など）	<ul style="list-style-type: none"> 完全養殖による天然親魚・稚魚への依存低減 飼料の海洋原料依存低減（藻類油・副産物利用など、認証漁業や高FishSourceスコアの海洋原料） 					
侵略的外来種、遺伝的攪乱、病原体の拡散	<ul style="list-style-type: none"> 養殖魚の逃亡・拡散リスク低減（自然災害対策の強化、設備点検、従業員教育） 自然災害リスクの高い地域を回避した養殖場の配置 独自の養殖魚健康管理（N-AHMS）による魚病の予防・早期発見と対応 					
共通	業界イニシアティブ、ラウンドテーブルなどへの参画によるマルチステークホルダーとの連携					

3 【事業等のリスク】

(1) 当社グループのリスクマネジメント

リスクマネジメントの考え方

当社は、『リスクマネジメント規程』において、企業の存続に影響を与えられとされる事象発生の不確実性を「リスク」、企業が経営を行っていく上で事業に関連する内外の様々なリスクを適切に管理する活動を「リスクマネジメント」と定義しており、適切な「リスクマネジメント」の実行が経営の重要課題であると認識しています。

リスクマネジメントの基本方針

当社グループでは、事業活動の妨げとなるリスクの未然防止に努め、緊急時には人命尊重を第一に損失の発生を最小限に抑え、被災者支援など社会への配慮を行うとともに経営資源の保全と事業の継続に最善を尽くすことで、企業価値を維持・向上していくことをリスクマネジメントの基本方針として「リスクマネジメント規程」において定めています。

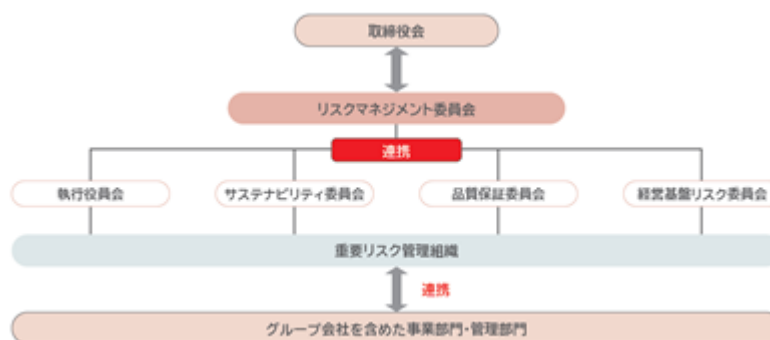
リスクマネジメント体制

当社は、リスクマネジメントの実効性を高めるため、全社的リスクマネジメントシステムの構築とその維持・向上を任務とする、社長直轄の組織であるリスクマネジメント委員会を設置しています。同委員会は全執行役員によって構成され、社長が委員長を務め、リスクマネジメント担当執行役員は、取締役会へ定期的に活動報告をしています。

また、当社のグループ経営において極めて重要度が高く優先的に対応すべきと判断したリスクを「重要リスク」として定義し、全社横断的なリスク対応計画の管理責任を負う「重要リスク管理組織」をそれぞれ設置しています。この重要リスク管理組織が各リスク対応の中心となって、グループ全体のリスクを適宜、的確に捉える体制を敷き、重要リスク対応を全社グループ視点で一元管理して経営戦略に落とし込み、将来の成長の機会とリスクの的確なマネジメントに取り組んでいます。

- ・重要リスクの特定（重要リスク管理組織の特定）
- ・重要リスク対応計画の審議（重要リスク管理組織が策定・報告）
- ・重要リスク対応計画実行のレビュー（過年度総括・評価・是正）
- ・重要リスク対応計画の網羅的な把握・確認（次年度計画の全社集約・一元化）

リスクマネジメント推進体制図



リスクマネジメントプロセス

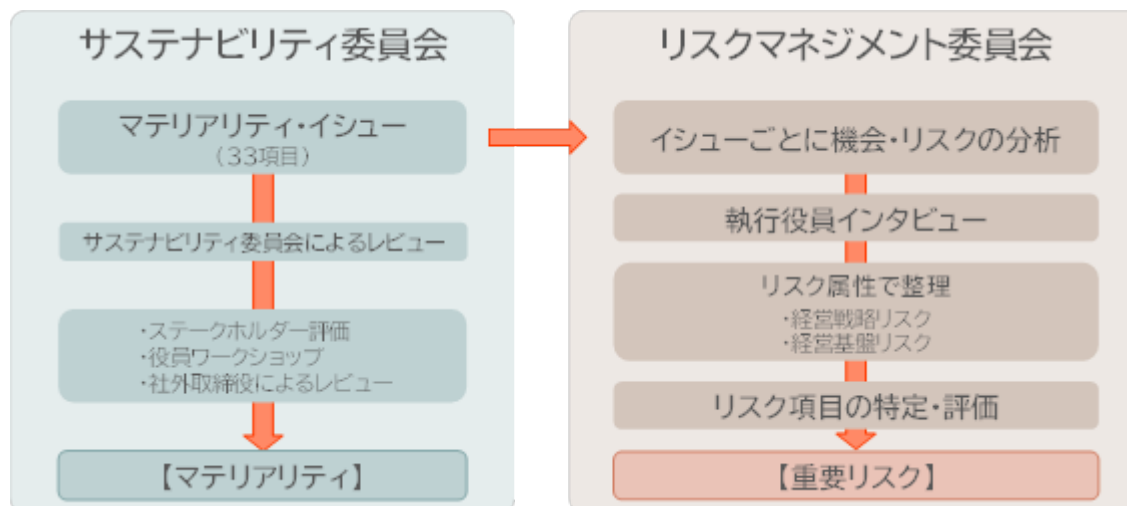
当社グループでは、新しいリスクマネジメント体制において、中長期的な経営戦略を見据えた重要リスクを特定するため、外部環境の変化を踏まえたマテリアリティをリスクマネジメントの起点とし、年間のPDCAサイクルでリスクマネジメント活動を推進しています。重要リスクの見直しはマテリアリティを見直すタイミングで、定期的を実施しています。ただし大きな環境変化があった場合は、年度の進捗確認・評価で議論します。



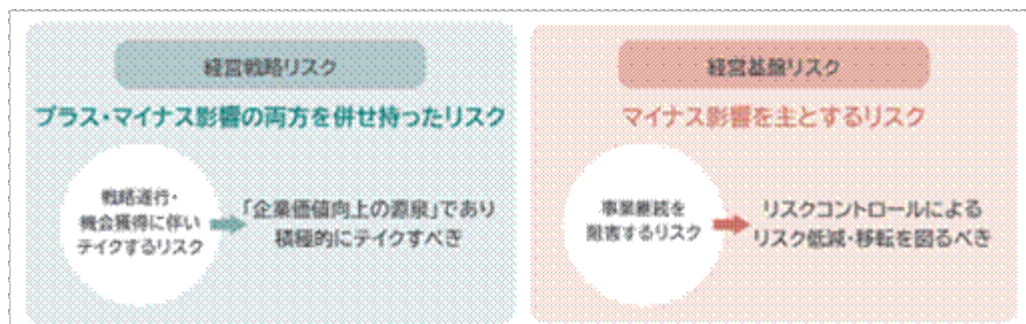
重要リスクの特定プロセス

当社グループは、中長期的に企業価値を維持・向上していくためには、政治・経済・社会・テクノロジーなどの外部環境の変化がもたらすリスクと機会に戦略的に対応することが重要と考えています。当社グループでは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記述のとおり、昨今の外部環境の変化を捉えたマテリアリティの見直しを行い、その過程でマテリアリティに関連するリスクを抽出・分析し、リスク属性で整理した結果、17のリスク項目を特定しました。それらを後述する基準で評価して中長期的な重要課題・事業戦略に重大な影響を及ぼすと認識するリスク項目を11の重要リスクとして特定しています。

重要リスクの特定プロセス



また、プラスとマイナスの影響を持ち併せたリスクを「経営戦略リスク」（中長期的／攻め＝機会に転化）、マイナスの影響を主とするリスクを「経営基盤リスク」（短期的／守り：抑制と最小限化）と分類して、それぞれ評価指標を整理しています。



リスク評価基準

リスク評価にあたっては、経営戦略リスクと経営基盤リスクの各リスク特性を考慮し、異なる評価軸でのリスクマトリックスとしています。特に経営戦略リスクは、今すぐに顕在化しないものの、中長期的な戦略上で対策開始の必要性が高いリスクを重要リスクとして特定するため、一般的な「発生可能性」でなく「緊急度」の評価軸としています。

リスクマトリックス（**のリスクを重要リスクとして特定**）

（※■のリスクを重要リスクとして特定）

影響度	大	■	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーンの環境・人権 ・海外事業展開 ・製品の安全安心・品質 ・コンプライアンス ・労働安全衛生 ・地政学的問題 	■	<ul style="list-style-type: none"> ・人的資本 ・気候変動 ・生物多様性 ・大規模自然災害・事故 ・情報セキュリティ
	中	■	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産 ・感染症拡大 	■	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者意識変化への対応 ・DXでの生産性革新対応 ・食を取り巻く技術革新
	小	■		■	
		低	中	高	
緊急度（経営戦略リスク） 発生可能性（経営基盤リスク）					

リスクマネジメントの高度化に向けて

今後はリスクマネジメントの高度化に向けて、従来の経験や知見に基づいた定性的なリスク評価に加え、影響度を数値化して定量的に把握することで、リスクの客観的な可視化を図るため、現在、シナリオ分析を通じた定量的影響の評価に取り組んでいます。具体的には、気候・自然関連リスク、大規模災害リスク、情報セキュリティリスク、地政学リスク等について、顕在化した場合の財務的影響の算定・分析を進めています。

この結果を基に、優先順位に応じた具体的な低減策や初動対応計画の策定及びリソースの再配分を行っていくことで、不確実性に対する経営のレジリエンス強化と企業価値の向上に努めていきます。

(2) 重要リスク

当社グループの戦略・事業その他を遂行する上での重要リスクについて、投資家の判断に重大な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。

以下に記載したリスクは、当社グループの全てのリスクを網羅したのではなく、記載以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。なお、本文中における将来に関する事項は別段の記載がない限り当年度末において当社が判断した内容に基づきます。

ニッセイグループ 重要リスク

経営戦略リスク	1. 人的資本への対応に関するリスク	経営基盤リスク	1. 製品の安全安心・品質に関するリスク
	2. 気候変動への対応に関するリスク		2. 情報セキュリティに関するリスク
	3. 生物多様性への対応に関するリスク		3. コンプライアンスに関するリスク
	4. サプライチェーンの環境・人権に関するリスク		4. 大規模自然災害・事故に関するリスク
	5. 海外事業展開に関するリスク		5. 労働安全衛生に関するリスク
			6. 地政学的問題に関するリスク

経営戦略リスク

(戦略1) 人的資本への対応に関するリスク

〔概要〕

当社グループの経営計画達成のために、事業創出・企画運営の能力のある経営を担う人財、海外国内を問わず活躍できるグローバル人財やプロフェッショナル人財、各生産拠点で成果を上げる人財の確保と育成が必要ですが、日本国内の少子高齢化と人口減少が進むにつれ、国内での優秀な人財確保が難しくなりつつあります。また、多様な人財が働けるダイバーシティ対応に後れをとると、必要な人財確保が困難になると想定されます。

本リスクへの対応体制として、当社グループでは、経営戦略と連動した人財戦略・人財育成を実行しており、人財育成・労働力確保については人財確保部会、ミッションへの共感とブランディングに関してはブランディング部会がそれぞれ中心となり、マテリアリティ・リスク対応活動を推進する体制を整備しています。

〔関連するマテリアリティ〕

- ・人財育成と多様な人財の活躍
- ・労働力確保と生産性の向上
- ・ミッションへの共感とブランディング

〔主な機会〕

- ・人財の確保・育成による事業拡大、生産性向上への貢献
- ・現場労働力の確保による生産性向上

〔主なリスクと影響〕

- ・多様な人財が活躍する環境構築の遅れによって事業に必要な人財の不足が顕在化し、生産性の停滞、事業拡大の停滞などの影響が想定されます。
- ・生産年齢人口減少への対応不足によって現場労働力の不足が発生し、生産性停滞、事業拡大の停滞などの影響が想定されます。
- ・社内外ブランディングの構築失敗によって従業員エンゲージメントの低下やレピュテーションの低下が顕在化し、人財確保の難化などの影響が想定されます。

経営人財、グローバル人財、DX人財のほか、サステナビリティ人財、R&D人財など

〔主な対応策〕

当社グループは、ミッションの実現及び中期経営計画の達成に向け、人的資本を最も重要な経営資源と位置付け、経

営戦略と連動した人財マネジメントを推進してきました。特に、海外事業、養殖事業、ファインケミカル事業等の成長領域において必要となるグローバル人財及び高度な専門性を有する人財の確保・育成を重点課題と認識し、人財ポートフォリオの最適化に取り組んでいます。

人財の確保・育成にあたっては、グループ横断の推進体制である「人財確保部会」を中心に、事業戦略に基づく必要人財の質・量の定義、人財需給ギャップの把握及び人財ポートフォリオの最適化を進めるとともに、採用・育成・配置に関する方針の策定及び各社施策への展開を通じて、これらを一体的に推進しています。これにより、必要な人財の安定的な確保とグループ全体での人財確保力の強化を図るとともに、事業拡大及び生産性向上の実現を目指していきます。また、経営人財については「人財育成委員会」を中心に後継者育成及びパイプラインの強化を進めるとともに、グローバル人財については海外出向や短期派遣等の実践機会を通じて育成を強化してきました。

また、多様な人財が活躍できる環境整備及び従業員エンゲージメント向上についても重要な経営課題と位置付けています。当社では、経営と社員が経営テーマについて直接対話する「One Table Meeting」、エンゲージメントサーベイに基づく改善活動や「GOOD FOODS Talk」を通じて、ミッションへの理解・共感を主体的な行動へつなげる取り組みを推進しています。これらの取り組みについては、エンゲージメントスコアやミッション浸透度等の指標を継続的にモニタリングし、施策の改善につなげています。

さらに、当社グループにおいては、「One Table Meeting」や「GOOD FOODS Talk+」を通じて、グループ全体の共創を考え、企業価値向上に向けた施策浸透、ミッションの理解・共感及び行動への展開を進めています。今後は、グループ会社へのエンゲージメントサーベイの展開も予定しており、グループ全体での対話や実践活動を通じて、社員一人ひとりの主体的な行動を促すとともに、個人の行動を組織的な実践へとつなげる組織風土の醸成を図っていきます。

加えて、採用ブランディング活動として、当社グループが求める人財像と求職者が当社グループを選ぶ動機が一致するようなコミュニケーションを強化し、人財確保力の向上に取り組んでいます。また、少子高齢化に伴う労働力不足への対応として、多様な働き方の実現や労働環境の改善に加え、デジタル化・自動化による省人化・省力化を推進し、現場労働力の確保と生産性向上を図っていきます。

これらの取り組みを通じて、必要な人財の確保とリテンションの強化を図るとともに、環境変化に柔軟に対応可能な人財ポートフォリオの構築を推進しています。今後も、人的資本への投資を通じて事業成長及び収益性向上を実現し、企業価値の持続的向上を図っていきます。

詳細は「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1)人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

（戦略2）気候変動への対応に関するリスク

〔概要〕

近年、世界的に気候変動が深刻化しており、その影響はますます顕著になっています。温暖化に伴う異常気象や自然災害の激甚化は、当社グループの原材料調達、生産、物流、販売等のあらゆる事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、気候変動への対応を目的とした各国・各地域における規制の強化や市場動向の変化によって、対応コストの増加や事業環境の変化が生じ、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応体制として、サステナビリティ委員会傘下の環境部会が中心となり、マテリアリティ及びリスクへの対応活動を推進する体制を整備しています。

〔関連するマテリアリティ〕

- ・脱炭素・循環型社会への貢献

〔主な機会〕

- ・省エネ、高効率設備の導入による生産性向上・コスト削減
- ・GHG排出量削減によるカーボンプライシング影響の軽減
- ・サステナブル、低カーボン製品への需要の高まりに伴う水産物の販売機会拡大

〔主なリスクと影響〕

台風、豪雨、洪水等の風水害の激甚化や渇水等の発生によって、当社グループの生産拠点、物流機能、調達網等に被害や停滞が発生し、顕在化した場合には、事業停止に伴うビジネス機会の喪失、供給の遅延・中断、復旧対応コストの増加などの影響が想定されます。

また、異常気象や海洋環境の変化によって、天然魚及び養殖魚の漁獲量・生産量の減少や原材料調達の不安定化が発生し、顕在化した場合には、調達コストの増加、原料確保の難化、商品供給への影響などが想定されます。

さらに、カーボンプライシングの導入や、省エネルギー・GHG排出等に関する規制の強化によって、追加的な設備投資や運営対応が必要となり、顕在化した場合には、対応コストの増加や収益性の低下などの影響が想定されます。

〔主な対応策〕

当社グループでは、2018年度比でCO2排出量を2030年までに30%削減する目標を設定し、その達成に向けた取り組みを継続的に推進しています。生産拠点においては、省エネルギーの推進、高効率機器への更新、自然冷媒への切り替え、燃料転換、魚油・廃油の燃料活用に加え、太陽光発電設備の導入や再生可能エネルギー由来電力への切り替えを進め、CO2排出量の削減に取り組んでいます。あわせて、CO2排出量の実績や各施策の進捗を継続的に確認し、必要に応じて施策の見直しを図っています。今後もこれらの取り組みを着実に推進し、脱炭素化に向けた対応を一層強化することで、目標達成を目指していきます。

また、気候変動に伴う漁獲量の減少や調達コストの上昇への対応として、産地の分散化、調達ネットワークの強化、代替原料の開発等を進め、サプライチェーンのレジリエンス向上を図っています。今後も、変化する事業環境への適応力を高め、安定的かつ持続可能な原材料調達体制の構築を推進していきます。

さらに、風水害の激甚化や渇水による事業停止リスクへの対応として、BCPの見直しやハザードマップ等を活用した詳細なリスク評価を実施するとともに、必要に応じて拠点の移転・分散を検討しています。今後も気候変動に伴うリスクを継続的に評価し、事業継続性の向上とレジリエンス強化を図っていきます。

詳細は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) テーマ別課題 気候変動への対応 (TCFD提言への取組)」をご参照ください。

〔戦略3〕生物多様性への対応に関するリスク

〔概要〕

水産資源の減少や海洋環境の変化は、当社グループの漁業、養殖、原材料調達等の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、水産資源の減少に伴う漁獲制限等の規制強化や、水産物の流通量減少による価格上昇・消費行動の変化は、市場環境や販売機会に影響を及ぼす可能性があります。加えて、近年、容器包装や事業活動に伴うプラスチック使用が海洋環境へ与える影響が社会課題として注目されており、海洋汚染や生態系への影響に適切に対応できない場合には、当社グループの原料調達、食の安全性、企業評価等に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応体制として、サステナビリティ委員会傘下の水産資源持続部会、海洋環境部会が中心となり、マテリアリティ及びリスクへの対応活動を推進する体制を整備しています。

〔関連するマテリアリティ〕

- ・海洋の生物多様性の主流化

〔主な機会〕

- ・水産物の持続的調達によるサプライチェーンの安定化
- ・消費者の購買行動変化（持続可能性に配慮した製品の需要増加）による売上の拡大
- ・サステナブルな養殖技術開発による事業のレジリエンス強化と競争優位性の確立
- ・対応策の推進によるステークホルダーからの評判の向上

〔主なりスクと影響〕

水産資源の枯渇化や海洋環境の変化によって、従来の漁場や海面養殖場の不適地化、漁獲量の減少、調達難が発生し、顕在化した場合には、調達コストの増加、原料確保の不安定化、商品の供給制約などの影響が想定されます。また、漁業における漁獲制限や養殖における環境規制の強化、魚病の発生によって、事業活動上の制約や養殖魚の斃死等が発生し、顕在化した場合には、生産量の低下、収益性の悪化、安定供給への支障などの影響が想定されます。さらに、生物多様性や海洋環境への配慮に関する対応の遅れによって、ステークホルダーからの信頼低下や評判の低下が生じ、これが顕在化した場合には、販売機会の逸失や企業価値の毀損などの影響が想定されます。

〔主な対応策〕

当社グループでは、TNFDのLEAPアプローチ（注1）を活用し、事業活動による自然への依存と影響の把握を進めることで、自然資本への負の影響の回避・軽減に取り組んでいます。今後も、分析結果を踏まえた対応の高度化を図るとともに、自然資本への負の影響の回避・軽減に向けた取り組みを推進していきます。

また、水産資源の持続的な利用に向け、持続可能な調達比率を2030年までに100%とする目標を設定し、3年ごとに「取り扱い水産物の資源状態調査」を実施しています。調査結果を踏まえ、調達の見直しや認証品の取扱比率向上等の対応策を講じることで、持続可能な水産物の利用につなげています。養殖事業においては、自動給餌制御システムの活用や養殖漁場の沖合化などにより海洋環境への負荷の軽減を図るとともに、天然種苗に依存しない完全養殖の拡大や陸上養殖の推進にも取り組んでいます。今後も、環境負荷のさらなる軽減と安定的な生産体制の構築に向け、技術開発と事業展開を推進していきます。

さらに、海洋のサステナビリティ課題への対応については、様々な業界イニシアティブを通じて、国内外のステークホルダーと連携した取り組みを進めています。今後も業界内外との協働を深め、海洋生態系の保全と水産資源の持続可能な利用に貢献していきます。

（注1）LEAPアプローチ：TNFDが開発した、自然関連のリスクと機会を評価するためのガイダンス。

分析プロセスであるLocate、Evaluate、Assess、Prepareの頭文字をとったもの。

詳細は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 自然資本の持続可能性向上に向けた対応 生物多様性への対応（TNFD提言への取組）」をご参照ください。

（戦略4）サプライチェーンの環境・人権に関するリスク

〔概要〕

企業活動のグローバル化が進む中、サプライチェーンにおける環境や人権への負の影響が顕在化しており、国際機関や各国政府による基準策定や法整備が進められています。当社グループにおいても、事業活動に関連して、環境及び人権に関するリスクを適切に把握し、対処することが求められています。サプライチェーン上で環境配慮や人権尊重が不十分な問題が発生した場合には、調達の困難化にとどまらず、訴訟、行政処分、企業イメージの低下、不買運動等につながる可能性があります。

本リスクへの対応体制として、サステナビリティ委員会傘下の人権部会、サステナブル調達部会が中心となり、マテリアリティ及びリスクへの対応活動を推進する体制を整備しています。

〔関連するマテリアリティ〕

- ・持続可能なサプライチェーンの構築

〔主な機会〕

- ・対応策の推進による安定的な調達、生産、供給の実現と競争力の向上
- ・対応策の推進によるステークホルダーからの評判の向上やグローバルなブランド価値の向上

〔主なリスクと影響〕

サプライチェーンにおける環境・人権対応の強化や販売先からの調達基準の高度化によって、既存調達先の見直しや対応水準の引上げが必要となり、顕在化した場合には、調達コストの上昇や調達の不安定化、販売機会の逸失などの影響が想定されます。

また、環境問題や人権侵害等を直接引き起こし、又は間接的に関与したと認識される事案が発生し、顕在化した場合には、訴訟や行政罰の対象となるほか、評判低下やブランド価値の毀損などの影響が想定されます。

さらに、環境・人権デューデリジェンスの義務化や規制強化によって、調査・是正・管理体制の整備が必要となり、顕在化した場合には、追加的な対応コストの増加や事業運営への負荷増大などの影響が想定されます。

〔主な対応策〕

当社グループでは、バリューチェーンにおける実際又は潜在的な人権リスクの把握と対応を継続的に進め、ライツホルダーへの負の影響の防止・軽減に努めています。今後も人権デューデリジェンスの実効性向上を図り、人権尊重の取り組みを継続的に強化していきます。また、サプライチェーン全体で環境・人権リスクを低減するため、サプライヤー

との協力関係を重視し、「サプライヤーガイドライン」を通じて、強制労働や児童労働の禁止に加え、IUU漁業に由来する水産物及び原材料の取り扱いを禁止するよう求めています。一次サプライヤーに対しては、ガイドラインの配布・説明を行い、同意確認書の回収を進めるとともに、SAQ（自己評価アンケート）や対話を通じて遵守状況を確認しています。あわせて、優先的に確認すべき原材料や産地の特定を進め、より詳細な確認体制の整備を図っています。

グループでは、年1回「外国人労働者の労働環境調査」を実施し、各事業所における外国人労働者の労働環境を確認することで、負の影響の防止・軽減に努めています。さらに、救済の仕組みとして、グループ内の内部通報制度とは別に、外部プラットフォームを活用した外国人労働者向け相談窓口を設置し、サプライヤーをはじめとするその他のステークホルダーに対しても同様の相談窓口を提供しています。

今後も、サプライチェーン全体における環境・人権リスクの低減を図るとともに、責任ある事業活動を推進していきます。

詳細は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組（2）テーマ別課題 人権の尊重に関する取組み」をご参照ください。

（戦略5）海外事業展開に関するリスク

〔概要〕

当社グループの主要戦略の一つとして、海外展開の加速を目指し、水産・食品事業における北米・欧州でのさらなる拡大とアジアでの事業基盤構築、ファインケミカル事業における医薬品原料の海外展開を掲げています。しかしながら、事業展開する国において、経済環境及び法規制の変更等の各国固有のリスクが顕在化した場合、当社グループの事業の基本的戦略や収支に影響を与える可能性があります。

〔関連するマテリアリティ〕

- ・グローバル展開の加速

〔主な機会〕

- ・販路拡大、市場開拓
- ・資源アクセス強化に伴うサプライチェーンの強靱化
- ・対応策の推進によるグローバルなブランド価値の向上

〔主なリスクと影響〕

- ・税制、漁獲枠、賃金、規制など各国の政治的判断による方向性の変換によって、事業環境の変化が発生し、当社グループの事業の基本的戦略や収支に影響を与える可能性があります。
- ・海外子会社におけるガバナンス不全や社内管理の不備等によって不祥事が発生し、当社グループの事業運営に影響を与える可能性があります。
- ・為替の急激な変動によって海外子会社の業績に影響が生じ、当社グループの収支に影響を与える可能性があります。
- ・その他の地域的特殊性及びこれらの諸要因の急激な変化によって事業環境の変化が生じ、当社グループの事業の基本的戦略や収支に影響を与える可能性があります。

〔主な対応策〕

当社グループでは、2030年に海外所在地売上高比率50%を目指しており、グループガバナンスの取り組み強化を進めてきました。当社グループの強みの一つに「グローバルリンクス」があり、資源アクセスから生産・販売に至る各機能を担う国内外の企業ネットワークで、各社が独自の強みを生かしつつシナジーを発揮していることが特色です。食文化や価値観は世界各地で異なることから、意思決定の迅速性の観点などにおいて現地マネジメントに裁量を委ねるべきところは委ねる一方で、リスクコントロールや資本効率などの観点でグリップを利かせたグローバルガバナンスの強化を進めています。ガバナンスの実効性を高めるためには、ルールづくりや管理・監査などのシステムを強化することに加え、「新しい“食”の創造」というミッションを共有し、志を同じくすることが重要であると考え、ミッションや長期ビジョンの浸透に継続的に取り組んできました。今後も海外事業におけるリスクと機会の継続的な把握・評価及び適切な対応を通じて、これまで以上のシナジー創出や付加価値の向上に努めていきます。

経営基盤リスク

(基盤1) 製品の安全安心・品質に関するリスク

〔概要〕

品質に対する消費者の関心が一層高まる中、国内外を問わず安全で安心な商品を提供していくことが強く求められています。食を取り扱う当社グループにおいても、より高い品質管理と安心につながる信頼性や透明性が求められていると認識しています。品質事故や表示偽装などのお客様の安全・安心を脅かす品質不正が発生した場合、当社グループ全体に対する信用が損なわれるとともに、ブランド価値が大きく毀損し、事業継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応体制として、お客様一人一人に安全・安心で、価値ある品質の商品をお届けし、健やかな生活とサステナブルな未来を実現するという品質保証の理念を達成するため、品質方針では食品安全文化の醸成に取り組みます。そのための行動指針では、全ての役職員がお客様起点で品質及び食品安全のリスクを考え、行動することとし、各種品質保証基準も定めています。

〔主なりスクと影響〕

- ・製造物責任、リコール、自主回収による経済損失
- ・品質事故・トラブルによる顧客信頼の低下(ブランド価値毀損)
- ・新規事業、拡大事業(健康訴求商品等)における品質リスクの拡大
- ・グループ会社(国内外)のニッスイブランド以外の商品の品質保証水準の管理不十分

〔主な対応策〕

当社グループでは、品質保証憲章に基づく食品安全文化の醸成と、品質保証理念のもと品質方針、行動指針を定め、品質保証体制の整備・強化を進めてきました。

製品の安全性を確保するため、関連法規より厳格な独自の「ニッスイ品質保証基準」を定め、HACCP(注1)管理を前提とした「ニッスイ工場認定基準」を核に、使用水・薬剤管理・防虫管理・樹脂部品・原材料・包材・アレルギー物質コンタミ防止・フードディフェンス等の各種基準を整備しています。ニッスイブランド商品はニッスイ工場認定基準により認定した工場のみで生産しており、認定後も品質保証部による定期的な監査を実施、工場指導を実施しています。

また工場間の情報共有や課題解決を目的とし、工場経営者会議、工場品質管理担当者会議などを定期的開催するとともに、食品安全の第三者認証であるFSSC22000(注2)の認証取得を生産工場で推進してきました。加えて、原材料情報の一元管理体制の構築、グローバルでの検査体制の確立及びエクセレントラボによる検査精度の向上にも取り組んでいます。今後も、従業員への品質教育の強化に努め、食品安全文化の醸成を推進し、製品の安全・安心と品質の維持・向上に取り組んでいきます。

(注1) HACCP: Hazard Analysis and Critical Control Pointの略。食中毒菌汚染や異物混入などの危害要因(ハザード)を把握し、原材料の入荷から製品出荷までの各工程において、それらの危害要因を除去又は低減するために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保する衛生管理手法。国連食糧農業機関(FAO)と世界保健機関(WHO)の合同機関である食品規格(コーデックス)委員会が提唱し、各国に採用が推奨されています。日本では2020年の食品衛生法改正により、HACCPに基づく衛生管理が義務化されています。

(注2)FSSC22000: Food Safety System Certificationの略。FSSC22000財団(Foundation FSSC22000)により開発された食品安全のためのマネジメントシステム規格。食品小売業界が中心の非営利団体、国際食品安全イニシアティブ(GFSI:Global Food Safety Initiative)により、食品安全の認証スキームの一つとして承認された規格です。

(基盤2) 情報セキュリティに関するリスク

〔概要〕

今後、生産・物流・販売のシステム連携の進展に伴い、システム停止が事業活動に及ぼす影響は拡大する可能性があります。システム停止は、ハードウェア障害、ソフトウェアの不具合や脆弱性、人為的ミスなど様々な要因で発生しますが、近年は外部からのサイバー攻撃など情報セキュリティリスクが大きな懸念となっています。情報セキュリティインシデントが発生した場合、システム停止による影響に加え、信頼性の低下や損害賠償等の費用負担が生じ、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応体制として、情報セキュリティインシデントが発生した場合には、「情報セキュリティ基本方針」

のもと、「情報セキュリティ部会」が中心となり迅速なシステム復旧対応を行う体制を整備しています。

〔主なリスクと影響〕

・外部脅威（サイバー攻撃、フィッシング等）、内部過失（紛失/盗難、システム障害等）、内部不正（不正操作、情報持ち出し等）により、システム停止に伴う製品供給・サービス提供の遅延・中断、ビジネス機会の損失による収益減少、信頼性の低下、損害賠償等の影響が想定されます。

〔主な対応策〕

グループ経営を進める中、当社グループ内でデータ漏洩、システム破壊が発生した場合、グループ全体の事業に大きく影響を及ぼす可能性があります。このため、国内グループでは、個人情報や経営・事業・研究等に関する重要情報の漏洩・紛失の防止に向け、「情報セキュリティ基本方針」等の規程・ルールの徹底、システムの管理体制の強化、教育・訓練を含む人的対策を推進してきました。また、各対策の到達目標を具体的に設定するとともに、ニッスイグループIT部門会議を定期的開催し、グループ全体におけるセキュリティ対策水準の向上と均質化を図っています。

さらに、2024年度からは海外グループを含む全グループを対象としてサイバー攻撃のリスクが高い社外公開サーバの脆弱性を検知するサービスを導入し、脆弱性等のリスクを検知した場合、グループ会社に通知し是正措置を促す体制を構築しました。是正措置の実施状況について定期的にモニタリングしています。加えて、サイバー攻撃の高度化・巧妙化を踏まえ、2025年度は強固なサイバーインシデント対応体制の構築やバックアップ環境保護、ネットワーク監視システムの構築、従業員へのセキュリティ教育の継続的な実施に取り組みました。今後は、グループ共通（海外含む）のセキュリティポリシー・ルールを整備するとともに、平時・有事のサイバーセキュリティ情報連携活動を通じて、子会社のガバナンスを強化することで、各社がリスクに応じて自律的にセキュリティを強化できる状態を目指します。

今後も、グループ会社の情報セキュリティ対策が有効に機能しているか定期的な確認や、情報セキュリティ対策の有効性の継続的な評価・改善を通じて、グループ全体のサイバーレジリエンス向上に取り組んでいきます。

（基盤3）コンプライアンスに関するリスク

〔概要〕

当社グループは、日本及び事業を行う海外における多岐にわたる法規制の適用を受けており、当社グループによる法令違反や社会規範に反した行動等により、営業停止等の制裁、法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁を受ける可能性があります。また、お客様をはじめとしたステークホルダーの信頼を失うことにより、レピュテーションやブランド価値が大きく毀損し、当社グループの事業継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応体制として、当社グループでは、国内外の法令及び社内諸規程の遵守を徹底し、企業としての責任を果たすため、倫理憲章を制定したうえで、コンプライアンス向上施策の策定・実施を担う倫理部会を設置しています。また、法令等に違反している疑いのある行為について、当社グループの役職員が通報できる内部通報制度を設けており（社内外に窓口を設置）、倫理部会が内部通報制度の適正な運営を担っております。

〔主なリスクと影響〕

当社グループ会社や役職員による法令違反、社会規範に反した行為等の不祥事の発生及びそれらへの対応不足、対応遅れ等によって、営業停止等の事業への悪影響、損害賠償責任の発生、及び株価下落等の経済的な損失、並びに法令上の処罰、社会的制裁及びレピュテーション低下等の影響が想定されます。

〔主な対応策〕

当社は、内部通報制度の適切な運営やコンプライアンスアンケートの実施等により、法令等に違反する疑いのある行為やコンプライアンス課題を早期発見し、関係する役員・部門と協働して、個別事象の是正はもちろん、必要な場合に再発防止策も含め検討のうえ実施しています。また、コンプライアンス向上施策として、コンプライアンス研修や法令改正等の動きに合わせた研修・周知等を実施しています。さらに、2020年度からは、当社グループの子会社と個別にコンプライアンスワークショップを実施しコンプライアンスに関するありたい姿を共有、各社のコンプライアンス課題・施策について協議を行い、施策の実施状況についてフォローすることにより、当社グループ全体のコンプライアンス向上を推進しています。今後は、グローバル・コンプライアンス体制を構築することを目指し、ニッスイグループの統一的な行動規範の整備及びグローバル内部通報制度の導入等の検討を進め、今後も当社グループ全体のコンプライアンス

向上に取り組んでいきます。

（基盤4）大規模自然災害・事故に関するリスク

〔概要〕

大規模な地震、津波、台風、洪水等の自然災害は近年激甚化・頻発化の傾向にあり、国内外を問わず各地で大規模災害が発生しています。国内においても、首都直下地震や南海トラフ地震等の発生が高い確率で想定されており、今後も中長期的に自然災害による影響が懸念されています。これらの大規模災害が発生した場合、当社グループ従業員及びその家族への被害、事務所・工場等の拠点設備の損壊、電力・ガス・水道等のユーティリティーの停止、物流の停滞等により、重要な経営資源が損失し、事業活動の停止又は縮小が発生する可能性があります。その結果、当社グループの事業継続及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応体制として、当社グループでは、大規模災害に直面した場合でも人命を第一とした上で、従業員・お客様・ステークホルダーにとって必要な支援・サービス等を継続するため、「災害BCP基本方針」のもと、速やかに災害対策本部を立ち上げる体制を整備しています。

〔主なリスクと影響〕

大規模な自然災害（地震、噴火、津波、風災、水災等）や火災・爆発事故等が発生した場合、当社グループの従業員及び施設設備に人的・物的被害が生じる可能性があります。これに伴い、生産設備の停止、物流機能の停滞、サプライチェーンの分断等が発生し、製品供給やサービス提供の遅延・中断、ビジネス機会の損失による収益減少など、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

〔主な対応策〕

当社グループでは、大規模自然災害や事故等の発生時に迅速かつ適切な対応を行うため、災害対策本部を中心とした危機管理体制の整備を進めてきました。災害発生時には、各拠点やグループ各社から迅速に情報を収集し、適切な判断・対応を行うため、安否確認や拠点被害報告等の情報収集システムを活用し、初動対応及び事業継続対応を実施しています。

また、オールハザード型BCP（注1）への更新に向け、災害対策本部初動対応マニュアルの見直しや、BCP策定のための事業影響度分析を実施するとともに、自然災害リスク（地震等）の定量評価を行い、当社への影響の把握に取り組んでいます。

さらに、社内教育としては、拠点訓練の実効性向上に向けた支援のほか、定期的な災害対策本部訓練や従業員向けのシステム操作確認訓練及び防災教育e-learningを実施し、初動対応力の強化を図ってきました。今後も、災害リスクの継続的な評価とBCPの高度化を進めるとともに、訓練・教育の充実及び危機管理体制の強化を通じて、事業継続能力とレジリエンスのさらなる向上に取り組んでいきます。

（注1）オールハザード型BCP：リスク（原因事象）を問わず、必要な経営資源が何らかの理由で被害を受けた場合の（結果事象）の影響に基づき、対応策を考える事業継続計画

（基盤5）労働安全衛生に関するリスク

〔概要〕

近年、企業における労働災害や各種ハラスメント、労働時間管理に対する社会的監視は一層厳しさを増しており、情報化社会の進展により不祥事は瞬時に顕在化し、その対応の適否が企業価値に直結する可能性があります。また、労働者の権利意識の高まりは潜在的課題を顕在化させ、社会的責任の履行が一層強く求められています。当社グループにおいても、これらの問題は単なる法令遵守にとどまらず、経営基盤に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして認識しております。

本リスクへの対応体制として、企業価値向上に最も重要な要素である「人財」を守り、その多様性を尊重して働きやすい職場環境の維持向上を図るため、当社グループ各事業の統括責任者により構成する「労務安全衛生部会」が中心となり、グループ横断的にリスクを把握・共有し、適切な対策を迅速に講じることができる体制を整備しております。

〔主なリスクと影響〕

- ・労働災害の発生によって、従業員の生命・身体に重大な被害を及ぼすとともに事業運営への支障が発生し、これらが継続的に発生した場合には、操業停止等の行政処分、社会的評価や生産性の著しい低下などの影響が生じる可能性があります。
- ・法令違反となる労働慣行、過労による疾病及びハラスメントの発生によって、休職・退職の増加及び社会的信用の毀損が生じ、人財確保への影響が生じる可能性があります。

〔主な対応策〕

当社グループでは、従業員を守る「安全」を最優先とすることを不変の基本方針として位置付け、「ニッスイグループ安全宣言」のもと、各社・各事業所における安全活動を推進してきました。2025年度からは、安全最優先の考え方を改めて徹底し、管理者のみならず従業員一人ひとりが自ら及び同僚の安全を守るという意識のもと、安全活動に主体的に参画し、それが定着した「安全文化の醸成」に取り組んでいます。

2026年度は、全事業所・全従業員参画による「安全宣言」の継続的な実践に加え、安全文化をグループ共通の価値観として浸透させるための教育ツールの整備・展開を進めます。また職長教育やリスクアセスメント実践者教育等の階層別教育の強化に加え、管理者や安全担当者に限らず全従業員が安全パトロールに参画できる体制の構築を進め、他職場とのクロスパトロールの拡充を図り、従業員一人ひとりの意識向上及び安全活動全体の高度化を図ります。昨年度は国内グループ全体で1ヶ月休業災害ゼロを達成しましたので、2026年度は2ヶ月連続の達成を目指し、最終的には労災ゼロという理想に近づけていきます。

ハラスメントについては、2022年に経営トップから国内グループ全体に発信した「ハラスメント撲滅宣言」に基づき、「ハラスメントをしない、させない、許さない、そして見過ごさない」という強力な企業風土づくりに取り組んでいます。2026年度は引き続き実態を把握・分析し、その結果を踏まえた対応体制の整備及び必要な教育研修を実施するとともに、カスタマーハラスメント防止に関する法令の動向も踏まえてグループとしての対応方針を明確化し、周知徹底を図っていきます。

労働時間管理についても、毎月の勤怠状況の確認を通じて、法令及び労使協定の遵守を徹底しており、これを継続します。加えて、当社グループに対しては、各社の課題への対応状況及び運営の適切性を確認するため、定期的な実態調査を実施するとともに、必要に応じて個別対応を実施していきます。その結果として、36協定等の順守に加えて、労働時間全体の対前年比削減の実現を目指します。

当社海外グループに対する活動は、各地域の法規制や運用状況の把握を起点とした基盤整備が課題であると認識しており、安全宣言に示す安全最優先の理念を改めて海外グループ会社にも展開し、それを契機として安全活動に関する海外各社との情報共有・連携の具体化を図ります。

今後も、安全文化のさらなる定着と労働災害の未然防止に向けて、安全管理体制及び教育体制の高度化を進めるとともに、ハラスメント防止や適正な労務管理の徹底を通じて、従業員が安心して働くことのできる職場環境の整備を推進します。また、海外グループ会社を含めたグループ共通の安全基準の整備と運用の強化を進め、グローバルベースでの労働安全衛生水準の向上に取り組んでいきます。

〔基盤6〕地政学的問題に関するリスク

〔概要〕

近年、地政学的な要因が事業に影響を及ぼす可能性を考慮する必要性が高まっていると認識されています。例えば、当社グループが事業を展開するエリアにおいて、国境封鎖、制裁、輸出入規制、主要輸送ルートの遮断など国際貿易が阻害されるリスクが想定され、これらが顕在化した場合には、当社グループの中長期経営方針の実行や業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

〔主なリスクと影響〕

- ・サプライチェーンにおける政治的・軍事的・社会的な情勢変化等によって、製品供給・サービス提供の遅延や中断・停止が発生し、ビジネス機会の喪失などの影響が想定されます。

〔主な対応策〕

当社グループでは、紛争、経済制裁、輸出規制の強化等の地政学的リスクに関する動向について、国内外の情報源を活用した継続的な情報収集及び分析を行ってきました。加えて、複数のリスクシナリオに基づく影響評価を実施し

ています。現状、主に事業展開国・地域におけるカントリーリスクの調査及び評価を中心に対応を進めておりますが、地政学リスクは地域を超えてサプライチェーンや物流網、エネルギー価格等へ影響を及ぼすことから、海外拠点を含めたリスク把握及び対応体制のさらなる強化が重要課題であると認識しています。

これを踏まえ、主要原材料・製品について調達先の分散化や代替調達先の確保、複数拠点からの供給体制の構築を進めるとともに、海外拠点を含めた情報収集ネットワークの整備や、有事を想定した対応方針の策定・訓練の実施等に取り組んでいます。また、サプライチェーンの可視化及び在庫戦略の見直しを通じて供給途絶リスクの低減を図るほか、定期的なモニタリングにより対応策の高度化を進めています。

今後も、中東情勢をはじめとするグローバルな情勢変化を注視しながら、海外を含むリスク管理体制の強化とサプライチェーンの強靱化を推進し、事業活動への影響の最小化に努めていきます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大や雇用・所得環境の改善などにより、緩やかな回復基調が継続した一方、地政学リスクや米国の関税政策に伴う景気の下振れリスク、物価上昇に伴う消費者の節約志向の高まりなど、依然として先行き不透明な状況が続いています。

世界経済（連結対象期間1 - 12月）については、欧米を中心に景気は底堅く推移したものの、地政学リスクの継続により先行き不透明な経済環境が続いています。

当社グループでは、2025年4月にスタートした「中期経営計画GOOD FOODS Recipe2」にて「海外事業の成長」「養殖事業の高度化」「不採算事業のターンアラウンド」を掲げ、事業ポートフォリオの強化を推進しています。

当連結会計年度においては、前期に苦戦した漁撈・養殖事業及び北米水産加工事業の改善が進むとともに、チルド事業が堅調に推移しました。

このような状況下、当連結会計年度の営業成績は、売上高は9,312億65百万円（前期比451億39百万円増）、営業利益は404億30百万円（前期比86億51百万円増）、経常利益は431億87百万円（前期比78億86百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は275億17百万円(前期比21億36百万円増)となり、売上高、各段階利益とも過去最高を更新しました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2026年 3月期	931,265	40,430	43,187	27,517
2025年 3月期	886,126	31,779	35,301	25,381
前期増減	45,139	8,651	7,886	2,136
前期比	105.1%	127.2%	122.3%	108.4%

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高	前期増減	前期比	営業利益	前期増減	前期比
水産事業	380,151	16,093	104.4%	17,770	9,351	211.1%
食品事業	500,985	29,926	106.4%	29,632	921	103.2%
ファイン事業	16,982	1,137	107.2%	839	52	94.1%
物流事業	16,615	79	100.5%	2,410	427	84.9%
その他	16,531	2,097	88.7%	499	425	54.0%
全社経費	-	-	- %	10,720	714	107.1%
合計	931,265	45,139	105.1%	40,430	8,651	127.2%

水産事業

水産事業につきましては、漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業を営んでおります。

<当連結会計年度の概況>

水産事業では売上高は3,801億51百万円（前期比160億93百万円増）となり、営業利益は177億70百万円（前期比93億51百万円増）となりました。

漁撈事業：前期比で増収、増益

日本

- ・ブリ・アジ・サバの漁獲が好調、かつ販売価格の上昇もあり増収・増益となりました。

南米

- ・2隻中1隻を減船したことにより漁獲量は減少しましたが、経費削減により赤字幅の縮小に努め減収・増益となりました。

養殖事業：前期比で増収、増益

日本

- ・短期養殖本まぐろの生産比率上昇による利益改善や、ブリの販売価格上昇に加え、ギンザケの増産が寄与し増収・増益となりました。

南米

- ・ギンザケの販売数量増加、北米向け販売の強化に加え、加工度を高めた付加価値品の生産比率上昇や市況影響などにより販売価格も上昇したうえ、生残率の向上などによる養殖コストの低減もあり増収・増益となりました。

加工・商事事業：前期比で増収、増益

日本

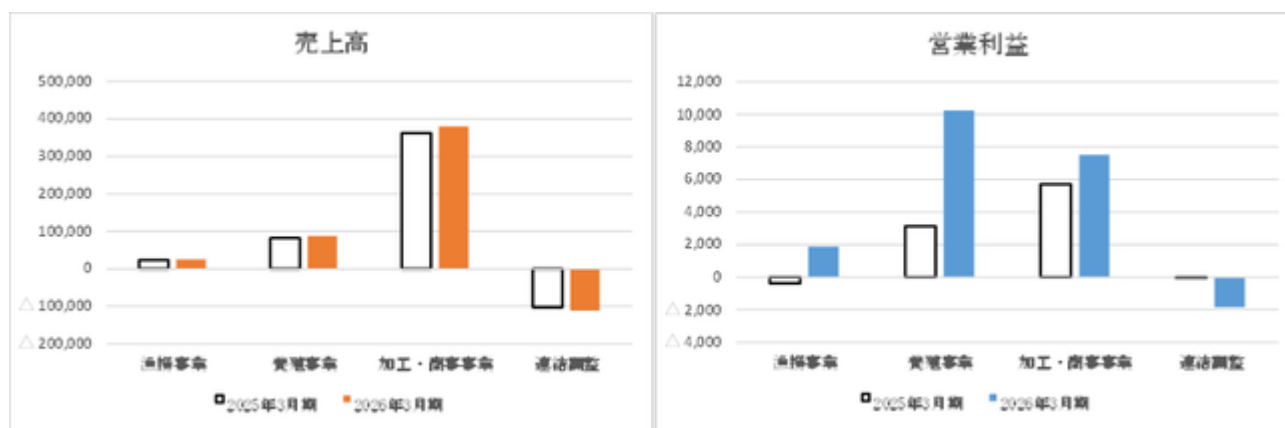
- ・魚油の販売数量増加や鮭鱒の価格改定の効果等により第3四半期から持ち直してきたものの、上期の影響が残り累計では増収・減益となりました。

北米

- ・加工事業は、スケソウダラのフィレ生産比率を向上させることで赤字幅の縮小に努めつつ、すりみの販売価格上昇の効果もありました。商事事業ではグループ品であるマダラ・鮭鱒・カニをはじめ販売が堅調に推移し、全体で増収・増益となりました。

欧州

- ・イタリア、ベネルクス、イギリスでの販売が堅調に推移したものの、EU諸制度対応による経費増加の影響もあり増収・減益となりました。



食品事業

食品事業につきましては、加工事業及びチルド事業を営んでおります。

<当連結会計年度の概況>

食品事業では売上高は5,009億85百万円（前期比299億26百万円増）となり、営業利益は296億32百万円（前期比9億21百万円増）となりました。

加工事業：前期比で増収、減益

日本

・販売は家庭用のちくわ・フィッシュソーセージが順調に推移し、業務用も外食・量販店惣菜向け冷凍食品が堅調に推移しました。利益面では、原料価格上昇などを受け価格改定を実施したものの、特に家庭用冷凍食品でタイムラグや価格改定後の販売数量の減少もあり減益となりました。

北米

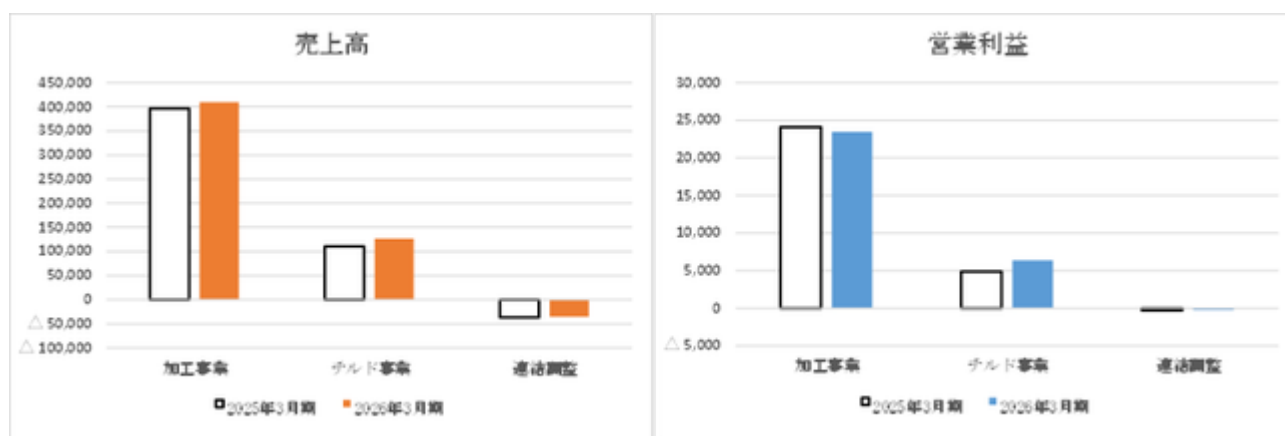
・家庭用は販売が堅調に推移しシェアを拡大しましたが、業務用が外食需要減少や米国関税による原料価格上昇の影響を受け、全体では増収・減益となりました。

欧州

・チルド白身魚フライ向け原料価格上昇の影響を受けたものの、フランス、イギリス及びスペインでの販売が好調に推移したことにより増収・増益となりました。

チルド事業：前期比で増収、増益

・コンビニエンスストアの販売促進効果が大きく、弁当・惣菜などの販売が前期に引き続き好調に推移し増収・増益となりました。



ファイン事業

ファイン事業につきましては、医薬品原料、機能性原料(注1)及び機能性食品(注2)などの生産・販売を行っております。

<当連結会計年度の概況>

ファイン事業では売上高は169億82百万円（前期比11億37百万円増）となり、営業利益は8億39百万円（前期比52百万円減）となりました。

・医薬品原料の販売やサプリメント向け機能性原料の国内販売が堅調に推移したものの、原価高の影響もあり増収・減益となりました。

物流事業

物流事業については、冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業を営んでおります。

<当連結会計年度の概況>

物流事業では売上高は166億15百万円（前期比79百万円増）となり、営業利益は24億10百万円（前期比4億27百万円減）となりました。

・物流の2024年問題を背景とした人員増に伴う人件費増加や、燃料費の上昇により増収・減益となりました。

(注1) サプリメントの原料や乳児用粉ミルク等に添加する素材として使用されるEPA・DHAなど。

(注2) 主に通信販売している機能性表示食品「ごま豆乳仕立てのみんなのみかたDHA」、特定保健用食品「イマークS」などの健康食品。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
水産事業	197,031	4.3
食品事業	441,719	10.4
ファイン事業	12,865	4.8
合計	651,616	8.1

(注) 1. 金額は、販売価格によります。

受注実績

受注生産は行っておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
水産事業	380,151	4.4
食品事業	500,985	6.4
ファイン事業	16,982	7.2
物流事業	16,615	0.5
その他	16,531	11.3
合計	931,265	5.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社SCI	103,830	11.7	123,180	13.2

(2) 財政状態

(単位：百万円)

	2025年 3 月期	2026年 3 月期	増減
流動資産	332,568	376,084	43,516
(うち 棚卸資産)	195,008	224,278	29,270
固定資産	302,309	373,425	71,115
資産合計	634,878	749,509	114,631
流動負債	226,179	276,416	50,236
固定負債	122,758	163,149	40,390
負債合計	348,938	439,566	90,627
純資産合計	285,939	309,943	24,003

資産合計は前連結会計年度末に比べて1,146億31百万円増の7,495億9百万円(18.1%増)となりました。

流動資産は435億16百万円増の3,760億84百万円(13.1%増)となりました。売上増加などにより受取手形及び売掛金が82億68百万円増加したこと、棚卸資産が292億70百万円増加したことが主な要因です。

固定資産は711億15百万円増の3,734億25百万円(23.5%増)となりました。新規連結化や設備投資などにより有形固定資産が375億18百万円増加したこと、無形固定資産が209億35百万円増加したことが主な要因です。

負債合計は前連結会計年度末に比べて906億27百万円増の4,395億66百万円(26.0%増)となりました。

流動負債は502億36百万円増の2,764億16百万円(22.2%増)となりました。支払手形及び買掛金が220億41百万円増加したこと、短期借入金が138億98百万円増加したことが主な要因です。

固定負債は403億90百万円増の1,631億49百万円(32.9%増)となりました。社債が100億円増加したこと、長期借入金が251億1百万円増加したことが主な要因です。

純資産合計は前連結会計年度末に比べて240億3百万円増の3,099億43百万円(8.4%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益を275億17百万円計上したこと、剰余金の配当を92億37百万円行ったこと、円安の影響により為替換算調整勘定が72億86百万円増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,379	53,242	12,862
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,393	61,403	31,010
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,452	13,129	24,582
現金及び現金同等物期末残高	18,686	24,251	5,565

営業活動によるキャッシュ・フローは、532億42百万円の収入（前期比128億62百万円の収入増）となりました。税金等調整前当期純利益及び減価償却費の合計が697億14百万円となった一方で、棚卸資産の増加をはじめ運転資本の増加による資金の減少が79億12百万円、法人税等の支払額が79億24百万円あったことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、614億3百万円の支出（前期比310億10百万円の支出増）となりました。主に国内外の新工場建設を含む生産能力増強に向けた有形固定資産の取得による支出が430億76百万円、PESQUERA YADRAN S.A.等に係る連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が190億47百万円あったことが主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、131億29百万円の収入（前期は114億52百万円の支出）となりました。社債の発行による収入が100億円、長期借入れによる収入が408億29百万円あった一方で、長期借入金の返済による支出が251億89百万円、配当金の支払額が92億26百万円あったことが主な要因です。

資金調達方針

当社は、事業活動を円滑に行うため、コストを抑えた安定資金の調達を目指し、銀行借入等の間接金融に加え、コマーシャル・ペーパー及び社債の発行等の直接金融も活用することで、資金調達手段の多様化を推進しております。

資金調達については、スワップ等を利用した長期固定資金と変動の短期資金のバランスを概ね1：1を基本に、経済情勢等に応じ長期固定資金の比率を上げるなど、機動的に対応することで金利変動リスクを低減し安定資金を確保しています。調達通貨は円・米ドル・ユーロを基本に各国の事業規模に応じた調達とすることで為替リスクを軽減しています。また、複数の金融機関とコミットメントラインを設定しており、経済環境の急激な変化による資金調達難等の流動性リスクに備えております。

資金の効率性の側面では、国内はキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を活用、海外は各国の税制等を考慮のうえ、海外グループ間の資金融通等を本社で一元管理しています。なお、北米は日本同様、統括会社でCMSを導入し北米における資金を管理しています。

調達方法

四半期ごとにグループの資金需要を予想し市場環境を考慮したうえで、最適な資金調達方法を策定、取締役会で審議しています。

長期資金については、毎期の償還額にも配慮しつつ、長期間に亘り構築してきた幅広くかつ良好な関係にある複数の金融機関からの借入に加え、社債の発行等の直接金融も活用することで、調達基盤の強化を図っております。また、シンジケート・ローンや社債（ブルー・ネイチャーボンド）、健康経営・環境対応などESG関連の格付けを活用した調達も行っています。短期資金については、従来の借入枠の活用に加え、コマーシャル・ペーパーの発行を通じて市場から資金需要に応じて直接調達を行っております。

今後もコストを抑えた安定資金を調達するため、信用格付「A」を活用した調達を含め、間接金融と直接金融のバランスを最適化しながら、資金調達手段の多様化を図ってまいります。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表を作成するにあたって、棚卸資産の評価、固定資産等の減損、繰延税金資産の回収可能性などの資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。過去の実績等を踏まえ合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。なお、特にIFRSを適用している在外子会社で保有する生物資産の評価（在池魚評価）については、生物資産を販売費用等の追加コスト控除後の公正価値で測定し、取得原価との差額の変動額を純損益として認識しており、その

測定には生物資産の正味売却価額や生残率等を見積もる必要があることから、市場動向や養殖成績などによって公正価値評価額が大きく変動する可能性があります。海外及び国内養殖会社の仕掛魚の評価、国内養殖会社の固定資産の減損、PESQUERA YADRAN S.A.及びその子会社の海面使用权の評価に関する見積りや前提条件については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(5) 今後の方針について

今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5【重要な契約等】

(財務上の特約)

当社が締結している財務上の特約が付されたタームローン契約は以下のとおりです。

契約締結日	弁済期限	期末残高 (百万円)	相手方の属性	担保
2018年3月13日	2028年3月15日	5,000	地方銀行等	無
2018年11月20日	2028年11月27日	3,000	地方銀行等	無
2019年12月9日	2029年12月11日	10,000	地方銀行等	無
2023年3月29日	2029年3月30日	7,000	地方銀行等	無
2023年12月15日	2028年12月19日	5,000	地方銀行等	無
	2030年12月19日	5,000	地方銀行等	
2025年11月25日	2030年11月29日	12,000	地方銀行等	無

上記契約についての財務上の特約の主な内容は、以下のとおりです。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、基準となる決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

6【研究開発活動】

当社グループは、水産品、食品、医薬品を含む機能性素材及び養殖技術において「食」と「健康」に関する研究開発を行っています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は5,002百万円であります。なお、中期経営計画において水産、食品、ファイン事業の主要3事業の個々の強化に加え、それぞれの事業領域の境目となる分野で融合を進めることでより高い成果を目指していることから、全ての研究開発費にかかる費用をセグメント別に関連づけることが困難であるため、その総額を記載しております。当連結会計年度における研究開発の主な概要は次のとおりであります。

当社においては、東京イノベーションセンターを中心に水産・食品・ファイン事業に関連する技術開発、商品開発活動を展開しております。水産品に関しては、限られた水産資源を独自技術によって付加価値化及び有効活用するための取り組みを進めています。食品に関しては、味・香りの基礎研究や米、野菜、鶏等の原料まで遡った研究を行い、独自の加工技術と組み合わせた食品の高付加価値化と生活者起点の商品開発に取り組んでいます。また、タンパク質摂取の在り方の多様化に対応するために、植物タンパク質の利用研究も行っています。機能性素材に関しては、高純度EPAの研究を深化させるとともに、新しい機能性脂質、スケソウダラのタンパク質「速筋タンパク」の機能性に関する研究開発などを進めています。養殖に関しては、大分海洋研究センターを中心にブリをはじめとした養殖魚の育種、陸上養殖、ウナギ種苗生産などの研究を行っています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、既存事業の増強、効率及び維持管理などのための設備を中心に合計442億82百万円の投資を行いました。

水産事業においては、船舶の建造及び修繕、ドックの維持更新などに対して101億77百万円の投資を行いました。

食品事業においては、加工工場及びチルド食品工場の生産体制の維持、増力化、省力化、新商品生産のための製造能力の増強などにより281億円の投資を行いました。

ファイン事業においては、医薬品原料工場の生産体制の維持、増力化、省力化、新商品生産のための製造能力の増強などにより18億57百万円の投資を行いました。

物流事業においては24億89百万円、その他事業においては7億78百万円の投資を行いました。

全社(共通)においては、8億79百万円の投資を行いました。

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
水産事業	11,735	10,177
食品事業	17,429	28,100
ファイン事業	1,191	1,857
物流事業	2,105	2,489
その他	161	778
全社資産	1,427	879
合計	34,051	44,282

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	船舶 (隻数)	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
中央研究所 (東京都八王子市 他)	水産事業、食品事 業及びファイン事 業	研究開発設備	1,820	408	-	2,578 (24)	-	145	4,953	146 [26]
八王子総合工場 (東京都八王子市)	食品事業	食品製造設備	3,546	3,064	-	242 (69)	-	313	7,167	146 [328]
姫路総合工場 (兵庫県姫路市)	食品事業	食品製造設備	2,288	1,811	-	1,419 (13)	-	233	5,753	106 [334]
安城工場 (愛知県安城市)	食品事業	食品製造設備	1,022	1,174	-	872 (22)	12	17	3,099	40 [174]
つくば工場 (茨城県つくば市)	ファイン事業	ファイン製品製造設 備	610	445	-	829 (23)	-	35	1,921	30 [8]
鹿島油脂・医薬品 工場 (茨城県神栖市)	ファイン事業	ファイン製品製造設 備	3,787	636	-	1,475 (65)	-	1,512	7,412	76 [9]

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	船舶 (隻数)	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
共和水産㈱	本社及びまき網漁 船等 (鳥取県境港市)	水産事業	本社及び まき網漁 船等	165	10	6,197 (22)	354 (203)	28	14	6,771	162 [12]
㈱日本デリカサー ビス	伊勢崎工場 (群馬県伊勢崎市)	食品事業	チルド 食品 製造設備	2,790	613	-	740 (33)	-	21	4,166	46 [226]
㈱日本デリカサー ビス	八千代工場 (千葉県八千代市)	食品事業	チルド 食品 製造設備	1,160	485	-	739 (13)	-	19	2,404	49 [464]
㈱日本デリカサー ビス	伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	食品事業	チルド 食品 製造設備	681	480	-	1,252 (15)	-	20	2,433	51 [316]
㈱日本デリカサー ビス	群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	食品事業	チルド 食品 製造設備	1,884	559	-	489 (29)	19	50	3,004	54 [205]
㈱北九州ニッスイ	宇部工場 (山口県宇部市)	食品事業	食品 製造設備	1,444	1,074	-	189 (30)	9	49	2,768	60 [46]
日水物流㈱	川崎物流センター (神奈川県川崎市川 崎区)	物流事業	冷蔵 倉庫設備	534	103	-	1,528 (10)	-	10	2,176	22 [1]
日水物流㈱	箱崎物流センター (福岡県福岡市東 区)	物流事業	冷蔵 倉庫設備	223	190	-	1,642 (22)	-	6	2,062	33 [4]
日水物流㈱	大阪舞洲物流セン ター (大阪府大阪市此花 区)	物流事業	冷蔵 倉庫設備	4,697	379	-	2,345 (24)	-	8	7,430	32 [5]

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	船舶 (隻数)	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他		合計
UNISEA, INC.	ダッチハーバー工場 (ALASKA,U.S.A.)	水産事業	水産加工 設備	264	1,959	-	85 (93)	196	1,666	4,174	259 [577]
SALMONES ANTARTICA S.A.	チロエ工場 (CHILOE,CHILE)	水産事業	鮭鱒養殖・ 水産加工設 備	3,262	1,841	-	420 (255)	-	458	5,983	682 [699]
SALMONES ANTARTICA S.A.	アイセン工場 (AYSEN,CHILE)	水産事業	鮭鱒養殖・ 水産加工設 備	2,780	277	-	24 (217)	-	330	3,412	160 [9]
PESQUERA YADRAN S.A.	ケジヨン工場 (注)4 (QUELLON,CHILE)	水産事業	鮭鱒養殖・ 水産加工設 備	1,353	530	-	368 (57)	-	95	2,348	596 [10]
GORTON'S, INC.	グロスター工場 (MASSACHUSETTS, U.S.A.)	食品事業	食品製造 設備	2,805	1,308	-	409 (24)	240	291	5,055	433 [2]
GORTON'S, INC.	レパノン工場 (注)1 (INDIANA,U.S.A.)	食品事業	食品製造 設備	8,638	2,052	-	- (-) [26]	563	3,110	14,365	61 [-]
KING & PRINCE SEAFOOD CORPORATION	ブランズウィック 工場 (GEORGIA,U.S.A.)	食品事業	食品製造 設備	1,665	2,001	-	57 (32)	126	260	4,112	304 [2]
CITE MARINE S.A.S.	ケルビニャック工場 (注)1 (KERVIGNAC, FRANCE)	食品事業	食品製造 設備	1,121	3,202	-	267 (76) [19]	3,066	188	7,846	1,053 [238]
CITE MARINE S.A.S.	ブルメリン工場 (PLUMELIN, FRANCE)	食品事業	食品製造 設備	3,491	682	-	70 (107)	52	1,590	5,888	138 [44]
THAI DELMAR CO., LTD.	AIEスワンナブーム 工場 (SAMUTPRAKARN, THAILAND)	食品事業	食品製造 設備	2,263	1,530	-	1,203 (42)	-	82	5,079	128 [479]

- (注) 1. 土地を賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. PESQUERA YADRAN S.A.社のケジヨン工場については、企業結合時に調整された全面時価評価法による評価差額調整前の数値であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	312,430,277	305,265,402	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	312,430,277	305,265,402		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年9月5日 (注) 1	30,150	307,360	5,954	29,684	5,954	11,954
2016年9月27日 (注) 2	5,070	312,430	1,001	30,685	1,001	12,955

(注) 1. 公募による新株式発行(有償一般募集)

発行価格 412円
引受価額 395円
資本組入額 197.5円

2. 第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 395円
資本組入額 197.5円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

3. 2026年5月14日開催の取締役会決議により、2026年5月28日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が7,164,875株減少して305,265,402株になっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		55	51	431	291	225	87,165	88,218	
所有株式数 (単元)		1,214,568	74,354	235,133	836,747	1,236	757,131	3,119,169	513,377
所有株式数 の割合(%)		38.938	2.383	7.538	26.825	0.039	24.273	100	

(注) 1. 自己株式8,718,087株は「個人その他」に87,180単元、「単元未満株式の状況」に87株含めて記載してあります。なお、自己株式8,718,087株は株主名簿記載上の株式数であり、2026年3月31日現在の実質的な所有株式数は8,717,087株であります。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が50単元含まれています。

(6)【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2026年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	65,285	21.50
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	32,083	10.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A.(東京都港区港南2-15-1品川インターシティA棟)	8,252	2.72
持田製薬株式会社	東京都新宿区四谷1-7	8,000	2.63
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	5,355	1.76
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	5,325	1.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都港区港南2-15-1品川インターシティA棟)	5,102	1.68
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南2-15-1品川インターシティA棟)	4,269	1.41
二チモウ株式会社	東京都品川区東品川2-2-20	2,740	0.90
JUNIPER(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA(東京都千代田区丸の内1-4-5 決済事業部)	2,660	0.88
計		139,074	45.79

(注) 1. 上記のほか自己名義株式8,718千株があります。

2. 2025年7月23日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が、2025年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	5,325	1.70
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-3	623	0.2
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	7,442	2.38
計		13,391	4.29

3. 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が、2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	972	0.31
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	8,752	2.80
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	15,726	5.03
計		25,451	8.15

4. 2026年3月23日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が、2026年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1-17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー 26階	18,707	5.99
計		18,707	5.99

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,717,000		
	(相互保有株式) 普通株式 435,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 302,764,300	3,027,643	
単元未満株式	普通株式 513,377		
発行済株式総数	312,430,277		
総株主の議決権		3,027,643	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式5,000株(議決権の数50個)及び株主名簿上は当社名義となっているものの実質的には所有していない株式1,000株(議決権の数10個)が含まれています。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT-RS)が保有する当社株式307,500株(議決権の数3,075個)が含まれています。なお当該議決権3,075個は、議決権不行使となっています。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT-RS)が保有する当社株式26株及び当社所有の自己株式87株が含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッスイ	東京都港区西新橋 1 - 3 - 1	8,717,000		8,717,000	2.79
(相互保有株式) 株式会社大水	大阪府大阪市福島区野田 1 - 1 - 8 6 大阪市中央卸売市場内	335,200		335,200	0.11
(相互保有株式) クニヒロ株式会社	広島県尾道市東尾道 1 5 - 1 3	60,000		60,000	0.02
(相互保有株式) 三共水産株式会社	静岡県静岡市葵区 流通センター 1 - 1	40,400		40,400	0.01
計		9,152,600		9,152,600	2.93

- (注) 1. 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。
2. 株式給付信託(BBT-RS)が保有する当社株式307,526株は、上記の自己株式等には含まれていません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

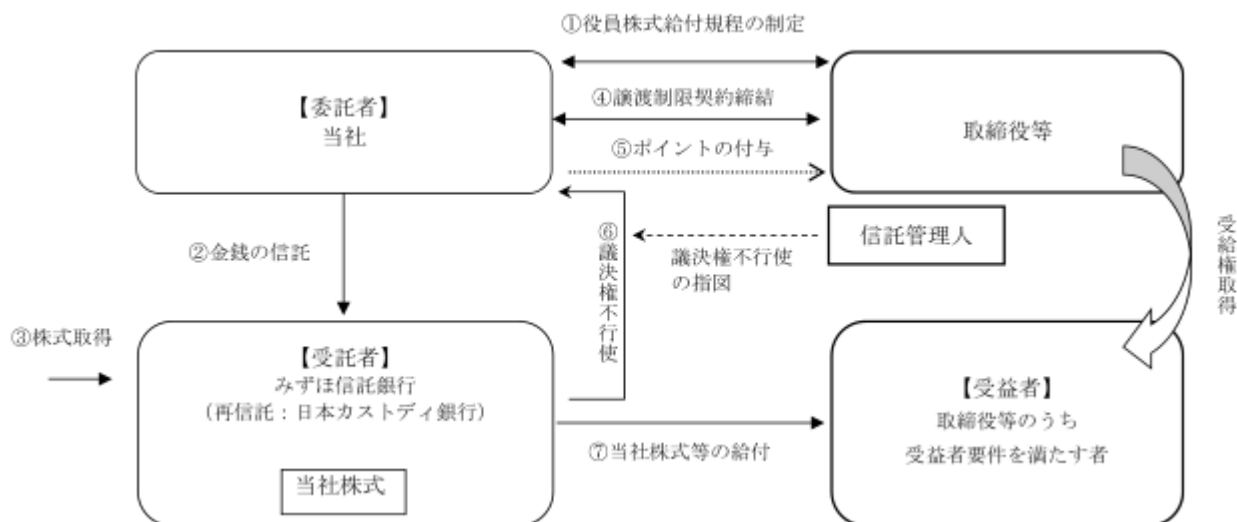
当社は、取締役(断りがない限り社外取締役、海外居住者を除きます。)及び取締役を兼務しない執行役員(海外居住者を除きます。以下、「執行役員」といいます。取締役と執行役員を総称して「取締役等」といいます。)の中期経営計画への達成意欲を高めるとともに、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の向上に貢献する意識を高めることを企図して、2018年6月27日開催の第103期定時株主総会の決議により、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「BBT制度」といいます。)を導入し、2021年6月25日開催の第106期定時株主総会においてBBT制度の一部を変更いたしました。

さらに取締役等の中長期的な業績の向上と企業価値の向上に貢献する意識を高め、企業価値向上に資する制度とするために、取締役等の報酬のうち業績に連動する報酬の比率を高め、合わせて、ガバナンスの強化をはかるために、2025年6月26日開催の第110期定時株主総会において、取締役等に給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」(以下「本制度」といいます。)に変更いたしました。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、BBT制度に基づき設定された信託を「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、本信託を通じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を給付する業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等に当社株式を給付する時期は、当社の各対象期間(中期経営計画の対象期間及びそれと連動し取締役会があらかじめ定める期間で最短2事業年度、最長4事業年度とします。)終了後の一定時期又は退任時とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、従来BBT制度では当社の各対象期間の終了後であったところ、本制度では、原則として取締役等の退任時とします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、原則として、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。さらに、一定の非違行為があった場合等に当社が当該株式を無償で取得できるようにしております。

< 本制度の仕組み >



当社は、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しています。当社は、の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。本信託は、で追加拠出された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。取締役等は、当社との間で、在任中に給付を受けた当社株式について、原則として、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限される旨、及び一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結します。当社は、役員株式給付規程に基づき取締役等にポイントを付与します。本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。本信託は、当社の各対象期間終了後の一定時期又は退任時に取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、退任時に当社株式の時価相当の金銭を給付します。

取締役等に給付される当社株式等の数の上限

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位に応じて定まる数のポイントを一次的に付与します。取締役等に対し事業年度毎に一次的に付与したポイントは、各対象期間終了後に、業績達成度に応じた係数を乗じることによって調整します。

当社が、各対象期間につき取締役等に付与することができるポイント数（各対象期間終了後に調整した後のポイント数）の上限は、1事業年度あたり592,500ポイント（うち取締役分として337,500ポイント）とするため、592,500ポイント（うち取締役分として337,500ポイント）に当該対象期間にかかる事業年度の数に乗じた数といたします。このため、本対象期間に関しては、一例として、今後、取締役会が本対象期間を4事業年度と定めた場合、2,370,000ポイント（うち取締役分として1,350,000ポイント）が上限となります。

なお、取締役等に付与し、調整したポイントは、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算します（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等を行った場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与・調整済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役（海外居住者及び社外取締役を除きます。）及び執行役員（海外居住者及び取締役兼務者を除きます。）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年5月14日)での決議状況 (取得期間 2025年5月15日～2025年7月31日)	11,000,100(上限)	8,492,077(上限)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	7,864,875	6,071,683
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,135,225	2,420,393
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.5	28.5
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	28.5	28.5

- (注) 1. 2025年5月14日開催の取締役会において、当社普通株式につき公開買付けを行うことを決議いたしました。公開買付けの概要は以下のとおりです。
買付け等の期間：2025年5月15日(木曜日)から2025年6月11日(水曜日)まで(20営業日)
公開買付け開始公告日：2025年5月15日(木曜日)
買付け等の価格：普通株式1株につき、金772円
買付予定数：11,000,000株
決済の開始日：2025年7月3日(木曜日)
2. 当該決議による自己株式の取得は、2025年6月11日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,893	3,106
当期間における取得自己株式	455	581

- (注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			7,164,875	5,217,891
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(株式給付信託(BBT-RS)へ の追加抛出に伴う自己株式の処分)			700,000	873,600
その他(单元未満株式の買増請求に よる売渡)	40	34		
保有自己株式数	8,717,087		852,667	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの单元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

2. 株式給付信託(BBT-RS)が保有する当社株式307,526株(当事業年度)、1,007,526株(当期間)は、上記の保有自己株式数には含めておりません。

3【配当政策】

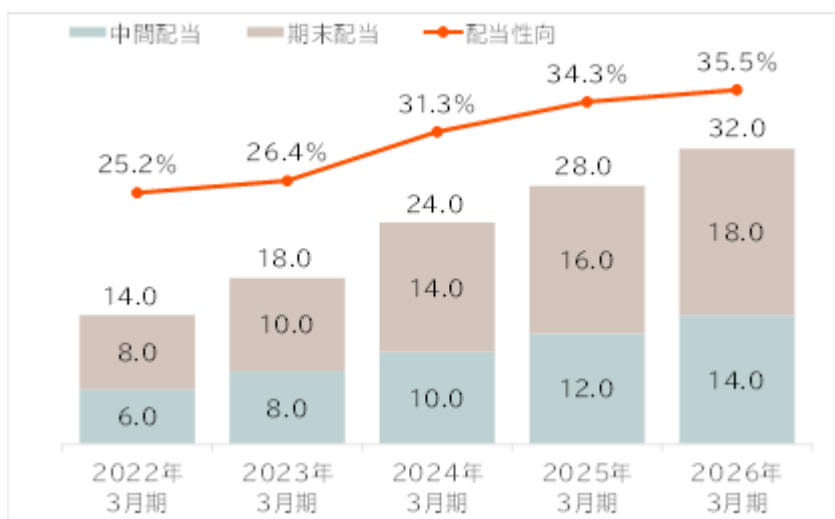
当社グループの利益配分については、長期的・総合的視野に立った企業体質の強化並びに将来成長が見込まれる分野の事業展開に備えた内部留保にも意を用いつつ、経営環境の変化に対応して当社グループの連結業績に応じた株主還元を安定的に行うことを基本方針としています。なお、中期経営計画「GOOD FOODS Recipe2」においては、「安定的な配当を実現しつつ3年間の総還元性向40%以上」としています。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回の基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当、期末配当とも取締役会で行うことができる旨定款で定めています。

当事業年度については、期末配当金は1株につき18.0円としました。中間配当金1株当たり14.0円とあわせて、年間配当金は1株につき32.0円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月6日 取締役会決議	4,252	14.00
2026年5月20日 取締役会決議	5,466	18.00



4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

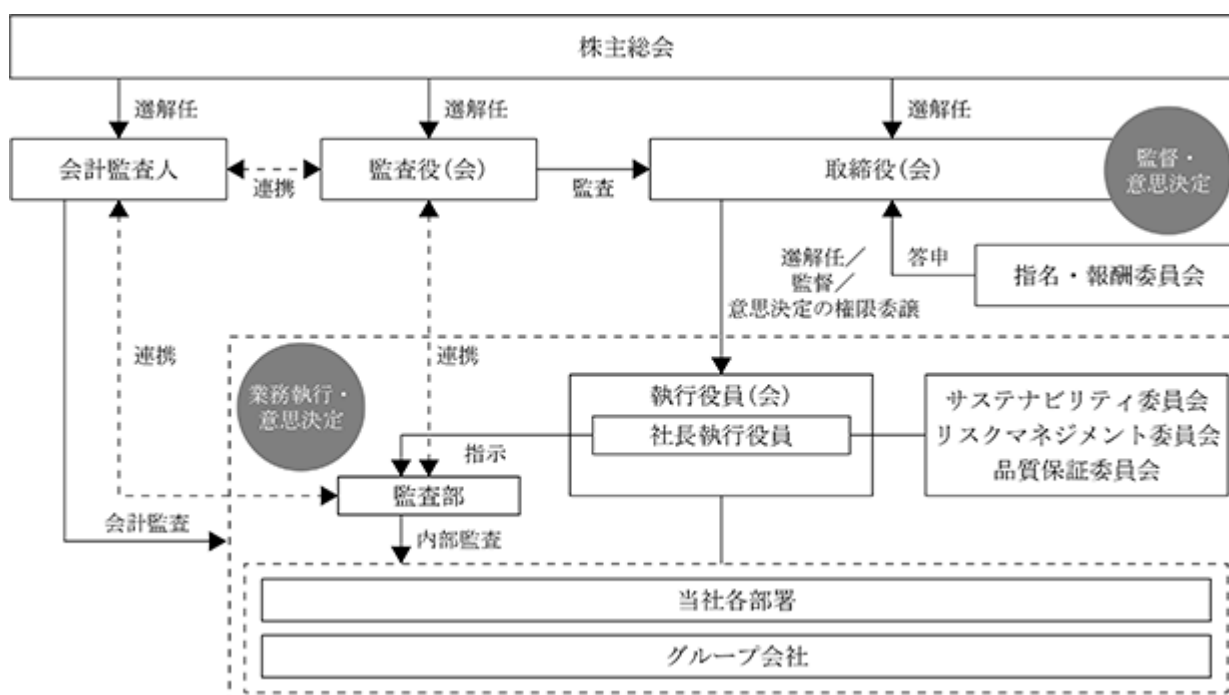
当社は、当社グループの収益力・資本効率等の改善を図るとともに、社会的責任への取り組みを進め、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促していくため、取締役会においては、企業戦略等の大きな方向性を示し、重要な意思決定機能を残しつつも、監督機能をより重視してまいります。

意思決定機能については、社長執行役員を中心とする執行役員（会）へ権限委譲を進め、意思決定を迅速化し、監督と執行の分離をより進めてまいります。

また、上記取締役会による経営の監督に加え、経営陣より独立した立場の社外監査役を含む監査役4名による経営の監査体制が有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりです。



(イ) 取締役・取締役会

取締役は、経営の透明性の向上・経営監督機能の強化を図るため任期を1年とし、経営陣から独立した立場の社外取締役を選任しています。社外取締役4名を含む10名で構成される取締役会は、原則として毎月1回以上開催され、社会課題への取り組みを進めながら持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促すため、ミッション・ビジョン、中長期の経営戦略等大きな方向性を示すとともに、執行上の重要な意思決定と適切な監督を行うことを役割と考えています。

取締役会は、前記の役割を果たすため「企業経営」「サステナビリティ」「財務・会計」「リスクマネジメント・法務」等の専門性や経験に加え、主要事業に関する知識・経験、事業間の融合を進めるための柔軟性・創造性を有する人材が必要と考えています。また、その構成はジェンダーを含め多様な視点が重要と考えており、取締役総数に占める独立社外取締役の割合を40%としています。

取締役会 構成員の氏名等（有価証券報告書提出日現在）

〔議長〕 代表取締役 社長執行役員 田中 輝

〔構成員〕 浜田 晋吾、山本 晋也、梅田 浩二、浅井 正秀、倉石 曜考

松尾 時雄（社外取締役）、江口 あつみ（社外取締役）、安部 大作（社外取締役）、

田中 径子（社外取締役）

取締役会の活動状況

当事業年度において、取締役会を22回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。代表取締役会長の浜田晋吾、取締役専務執行役員の本山晋也及び梅田浩二、社外取締役の松尾時雄は、2026年6月25日開催の定時株主総会をもって退任予定です。

氏名	地位	出席状況
浜田 晋吾	代表取締役会長	22回 / 22回
田中 輝	代表取締役社長執行役員	22回 / 22回
山本 晋也	取締役専務執行役員	22回 / 22回
梅田 浩二	取締役専務執行役員	22回 / 22回
浅井 正秀	取締役常務執行役員	22回 / 22回
倉石 曜考*	取締役執行役員	15回 / 16回
松尾 時雄	社外取締役	22回 / 22回
江口 あつみ	社外取締役	22回 / 22回
安部 大作	社外取締役	22回 / 22回
田中 径子	社外取締役	21回 / 22回
濱野 博之	常勤監査役	22回 / 22回
寺原 真希子	社外監査役	21回 / 22回
神宮 知茂*	社外監査役	16回 / 16回
田所 健*	社外監査役	16回 / 16回

* 取締役執行役員の倉石曜考、社外監査役の神宮知茂及び田所健の出席状況は、2025年6月26日就任後に開催された取締役会を対象としております。

2025年度の取締役会の活動は、当社取締役会規程に基づく重要事項の決定及び職務執行の報告に加え、人財戦略や各事業の中長期戦略などについて審議しました。また、取締役会における議論の充実化を図る観点から、取締役会以外の場で、全取締役・監査役が参加するオフサイトミーティングを開催し、中長期の当社の在り方や経営課題等について自由闊達なディスカッションを行いました。

(ロ) 執行役員・執行役員会

業務執行については、より機動的にかつ効率的な業務運営を行うため、執行役員制度を採用しております（2009年6月25日付導入）。取締役会で選任された執行役員で構成される執行役員会は、原則として毎月1回以上開催され、当社グループの持続的成長と企業価値の向上を促進するため、主要な業務執行につき、多角的かつ十分な審議の上、迅速かつ適切に意思決定を行い、併せて情報共有を行っています。

執行役員会 構成員の氏名等

〔議長〕 代表取締役 社長執行役員 田中 輝

〔構成員〕 浜田 晋吾、浅井 正秀、倉石 曜考、広井 洋一郎、井上 浩志、中野 博史、古賀 敬、中井 清典、洲崎 幹雄、谷内 満、高見 幸司、外山 邦彦、吉田 桂子、大平 全人、瀬々 義之、牛山 圭介

(ハ) 指名・報酬委員会

当社では、取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬委員会」を設置しています（2018年6月27日付設置）。独立社外取締役4名及び代表取締役2名で構成され、独立社外取締役が委員長を務めています。指名委員会では、取締役会の体制・社長を含めた取締役候補の選解任や評価制度・スキルマトリックス・サクセッションプラン等につき審議し、取締役会に答申・決定しています。報酬委員会では、報酬制度・水準等について同業・同規模他社と比較するなど毎年検証しています。また、個人別の報酬の算定に当たっては、会社業績及びサステナビリティを含めた業績目標に基づき支給基礎額を決定のうえ、個人別パフォーマンスの評価を行い取締役会に答申します。なお、最終的な個人別支給額については、取締役会からの委任を受け報酬委員会が決定しています。

指名・報酬委員会 構成員の氏名等

〔委員長〕 独立社外取締役 松尾 時雄

〔構成員〕 江口 あつみ（独立社外取締役）、安部 大作（独立社外取締役）、田中 径子（独立社外取締役）、
浜田 晋吾、田中 輝

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、指名委員会を5回、報酬委員会を7回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	地位	指名委員会	報酬委員会
松尾 時雄	独立社外取締役	5回 / 5回	7回 / 7回
江口 あつみ	独立社外取締役	5回 / 5回	7回 / 7回
安部 大作	独立社外取締役	5回 / 5回	7回 / 7回
田中 径子	独立社外取締役	5回 / 5回	7回 / 7回
浜田 晋吾	代表取締役会長	5回 / 5回	7回 / 7回
田中 輝*	代表取締役社長執行役員	4回 / 4回	6回 / 6回

*代表取締役の田中輝の出席状況は、2025年5月14日就任後に開催された指名・報酬委員会を対象としておりません。

2025年度の指名委員会の活動は以下のとおりです。

指名委員会（全5回開催）

取締役会の体制・社長を含めた取締役候補の選解任や評価制度・スキルマトリックス・サクセッションプラン等につき審議

審議の概要
・取締役会におけるスキルマトリックス
・サクセッションプラン
・取締役会の構成（人数・今後の必要スキル等）
・2026年株主総会後の取締役会体制

< 取締役選任の考え方 >

当社は毎年指名委員会で知見・経験や専門性のバランス、多様性、規模をはじめ様々な視点から取締役会のありたい姿を議論し、取締役会が当社の中長期的なミッション・ビジョン実現のために必要な監督機能を発揮出来るよう努めております。当社では取締役会が実効性を確保するために備えるべきスキルを以下のとおり考えております。

企業経営、 財務・会計、 マーケティング・セールス、 生産・技術、 研究・開発、 国際性、 コーポレート・ガバナンス、 リスクマネジメント、 法務・コンプライアンス、 サステナビリティ

取締役・監査役に期待する分野（スキルマトリックス）（有価証券報告書提出日現在）

氏名	地位	企業経営	財務・会計	マーケティング・セールス	生産・技術	研究・開発	国際性	コーポレートガバナンス	リスクマネジメント	法務・コンプライアンス	サステナビリティ
浜田 晋吾	代表取締役会長										
田中 輝	代表取締役社長執行役員										
浅井 正秀	取締役専務執行役員										
倉石 曜考	取締役執行役員										
山本 晋也	取締役										
梅田 浩二	取締役										
松尾 時雄	社外取締役										
江口 あつみ	社外取締役										
安部 大作	社外取締役										
田中 径子	社外取締役										
濱野 博之	常勤監査役										
寺原 真希子	社外監査役										
神宮 知茂	社外監査役										
田所 健	社外監査役										

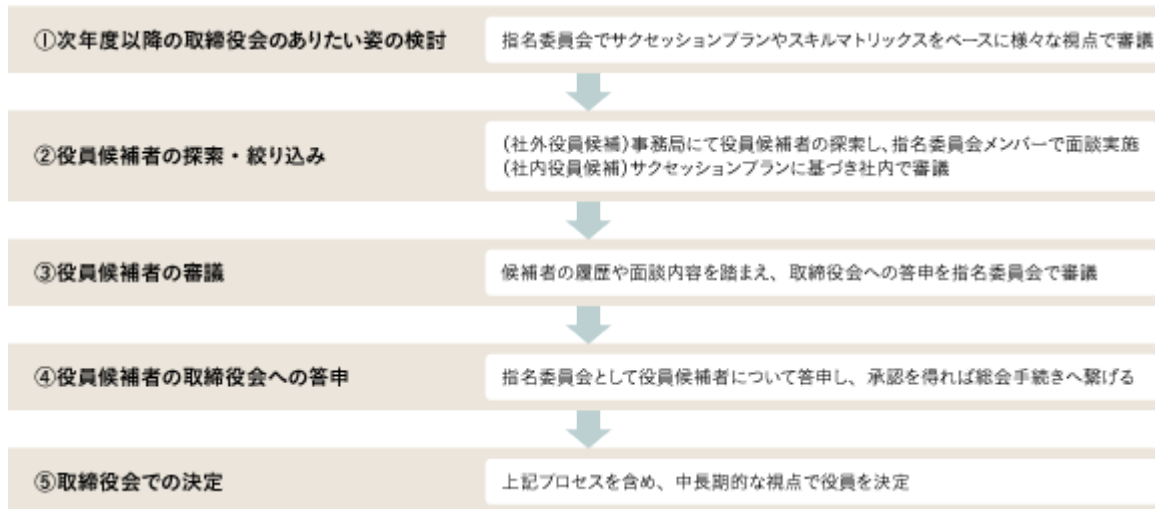
< 取締役の選任基準 >

社外取締役は、企業経営に関する実務経験者、サステナビリティ、財務・会計等の知見あるいは法律に関する知見がある方、また他社での社外役員経験などコーポレート・ガバナンスの知見がある方など、当社経営の妥当性や適正性を客観的・専門的な視点から監督する能力を備えたものとしています。社内取締役は、当社における豊富な業務経験や専門性を求められる業務経験を有し、リーダーシップの発揮により、意思決定・監督する能力を備えたものとして中長期的なミッション・ビジョンを体現することを踏まえ選任しています。

<ダイバーシティについて>

取締役の選任にあたっては、社外、社内の比率、監督に必要なスキル、ノウハウ、経歴、就任年数（数年後を見据えた構成の検討）、年齢、性別、国籍など多様性を確保することを方針としています。

<選任のプロセス例>



2025年度の報酬委員会の活動は以下のとおりです。

報酬委員会（全7回開催）

業績連動報酬の総額及び個人別支給額、役員報酬の改定等について審議

審議の概要
・役員報酬制度の改定
・株式報酬の制度変更（BBT-RS導入）
・2024年度業績連動報酬・株式報酬の個人別評価
・2025年6月支給、12月支給業績連動報酬の個人別支給額
・株式給付信託（BBT-RS）への追加拠出

（二）監査役・監査役会

当社は、財務・会計に関する知見等、監査に必要となる専門性と幅広い分野についての豊富な知識を有する人材を監査役に選任し、経営陣より独立した立場の社外監査役3名（うち女性1名）を含む監査役4名で、監査役会を構成しています。各監査役は取締役会に出席して取締役の職務執行を監査するとともに、必要に応じて執行役員会等重要会議に出席しています。

監査役会 構成員の氏名等

〔議長〕 常勤監査役 濱野 博之

〔構成員〕 寺原 真希子（社外監査役）、神宮 知茂（社外監査役）、田所 健（社外監査役）

取締役会の実効性評価

当社は2016年度より毎年、アンケート及びディスカッションにて取締役会の実効性評価を実施しています。2021年度以降は新任役員を対象とした個別インタビューも加味しています。ディスカッションは、社外取締役をファシリテーターとして取締役会とは別枠で実施し、アンケートから見える課題を克服するための方策やスケジュール感を議論・確認する場としています。

（イ）実効性評価のスケジュール

2025年度の実効性評価（以下「実効性評価」）は、全役員（取締役10名、監査役4名）を対象とし、以下のスケジュールで実施しました。

2026年1月 アンケート（4段階評点+記述）実施

2026年2月～3月 アンケート結果の取りまとめ、事務局にて新任役員にインタビュー実施、課題抽出

2026年4月 社外取締役をファシリテーターとし、取締役会とは別枠にてディスカッション

(ロ) アンケートの内容及び結果概要

イ. アンケートの内容

取締役会の全体の状況を確認すべく、以下の5つの大項目、全29問からなる構成とし、各大項目に自由記述欄を設け、気づきの点などを記載していただきました。

- (a) 取締役会の構成（規模、人数、多様性、社内外の比率等）
- (b) 取締役会の運営、支援体制（年間スケジュール、資料の内容・分量、議長のリーダーシップ等）
- (c) 取締役会の議題（議案件数・議案内容、付議基準の妥当性等）
- (d) 対外的コミュニケーション（ステークホルダーに向けた情報開示の質・内容の適切性等）
- (e) 社内外の取締役へのトレーニング

また、上記に加えて、本年度は（i）取締役会で議論すべき事項及び（ii）取締役会で改善すべき点をそれぞれ記載していただきました。

ロ. 結果概要

<総括>

大項目間を比較すると、「(c)取締役会の議題」が全項目の中で低い傾向にあることは従前どおりです。当社では、社内役員がその役割を認識し、自己評価を厳しくしてきたことから、例年、社外役員よりも社内役員の評価がやや低い傾向にあるものの、社内外役員の評価に大きな差はありませんでしたが、本年度は「(e)トレーニング」において社内外役員との差が明白となりました。



<小括>

高評価、低評価の項目、数はほぼ例年どおりであり、「(c)取締役会の議題」について引き続き多くの項目が低評価となっています。また、大項目からも明らかであったように、社内役員による評価に起因して、今年は「(e)トレーニング」についての評価が昨年より大きく下がりました。これは、社内役員が取締役としての役割を認識しつつも、取締役就任前から取締役としての必要なスキル等を意識・習得する機会が不足していることへの懸念が表れた結果であると考えられます。

■取締役会の実効性評価 アンケート質問項目

カテゴリー	評価項目
(a) 取締役会の構成	-取締役会の規模 (1-1) -取締役会の多様性 (1-3)
	-取締役の社内外比 (1-2)
(b) 取締役会の運営/支援体制	①取締役会の運営 -開催頻度・時間配分 (2-1) -業務報告のメリハリ (2-3) -資料配布のタイミング (2-5)
	-資料の質・量 (2-2) -配用・報告内容 (2-4)
	②意思決定のプロセス -議長の発言 (2-6) -議長の属性 (2-8) -取締役の全体的視点 (2-10)
	-議長の発言 (2-7) -審議時間の十分性 (2-9)
	③取締役会への支援 -情報提供の体制 (2-11,2-12)
	-取締役会外でのコミュニケーション機会 (2-13,2-14)
(c) 取締役会の議題	①取締役会の議論の状況 -議案数、執行への格別委嘱 (3-1,3-2) -リスナビリティ (3-4) -人材戦略・リスクセッション (3-6) -優先的に議論すべき事項 (3-10)
	-中長期視点での経営戦略 (3-3) -投資案件の掲載 (3-5) -リスクマネジメント (3-7)
	②役員指名・報酬 -指名・報酬決定プロセス (3-8)
	(d) 対外的コミュニケーション -情報開示の質・量 (4-1) -社内体制 (4-2)
(e) トレーニング -社内役員へのトレーニング (5-1) -社外役員へのトレーニング (5-2)	

評価点
4.0 評価点
3.5 評価点
3.0 評価点
2.5 評価点
2.0 評価点
1.5 評価点
1.0 評価点
0.5 評価点
0.0 評価点

■ 評価点
4.0 評価点
3.5 評価点
3.0 評価点
2.5 評価点
2.0 評価点
1.5 評価点
1.0 評価点
0.5 評価点
0.0 評価点

※前年度評価から0.3ポイント以上低下した項目

※前年度評価から0.3ポイント以上改善した項目は無し

(ハ) アンケート及びインタビューから見える課題

アンケート及び個別インタビューの結果を踏まえ、以下を課題として抽出しました。

- イ. 取締役会で優先的に議論すべき事項とそうでない事項、それらのすみわけについて
- ロ. 中長期的なサクセッションや人材育成について
- ハ. 取締役会資料の量・質・提供タイミングの改善

(二) ディスカッションの概要と今後

社外役員ファシリテートの下、上記課題につき以下のとおり議論しました。

イ．取締役会で優先的に議論すべき事項とそうでない事項、それらのすみわけについて

取締役会では、事業ポートフォリオの観点からの経営資源配分、経営リスク、ガバナンス、人財その他の無形資産など、全社視点での議論に時間を割くべきであると考えられるところ、当社では規程上、多くの議案が執行役員会を経て取締役会に付議されることになっているため、執行役員会の延長線として個別案件の議論に終始しがちです。このような両役員会における議案の関係性及び本来のあるべき執行役員会と取締役会の役割に鑑み、現在の付議基準を見直すことも一案ではないかとの意見が出ました。

ロ．中長期的なサクセッションや人財育成について

当社では、いまだ取締役会においてサクセッションや人財育成についての議論が不十分であるものの、取締役会では人財（固有名詞ではなく、素質やスキルに着目）について当社のミッションやビジョンと連動した議論をすべきという点では認識が一致しました。また、社外役員からは、当社とは異なる指名報酬委員会設置会社でのサクセッションの取り組みの紹介があり、当社において参考にできる部分も多々ありました。

今回の議論では具体的な方向性を決めるまでには至りませんでした。サクセッションや人財についての取締役会での議論の必要性につき認識を共有できた点は意義が大きいと考えます。

ハ．取締役会資料の量・質・提供タイミングの改善

事務局から、役員会資料のフォーマットの再整備とその記載にあたっての注意事項等の説明会の実施に加え、役員会資料の提出スケジュールを厳格化する旨の説明がありました。フォーマットの再整備に加え、A4 1枚に議論のポイントをまとめることも提案され、実行に移す運びとなりました。

ディスカッションのみならず、アンケートの自由記述欄を通じて数多くの意見や要望が出たことで、深い議論を行うことができました。また社外役員から他社での取り組みなどについても共有されたことから、これらを踏まえた改善策を検討・実践し、より一層議論の質が高められるよう取り組んでいく所存です。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる旨を定款で定めています。なお、当社は社外取締役及び監査役との間において、同内容の契約を締結しています。

当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、会計監査人、重要な使用人を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています（ただし、独自に役員等賠償責任保険契約を締結している当社子会社については除きます）。

当該保険契約により、被保険者が職務の執行に関し負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する損害賠償金及び訴訟費用等の損害（ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為や犯罪行為に起因する場合等、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます）を填補することとしています。

当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しています。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社が業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針として取締役会で決議した事項の概要及び当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。なお、当社の内部統制システム基本方針の全文は、当社ウェブサイト（https://www.nissui.co.jp/vision_policy/internal_control/index.html）に掲載しています。

(イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

イ．体制の概要

取締役・執行役員等は、当社の経営理念に基づき制定された、サステナビリティ行動宣言・倫理憲章・品質保証憲章・環境憲章等の規範を率先垂範するとともに、従業員に対して周知徹底します。

社外弁護士も参加する倫理部会は、法令・定款・社内規程等（以下「法令等」という）の遵守（コンプライアンス）を確保するための研修等の企画・運営等を行い、担当役員がその活動内容を取締役会に報告します。また、倫理部会に社内外の窓口を設置し、当社グループの役職員から直接内部通報を受け付け、監査役にも同報される体制

とし、法令等に違反している疑いのある行為等を早期発見・是正します。また、通報内容は秘密とし、通報者に対する不利益な取り扱いを行いません。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、社内に専任組織を設置し、全社的な内部統制の状況を把握するとともに、重要な業務プロセスなどを文書化し、評価・改善する取り組みを連結ベースで行う体制を構築します。

ロ．運用状況の概要

倫理部会を定期的開催し、当社グループのコンプライアンス向上施策の策定・実施、内部通報制度の適正な運営（社内外に窓口を設置）を行っています。内部通報制度の運営やコンプライアンスアンケートの実施等により、法令等に違反する疑いのある行為やコンプライアンス課題を早期発見し、関係する役員・部門と協働して、個別事象の是正はもちろん、必要な場合に再発防止策も含めて検討のうえ実施しています。コンプライアンス向上施策として、コンプライアンス研修や法令改正等の動きに合わせた研修・周知等を実施しています。2020年度からは、当社グループの子会社と個別にコンプライアンスワークショップを実施しコンプライアンスに関するありたい姿を共有、各社のコンプライアンス課題・施策について協議を行うことにより、当社グループ全体のコンプライアンス向上を推進しています。また、倫理部会の活動内容は適宜取締役会に報告しています。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、社内に設置の専任組織が、「内部統制評価方針」に基づき当社グループにおける内部統制の有効性を評価し、その結果を取締役に報告しています。

（ロ）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報管理体制）

イ．体制の概要

株主総会議事録、取締役会議事録、執行役員会議事録、取締役・執行役員を委員長とする各種委員会の議事録及び稟議書・実施報告書等については、法令及び社内諸規程に基づき適切な保存・管理を行います。

ロ．運用状況の概要

取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る各書類については、法令及び社内規程に従って適切に保存・管理するとともに、リスクマネジメント委員会傘下の情報セキュリティ部会において、情報管理全般に関連する社内諸規程を制定し、適宜見直しています。また、全従業員に対し、情報管理を含む情報セキュリティ教育・訓練を実施し、情報管理体制の強化を図っています。これにより、近年のサイバー攻撃への対策にもつながっています。国内グループ会社に対しても、定期的に状況を確認し、当社基準の達成に向けた指導を行っています。2024年度からは海外を含む全グループ会社を対象に、社外公開サーバの脆弱性を検知するサービスを導入し、リスク発生時には通知・是正を促す体制を整えました。

（ハ）損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスクマネジメント体制）

イ．体制の概要

代表取締役社長執行役員直轄の組織であるリスクマネジメント委員会はリスクマネジメント規程に基づいて、当社グループのリスクマネジメントシステムの構築とその維持・向上に努め、担当役員は定期的にリスクマネジメント委員会活動の報告を取締役会に行います。

当社グループにとって重要性の高いリスクについては、関連する各事業部門の責任者を構成メンバーとして設置する各重要リスク管理組織が、リスクマネジメントの実効性を高めるための施策の立案、進捗管理を実施するとともに、各事業部門の責任者が、担当業務に関する適切なリスクマネジメントを実行しています。

ロ．運用状況の概要

リスクマネジメント委員会は、全社重要リスクを一元的に把握・管理する統合リスク管理機能として、次の事項を審議・承認し、取締役会へ報告することで、全社的なリスクマネジメントシステムの構築とその維持・向上に努めています。

- ・重要リスクの特定（重要リスク管理組織の特定）
- ・重要リスク対応計画の審議（重要リスク管理組織が策定・報告）
- ・重要リスク対応計画実行のレビュー（過年度総括・評価・是正）
- ・重要リスク対応計画の網羅的な把握・確認（次年度計画の全社集約・一元化）

（ニ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的な職務執行体制）

イ．体制の概要

取締役会は、原則として毎月1回以上開催され、重要事項の決定、中長期経営戦略・各年度予算の決議、取締役・執行役員の業務執行状況の監督を行います。また、執行役員を構成員とする執行役員会を原則として毎月1回以上開催し、主要な業務執行につき意思決定を行います。

業務執行については、代表取締役社長執行役員が当社グループを統治し、各取締役・執行役員は管掌・担当する部門等の執行責任を負います。

ロ．運用状況の概要

取締役会規程に基づき、取締役会を当事業年度は22回開催しました。また、執行役員会規程に基づき、執行役員会を当事業年度は20回開催しました。

取締役会では、持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けた実質的審議の時間を十分に確保し、重要事項の意思決定を行うとともに、執行状況の妥当性等の監督を行っています。また、取締役会の実効性評価等を通じ、適切なりスクテイクを支える環境整備を継続的に進めています。

執行役員会では、取締役会と連携し、当社グループ全体の経営戦略の策定、各部門・事業の計画の立案と推進、業務プロセスの改善等、主要な業務に関する意思決定を行っています。また、各部門・事業の責任者が業務上の課題や取り組み状況を報告し、必要に応じ意見交換や提言を行うなど、業務の適正性を確保するように努めています。

(ホ) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

イ．体制の概要

グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社が制定した子会社ガバナンス規程の遵守を求め、また、グループ会社ごとに執行役員を管理責任役員として指定し、各社取締役会への役員派遣などを通じて、当社グループのガバナンスを行うとともに、グループ各社の代表者が参加するグループ経営会議等を定期的に開催し、業務執行に関する重要事項の指示徹底と協議を行います。

代表取締役社長執行役員直轄の組織である内部監査部門は、年度計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、その概要を定期的に取締役会へ報告します。

ロ．運用状況の概要

当社は全ての子会社に子会社ガバナンス規程の遵守を求めており、規程に定める“重要事項”については、当社の取締役会及び執行役員会に付議するとともに、重要な“報告事項”についても適宜報告を受けるガバナンス体制としています。

また、各社をグループ経営視点で俯瞰的に管理する責任者として当社の執行役員を管理責任役員として指名、管理責任役員は自ら担当する会社を管理監督すると同時に、グループ会社に取り締り又は監査役として派遣した当社のメンバーを通じ、グループ会社の業務の適正を確保しています。派遣取締役・監査役に対しては、基礎的なガバナンス研修に加え、当社監査役会がオブザーブする派遣監査役向けの具体的な監査事例などを確認する勉強会を毎年実施することにより、グループ会社に対する監督レベルの向上を図っています。

上記の規程に基づくガバナンスに加え、グループ会社の経営トップを対象にしたグループ経営会議を開催（本事業年度は4回開催）、業務執行に関する重要事項の報告やミッション・ビジョンの徹底、サステナビリティ等テーマを設定した議論を行っています。また、個々の会社の状況に応じ対象グループ会社の経営陣と当社の経営陣が意見交換する会議体をもつことで経営判断がタイムリーかつダイレクトに行える体制としています。

さらに、グループ会社の経営管理部門のトップに対しても、経営管理部門に関わる社会的潮流や重要課題について、情報共有やテーマ別議論を通じてグループ全体の経営管理の質的向上を図っています。

社長直轄の内部監査部門は、年度計画に基づき当社及びグループ会社の内部監査を実施し、監査結果を当社の代表取締役、監査役及び取締役会へ報告しています。また、派遣取締役・派遣監査役に加え、子会社管理に関わる部門と監査結果や課題を共有するとともに、課題解決につながるよう協働しガバナンスレベル向上に努めています。

当社グループがサステナビリティ経営を実現し、企業価値を向上し続けるためには、子会社役員の確保、育成は極めて重要と認識しています。子会社役員の指名と報酬に関し透明性、公明性を維持した決定プロセスを構築することで、子会社全体を適切に監督し、ガバナンスを強化することを目的に子会社役員の指名・報酬制度の運用を進めます。

(ヘ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

イ．体制の概要

当社グループは、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体からの不当な要求等を一切排除することとし、倫理憲章や倫理行動基準において、反社会的勢力との関係遮断を明文化し周知徹底しています。また、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談するとともに、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を整備しています。

ロ．運用状況の概要

反社会的勢力との関係遮断について倫理憲章や倫理行動基準を定め明文化するとともに、当社ウェブサイトへの掲載等により周知徹底を図っています。また、平素より関係行政機関などからの情報収集に努めるとともに、事案が発生した際には速やかに担当部署へ報告・相談を行い、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して適切に対処するように努めています。

(ト) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 体制の概要

監査役は、取締役会における審議、決議、報告の内容を検証し、必要に応じて取締役・執行役員から業務執行状況を聴取し、確認する体制を構築します。

内部監査部門は、当社グループの業務監査結果を監査役に報告し、監査役の求めに応じて、内部監査部門、秘書課及びその他の部署の使用人は、取締役等の指示命令を受けない立場で監査役の職務を補助します。

当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実等があるときは、直ちに自ら又は指揮命令上の所定の部門を通じて監査役に報告を行うか、監査役へも同時に連絡される当社の内部通報窓口に通報するものとし、報告をした当社グループの役職員に対して、不利益な取り扱いを禁止します。

監査役がその職務の執行について費用等を請求したときは、秘書課において役員に関する規定に基づき、速やかに当該費用等を処理します。

ロ. 運用状況の概要

当事業年度は監査役会を15回開催し、次の方法による各監査役の監査を通じて、当社及びグループ会社の内部統制の整備・運用状況の確認を含め、取締役の職務の執行に関する監査の実効性を確保しています。

- ・取締役会・執行役員会等の重要な会議への出席
- ・代表取締役、取締役（社外取締役含む）との定期的な意見交換
- ・会計監査人及び内部監査部門等との連携
- ・当社及びグループ会社における各事業所への往査の実施

なお、当社は、取締役・執行役員から独立した立場で監査役職務を補助する「監査役スタッフ」を設置しています。

会社の支配に関する方針

(イ) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

上場会社である当社の株券等については、株主をはじめとする投資家による自由な取引が認められていることから、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきものであり、特定の者の大量取得行為に応じて当社株券等を売却するか否かについても、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えています。

その一方で、会社の取締役会の賛同を得ずに行う企業買収の中には、1)重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値を損なうことが明白であるもの、2)買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、3)被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、4)買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、5)当社グループの持続的な企業価値増大のために必要不可欠なお客様、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を破壊するもの、6)当社グループの技術と研究開発力、グローバルネットワークによる水産物のサプライチェーン、安全・安心な商品・サービスの提供など当社グループの本源的価値に鑑み不十分又は不適当なもの、など当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反するものも想定されます。

当社としては、このような大量取得行為を行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、この不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様の利益を確保することが必要と考えています。

(ロ) 基本方針の実現に資する取り組みの概要

当社では、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みとして次の施策を既に実施しています。

イ. 企業価値向上への取り組み

2025年度よりスタートした中期経営計画「GOOD FOODS Recipe2（2025年度から2027年度）」の達成に向けて3つの基本戦略で取り組んでいます。その取り組みについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

ロ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、当社グループ全体の継続的な企業価値向上を具現化していくためにはコーポレート・ガバナンスの強化が必要であると認識しており、重要な戦略を効率的かつ迅速に決定、実行していく業務執行機能と、業務執行に対する監督機能を明確化し、経営における透明性を高めるための各種施策の実現に取り組んでいます。

(ハ) 不適切な者によって当社の経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社株式の大量買付行為が行われた場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見の開示など適時適切な情報開示を行い、株主の皆様の検討のための時間と情報確保に努める等、金

融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(二) 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(ロ)及び(ハ)に記載の取り組みは株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みであり、上記(イ)の基本方針に沿うものです。これらの取り組みは、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的としたものではありません。

取締役に関する定款の定め

(イ) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めています。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を以て行う旨及び選任の決議は、累積投票によらない旨を定款に定めています。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(イ) 当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。

(ロ) 当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧 (有価証券報告書提出日現在)

男性 11名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 (執行役員) 会長	浜田 晋吾	1959年1月7日生	1983年4月 当社入社 2014年3月 同食品生産推進室長 2014年6月 同執行役員 2017年6月 同取締役執行役員 2017年6月 同食品事業執行 2018年6月 同取締役常務執行役員 2019年6月 同代表取締役専務執行役員 2020年3月 同最高執行責任者(COO) 2021年6月 同代表取締役社長執行役員 2021年6月 同最高経営責任者(CEO) 2021年6月 中央魚類株式会社 社外取締役(現) 2025年5月 当社代表取締役会長(現)	(注)3	85
代表取締役 (社長執行役員) 最高経営責任者 (CEO)	田中 輝	1965年3月26日生	1988年4月 当社入社 2016年3月 Salmenes Antártica S.A. (S.A.)取締役社長 2019年6月 当社執行役員 2019年6月 同広域営業副本部長 2020年3月 同養殖事業推進部管掌 2022年3月 同水産事業副執行 2024年6月 同取締役執行役員 2024年6月 同水産事業執行 2024年6月 中部水産株式会社 社外監査役 2025年5月 当社代表取締役社長執行役員(現) 2025年5月 同最高経営責任者(CEO) (現)	(注)3	50
取締役	山本 晋也	1961年6月6日生	1985年4月 当社入社 2013年4月 同経理部長 2014年6月 同執行役員 2015年6月 同取締役執行役員 2017年5月 株式会社ニッスイ・ジー ネット代表取締役社長 2017年6月 当社取締役常務執行役員 2017年6月 同最高財務責任者(CFO) 2024年6月 同取締役専務執行役員 2026年4月 同取締役(現)	(注)3	87
取締役	梅田 浩二	1961年2月19日生	1983年4月 当社入社 2015年3月 同広域営業本部首都圏家庭用 営業部長 2016年6月 同執行役員 2016年6月 同広域営業副本部長 2020年3月 同食品事業執行 2020年6月 同取締役執行役員 2021年6月 同取締役常務執行役員 2024年6月 同取締役専務執行役員 2024年6月 同最高執行責任者 (COO) 2026年4月 同取締役(現)	(注)3	45

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (専務執行役員) 最高執行責任者 (COO)、 水産事業執行、営業企画部管掌	浅井正秀	1962年3月14日生	1984年4月 当社入社 2014年3月 同水産事業第三部長 2018年6月 同執行役員 2018年6月 同北米事業執行 2018年6月 NIPPON SUISAN (U.S.A.), INC.(現 NISSUI USA, INC.)取締役社長 2019年6月 当社南米事業執行 2019年6月 NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A.(現NISSUI AMERICA LATINA S.A.)取締 役社長 2022年3月 当社海外事業執行、南米事 業統括 2022年6月 同取締役執行役員 2025年5月 同取締役常務執行役員 2025年5月 同水産事業執行(現) 2025年6月 中部水産株式会社社外監査 役(現) 2026年4月 当社取締役専務執行役員、 最高執行責任者(COO) (現)	(注)3	26
取締役 (執行役員) 海外事業執行、 オセアニア事業統括、 海外事業推進部管掌、 戦略商品部共管	倉石曜考	1967年11月29日生	1992年4月 当社入社 2022年3月 同海外事業副執行、オセア ニア事業統括(現) 2022年6月 同執行役員 2023年8月 同海外事業副執行、 ヨーロッパ事業統括 2025年5月 同海外事業執行(現) 2025年6月 同取締役執行役員(現)	(注)3	11
取締役	松尾時雄	1957年4月26日生	1980年4月 旭硝子(現AGC)株式会社入 社 2006年1月 同エンジニアリングセン ター長 2010年1月 同執行役員CSR室長 2010年1月 公益財団法人旭硝子奨学会 (現旭硝子財団)常任理事 2016年6月 日本カーバイド工業株式会 社代表取締役社長執行役員 2020年6月 同顧問 2021年6月 当社取締役(現) 2021年6月 東洋合成工業株式会社社外 取締役(現)	(注)3	-
取締役	江口あつみ	1957年10月2日生	1980年4月 サントリー株式会社入社 2010年4月 サントリーホールディング ス株式会社広報部部長 2013年4月 サントリーグローバルイ ノベーションセンター株式 会社ビジネス開発部上席研究 員 2016年4月 サントリーホールディング ス株式会社R&D役員付 渉 外・広報担当 2017年11月 江崎グリコ株式会社理事 コーポレートコミュニケー ション部長 2018年3月 同執行役員 コーポレートコ ミュニケーション部長 2023年6月 当社取締役(現) 2024年6月 株式会社山善社外取締役 2025年3月 株式会社シマノ社外取締役 (現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	安部 大作	1957年6月20日生	1980年4月 株式会社日本興業銀行入行 2007年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員 2009年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員企画グループ長兼IT・システム・事務グループ長 2012年4月 同常務執行役員IT・システムグループ長兼事務グループ長 株式会社みずほ銀行常務執行役員 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員 2012年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務取締役兼常務執行役員IT・システムグループ長兼事務グループ長 2013年4月 同取締役副社長兼副社長執行役員IT・システムグループ長兼事務グループ長 株式会社みずほ銀行副頭取執行役員(2013年7月まで) 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)副頭取執行役員(2019年4月まで) みずほ信託銀行株式会社常務執行役員 みずほ証券株式会社常務執行役員 2014年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員副社長IT・システムグループ長兼事務グループ長 2019年4月 同副会長執行役員内部監査グループ長兼特命事項担当役員 2019年6月 みずほ信託銀行株式会社取締役(監査等委員)(2020年4月まで) みずほ証券株式会社取締役(監査等委員)(2020年4月まで) みずほリース株式会社社外取締役 2020年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ理事(同年6月まで) 2020年6月 みずほリース株式会社取締役会長 2022年4月 同取締役 2022年6月 同常任顧問(2024年6月25日退任) 日鉄興和不動産株式会社社外取締役(現) 2023年6月 オルガノ株式会社社外取締役(現) 2024年6月 当社取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田中 径子	1960年5月24日生	1984年4月 日産自動車株式会社入社 2011年4月 ジヤトコ株式会社出向経営企画部広報担当部長 2013年4月 同執行役員待遇(2014年9月まで) 2014年10月 駐ウルグアイ特命全権大使 2018年4月 株式会社日産フィナンシャルサービス執行役員 2019年6月 栗田工業株式会社社外取締役 2020年4月 日本ハム株式会社サステナビリティ委員会外部識者委員 2022年4月 株式会社日産フィナンシャルサービス常務執行役員 2024年6月 当社取締役(現) 2025年6月 株式会社商船三井社外取締役(現)	(注)3	-
監査役 常勤	濱野 博之	1959年4月6日生	1982年4月 当社入社 2017年3月 同経営企画IR部長 2017年6月 同執行役員 2019年6月 同常勤監査役(現)	(注)4	6
監査役	寺原 真希子	1974年12月23日生	2000年4月 弁護士登録 2008年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2010年9月 榎本・寺原法律事務所(現弁護士法人東京表参道法律会計事務所)共同代表弁護士(現) 2018年6月 株式会社アドバンテッジリスクマネジメント社外取締役(現) 2019年3月 日本フェイウィック株式会社社外取締役(現) 2019年9月 ジャパン・インフラファンド・アドバイザーズ株式会社コンプライアンス委員会外部委員(現) 2021年10月 イオンリート投資法人監督役員(現) 2023年5月 株式会社高島屋社外監査役(現) 2024年6月 当社監査役(現)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	神宮 知 茂	1961年2月16日生	1983年4月 (株)日本興業銀行入行 2011年4月 (株)みずほコーポレート銀行 (現(株)みずほ銀行) 執行役 員名古屋営業部長 2012年4月 (株)みずほ銀行常務執行役員 営業店担当役員(2013年7月 まで) 2013年4月 (株)みずほコーポレート銀行 常務執行役員営業担当役員 2013年7月 (株)みずほ銀行常務執行役員 営業担当役員 2014年4月 (株)みずほフィナンシャルグ ループ常務執行役員人事グ ループ長 (株)みずほ銀行常務執行役員 人事グループ長 2014年6月 (株)みずほフィナンシャルグ ループ執行役常務人事グ ループ長(2015年4月まで) 2015年4月 (株)みずほ銀行常務執行役員 営業担当役員(2016年4月ま で) 2016年4月 同理事(同年5月までに退 任) 2016年5月 飯野海運(株)顧問 2016年6月 同取締役常務執行役員イ ノマネジメントデータ(株) 代表取締役社長(2023年6月 退任) 2019年6月 飯野システム(株)代表取締役 社長(2023年6月退任) 2023年6月 飯野海運(株)常勤監査役 (2025年6月退任) 2025年6月 当社監査役(現)	(注)6	-
監査役	田 所 健	1963年5月10日生	1991年10月 青山監査法人入所 1997年4月 公認会計士登録 2006年9月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入 所 2008年7月 同法人代表社員 2012年2月 プライスウォーターハウス クーパーズ株式会社(現PwC コンサルティング合同会 社) 出向 2016年7月 PwCあらた有限責任監査法人 (現PwCJapan有限責任監査 法人)製造・流通・サービ ス部門 財務報告アドバイザー 部長 2019年7月 同人財企画室長 2020年7月 同執行役(人事担当)(兼 務) 2022年7月 同人財開発室長(2023年6月 退任) 2023年8月 田所健公認会計士事務所代 表(現) 2025年6月 当社監査役(現)	(注)6	-
計					310

- (注) 1. 取締役 松尾時雄、江口あつみ、安部大作、田中径子は、社外取締役であります。
2. 監査役 寺原真希子、神宮知茂、田所健は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。
4. 監査役 濱野博之の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総
 会終結の時までであります。
5. 監査役 寺原真希子の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主
 総会終結の時までであります。
6. 監査役 神宮知茂、田所健の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定
 時株主総会終結の時までであります。
7. 取締役による兼任を除く執行役員は以下の13名であります。

役 職 名	氏 名
執行役員 最高財務責任者（CFO）経営管理部門管掌	広井 洋一郎
執行役員 最高人財責任者（CHRO）、リスクマネジメント、 総務部・法務部・情報システム部管掌	井上 浩志
執行役員 食品事業執行、コンビニエンス事業部管掌、戦略 商品部共管	中野 博史
執行役員 東北支社・サプライチェーンマネジメント部管 掌、広域営業本部長	古賀 敬
執行役員 QA部門管掌	中井 清典
執行役員 人事部長	洲崎 幹雄
執行役員 中部支社・中四国支社・九州支社管掌、関西支社 長	谷内 満
執行役員 R&D部門・事業開発部管掌	高見 幸司
執行役員 ファインケミカル事業執行	外山 邦彦
執行役員 サステナビリティ推進部管掌、コーポレートコ ミュニケーション部長	吉田 桂子
執行役員 水産事業第一部・水産事業第二部管掌	大平 全人
執行役員 生産部門管掌、食品生産推進部長	瀬々 義之
執行役員 水産事業第四部管掌、水産事業第三部長	牛山 圭介

8. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会にて付議予定の第1号議案「取締役10名選任の件」が承認可決された場合、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会直後に開催予定の取締役会の決議内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 11名 女性 3名 （役員のうち女性の比率 21.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 (社長執行役員) 最高経営責任者 (CEO)	田 中 輝	1965年3月26日生	1988年4月 当社入社 2016年3月 Salmenes Antártica S.A. (S.A.)取締役社長 2019年6月 当社執行役員 2019年6月 同広域営業副本部長 2020年3月 同養殖事業推進部管掌 2022年3月 同水産事業副執行 2024年6月 同取締役執行役員 2024年6月 同水産事業執行 2024年6月 中部水産株式会社 社外監査役 2025年5月 当社代表取締役社長執行役 員（現） 2025年5月 同最高経営責任者（CEO） （現）	(注) 3	50

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (専務執行役員) 最高執行責任者 (COO)、 水産事業執行、営業企画部管掌	浅井正秀	1962年3月14日生	1984年4月 2014年3月 2018年6月 2018年6月 2018年6月 2019年6月 2019年6月 2022年3月 2022年6月 2025年5月 2025年5月 2025年6月 2026年4月	当社入社 同水産事業第三部長 同執行役員 同北米事業執行 NIPPON SUISAN (U.S.A.), INC.(現 NISSUI USA, INC.)取締役社長 当社南米事業執行 NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A.(現NISSUI AMERICA LATINA S.A.)取締 役社長 当社海外事業執行、南米事 業統括 同取締役執行役員 同取締役常務執行役員 同水産事業執行(現) 中部水産株式会社社外監査 役(現) 同取締役専務執行役員最高 執行責任者(COO)(現)	(注)3	26
取締役 (執行役員) 最高財務責任者 (CFO) 経営管理部門管掌	広井洋一郎	1972年11月5日生	1996年4月 2009年2月 2019年3月 2023年6月 2026年4月 2026年6月	日本電信電話株式会社(現 NTT株式会社)入社 当社入社 同経営企画IR部長 同執行役員 同執行役員最高財務責任者 (CFO)(現) 同取締役執行役員(予定)	(注)3	11
取締役 (執行役員) 最高人財責任者 (CHRO)、 リスクマネジメント、総務部・法務部・ 情報システム部管掌	井上浩志	1965年10月23日生	1988年4月 2021年3月 2023年6月 2026年4月 2026年6月	当社入社 同人事部長 同執行役員 同執行役員最高人財責任者 (CHRO)(現) 同取締役執行役員(予定)	(注)3	14
取締役 (執行役員) 海外事業執行、 オセアニア事業統括、 海外事業推進部管掌、 戦略商品部共管	倉石曜考	1967年11月29日生	1992年4月 2022年3月 2022年6月 2023年8月 2025年5月 2025年6月	当社入社 同海外事業副執行、オセア ニア事業統括(現) 同執行役員 同海外事業副執行、 ヨーロッパ事業統括 同海外事業執行(現) 同取締役執行役員(現)	(注)3	11
取締役 (執行役員) 食品事業執行、コンビニエンス事業部管 掌、戦略商品部共管	中野博史	1964年9月25日生	1988年4月 2014年11月 2021年3月 2021年3月 2026年3月 2026年6月	当社入社 同家庭用食品部長 同執行役員 同食品事業副執行 同食品事業執行(現) 同取締役執行役員(予定)	(注)3	24
取締役	江口あつみ	1957年10月2日生	1980年4月 2010年4月 2013年4月 2016年4月 2017年11月 2018年3月 2023年6月 2024年6月 2025年3月	サントリー株式会社入社 サントリーホールディング ス株式会社広報部部長 サントリーグローバルイノ ベーションセンター株式会 社ビジネス開発部上席研究 員 サントリーホールディング ス株式会社R&D役員付 渉 外・広報担当 江崎グリコ株式会社理事 コーポレートコミュニケーション 部長 同執行役員 コーポレートコ ミュニケーション部長 当社取締役(現) 株式会社山善社外取締役 (現) 株式会社シマノ社外取締役 (現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	安部 大作	1957年6月20日生	1980年4月 株式会社日本興業銀行入行 2007年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員 2009年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員企画グループ長兼IT・システム・事務グループ長 2012年4月 同常務執行役員IT・システムグループ長兼事務グループ長 株式会社みずほ銀行常務執行役員 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員 2012年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務取締役兼常務執行役員IT・システムグループ長兼事務グループ長 2013年4月 同取締役副社長兼副社長執行役員IT・システムグループ長兼事務グループ長 株式会社みずほ銀行副頭取執行役員(2013年7月まで) 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)副頭取執行役員(2019年4月まで) みずほ信託銀行株式会社常務執行役員 みずほ証券株式会社常務執行役員 2014年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員副社長IT・システムグループ長兼事務グループ長 2019年4月 同副会長執行役員内部監査グループ長兼特命事項担当役員 2019年6月 みずほ信託銀行株式会社取締役(監査等委員)(2020年4月まで) みずほ証券株式会社取締役(監査等委員)(2020年4月まで) みずほリース株式会社社外取締役 2020年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ理事(同年6月まで) 2020年6月 みずほリース株式会社取締役会長 2022年4月 同取締役 2022年6月 同常任顧問(2024年6月25日退任) 日鉄興和不動産株式会社社外取締役(現) 2023年6月 オルガノ株式会社社外取締役(現) 2024年6月 当社取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田中 径子	1960年5月24日生	1984年4月 日産自動車株式会社入社 2011年4月 ジヤトコ株式会社出向経営企画部広報担当部長 2013年4月 同執行役員待遇(2014年9月まで) 2014年10月 駐ウルグアイ特命全権大使 2018年4月 株式会社日産フィナンシャルサービス執行役員 2019年6月 栗田工業株式会社社外取締役 2020年4月 日本ハム株式会社サステナビリティ委員会外部識者委員 2022年4月 株式会社日産フィナンシャルサービス常務執行役員 2024年6月 当社取締役(現) 2025年6月 株式会社商船三井社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	伊藤 雅彦	1957年9月1日生	1982年4月 藤倉電線(株)(現(株)フジクラ)入社 2013年4月 (株)フジクラ執行役員新規事業推進センター超電導事業推進室長 2014年4月 同常務執行役員エネルギー・情報通信カンパニー副統括、インフラ事業部門担当、新規事業推進センター超電導事業推進室長 2015年6月 同取締役常務執行役員エネルギー・情報通信カンパニー副統括 2016年4月 同代表取締役社長 2021年4月 同代表取締役社長CEO 2022年4月 同取締役会長兼取締役会議長 2022年6月 一般社団法人日本電線工業会会長 2024年3月 東亜合成(株)社外取締役 2024年9月 テクノプロ・ホールディングス(株)社外取締役 2026年6月 当社取締役(予定)	(注)4	-
監査役 常勤	濱野 博之	1959年4月6日生	1982年4月 当社入社 2017年3月 同経営企画IR部長 2017年6月 同執行役員 2019年6月 同常勤監査役(現)	(注)4	6
監査役	寺原 真希子	1974年12月23日生	2000年4月 弁護士登録 2008年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2010年9月 榎本・寺原法律事務所(現弁護士法人東京表参道法律会計事務所)共同代表弁護士(現) 2018年6月 株式会社アドバンテッジリスクマネジメント社外取締役(現) 2019年3月 日本フェイウィック株式会社社外取締役(現) 2019年9月 ジャパン・インフラファンド・アドバイザーズ株式会社コンプライアンス委員会外部委員(現) 2021年10月 イオンリート投資法人監督役員(現) 2023年5月 株式会社高島屋社外監査役(現) 2024年6月 当社監査役(現)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	神宮 知茂	1961年2月16日生	1983年4月 (株)日本興業銀行入行 2011年4月 (株)みずほコーポレート銀行 (現(株)みずほ銀行) 執行役員 名古屋営業部長 2012年4月 (株)みずほ銀行常務執行役員 営業店担当役員(2013年7月 まで) 2013年4月 (株)みずほコーポレート銀行 常務執行役員営業担当役員 2013年7月 (株)みずほ銀行常務執行役員 営業担当役員 2014年4月 (株)みずほフィナンシャルグ ループ常務執行役員人事グ ループ長 (株)みずほ銀行常務執行役員 人事グループ長 2014年6月 (株)みずほフィナンシャルグ ループ執行役常務人事グ ループ長(2015年4月まで) 2015年4月 (株)みずほ銀行常務執行役員 営業担当役員(2016年4月ま で) 2016年4月 同理事(同年5月までに退 任) 2016年5月 飯野海運(株)顧問 2016年6月 同取締役常務執行役員イ ノマネジメントデータ(株) 代表取締役社長(2023年6月 退任) 2019年6月 飯野システム(株)代表取締役 社長(2023年6月退任) 2023年6月 飯野海運(株)常勤監査役 (2025年6月退任) 2025年6月 当社監査役(現)	(注)6	-
監査役	田所 健	1963年5月10日生	1991年10月 青山監査法人入所 1997年4月 公認会計士登録 2006年9月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入 所 2008年7月 同法人代表社員 2012年2月 プライスウォーターハウス クーパーズ株式会社(現PwC コンサルティング合同会 社)出向 2016年7月 PwCあらた有限責任監査法人 (現PwCJapan有限責任監査 法人)製造・流通・サービ ス部門 財務報告アドバイザー 部長 2019年7月 同人財企画室長 2020年7月 同執行役(人事担当)(兼 務) 2022年7月 同人財開発室長(2023年6月 退所) 2023年8月 田所健公認会計士事務所代 表(現) 2025年6月 当社監査役(現)	(注)6	-
計					142

- (注) 1. 取締役 江口あつみ、安部大作、田中径子、伊藤雅彦は、社外取締役であります。
2. 監査役 寺原真希子、神宮知茂、田所健は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 濱野博之の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 寺原真希子の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 神宮知茂、田所健の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

(イ) 社外取締役

当社の社外取締役は4名であり、社外取締役と当社間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役 松尾 時雄については、ガラスメーカーでの長年の経験に加え、上場化学メーカーにおいて代表取締役として培った幅広い見識を有し、サステナビリティの取り組みや中長期的な視点で忌憚のない意見を述べるなど適切に経営全般に対する監督を行ってまいりました。企業価値向上に向けたアドバイスに加え、指名委員会・報酬委員会の委員長としてリーダーシップを発揮していただきました。

社外取締役 江口 あつみについては、大手飲料・食品メーカーにおいて研究開発部門や広報・コミュニケーション部門に携わり、幅広い知識と豊富な経験を有しています。当社取締役会においてコーポレートコミュニケーションやダイバーシティの視点にとどまらず、幅広く経営全般に対する監督を行ってまいりました。さらなる企業価値向上に向けたアドバイスに加え、新たに指名委員会・報酬委員会の委員長としてリーダーシップを発揮していただくことを期待しております。

社外取締役 安部 大作については、金融機関において長年に渡りIT・システムや経営企画など幅広い業務に携わり、また、人権啓発推進委員長を務めるなどサステナビリティの見識も有しております。金融機関の経営者として企業経営全般を監督する経験を有していることに加え、上場会社における社外取締役も経験しております。当社取締役会において、様々な経験を活かし、中長期的・大局的な視点で経営に対する監督を行うことを期待しております。

社外取締役 田中 径子については、自動車メーカーにおいて広報やマーケティング部門に携わり、幅広い見識を有していることに加え、駐ウルグアイ特命全権大使をされるなどグローバルに活躍されてきた経験を有しています。上場会社における社外取締役やサステナビリティ委員会の外部識者委員の経験も有していることから、当社の課題であるサステナビリティやダイバーシティに対するグローバルな視点でのアドバイスや様々な経験を基にした経営全般に対する監督を行うことを期待しております。

社外取締役4名とともに東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、一般株主との利益相反が生じる恐れはなく、独立性があると判断し東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

なお、社外取締役は内部監査部門からの報告内容に対し、必要に応じて情報交換や意見交換を行うこととしております。

また、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外取締役松尾 時雄氏が退任し、新たに伊藤 雅彦氏が社外取締役に就任します。伊藤 雅彦氏については、上場大手メーカー（非鉄金属・データセンター向けインフラ）において代表取締役社長を務めるなど豊富な会社経営経験を有しており、事業構造改革の実行や経営体制の刷新により持続的成長フェーズへの転換を果たした実績のほか、コーポレートガバナンスに関する高度な見識を有していることから、当社取締役会において、様々な経験を活かした提言や助言を行うとともに、中長期的・大局的な視点で経営に対する監督を行うことを期待しています。

(ロ) 社外監査役

当社の社外監査役は3名であり、社外監査役と当社間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役 寺原真希子については、弁護士として企業法務に精通している上、他の上場会社の社外取締役も務めており、企業活動全般の適正性を判断する知見を有しています。また、百貨店業を営む上場会社の社外監査役を務めており、小売事業についての見識も有しています。今後当社がサステナビリティを推進し、またダイバーシティを実現させていく上で、同氏の経験と見識による助言が有効と期待し、引き続き社外監査役として選任しております。

社外監査役 神宮 知茂については、東証プライム市場上場企業の経営者・常勤監査役としての経験並びに上場

会社の子会社の代表取締役社長の経験も有していることに加え、金融機関における営業、人事などの幅広い経験をもとにした助言が有効と期待し、新たに社外監査役として選任しております。

社外監査役 田所 健については、公認会計士として大手監査法人の代表社員を務めるなど、会計のエキスパートとして豊富な経験を有しています。また、大手監査法人において、製造・流通・サービス部門 財務報告のアドバイザーや人財企画を経験しており、幅広い人脈と見識を有しています。同氏の経験と見識による助言を期待し、新たに社外監査役として選任しております。

社外監査役3名ともに東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立性があると判断し東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

社外監査役は会計監査人から監査計画や監査結果について定期的に報告を受けるとともに、会計監査人の監査の一部に立会い、相互連携しています。また、内部監査部門との間で必要な情報交換や意見交換を行なっています。内部監査部門は、当社グループの業務監査結果を監査役に報告しております。

(八) 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社における社外取締役及び社外監査役を独立役員として認定する際の独立性の基準を明確にすることを目的に、全監査役同意のもと取締役会の承認により、「社外役員の独立性基準」を定めております。社外取締役及び社外監査役が会社から独立していることの重要性に鑑み、社外取締役及び社外監査役候補者の検討にあたっては、同基準による独立性を重視しています。

同基準は、当社ウェブサイトに掲載しています。

https://www.nissui.co.jp/vision_policy/governance.html

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(イ) 監査役監査の組織及び人員

- ・ 当社の監査役は4名で常勤監査役1名と社外監査役3名で監査役会を構成しています（有価証券報告書提出日現在）。
- ・ 取締役・執行役員から独立した立場で監査役業務の補助を専任とする「監査役スタッフ」（1名）を設置しています。

(ロ) 監査役会及び監査役の活動状況

- ・ 監査役会は、原則として月1回開催され、必要に応じて随時開催されます。
- ・ 当事業年度において、監査役会を15回、取締役会を22回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	地位	監査役会出席状況	取締役会出席状況
濱野 博之	常勤監査役	15回 / 15回	22回 / 22回
寺原 真希子	社外監査役	14回 / 15回	21回 / 22回
神宮 知茂	社外監査役	11回 / 11回	16回 / 16回
田所 健	社外監査役	11回 / 11回	16回 / 16回

* 社外監査役神宮知茂、田所健の出席状況は、2025年6月26日就任後に開催された監査役会及び取締役会を対象としています。

- ・ 監査役会は、法令、定款及び監査役会規程の定めるところにより、監査に係る重要事項について報告を受け、検討・協議を行い、又は決議します。
- ・ 当連結会計年度の監査役会における具体的な検討・協議事項は以下のとおりです。

具体的な検討・協議事項	具体的な内容
監査方針、監査計画	監査方針及び監査計画の策定に際して、取締役会の運営、取締役及び執行役員の業務執行に関する重要事項（課題、リスク）、当社及び国内外のグループ会社の内部統制に重点を置いています。また、企業活動を取り巻く外部環境の変化を捉え、ESG、新しい働き方等多角的な視点で監査方針の策定を行うとともに期中において経営環境や事業に大きな影響等を与える変化が起こった場合には、適宜監査計画を修正・更新しています。取締役会に対して、監査報告を行うとともに、取締役会に対する提言に関して、意見交換を行っています。
会計監査人に関する評価	経理部からのヒアリングに加え、会計監査人としての相当性・独立性を確認し評価しています。会計監査人とは月例会議等を通じて、緊密なコミュニケーションを確立しています。
常勤監査役による監査活動状況	社外監査役に対して、常勤監査役の主な活動状況（執行役員会、グループ経営会議、リスクマネジメント委員会、GOOD FOODSミーティング等）の共有を行っています。
監査上の主要な検討事項（KAM）に関する会計監査人とのコミュニケーション	養殖仕掛魚の評価、養殖事業を行う関係会社への投融資評価、YADRAN社及びその子会社の海面使用权評価の妥当性に関して、会計監査人と活発な意見交換を行っています。

(八) 監査役の主な活動

- ・当連結会計年度においては、国内外グループ会社への現地訪問を実施し監査品質の維持に努めています。
- ・監査役の主な活動は以下のとおりで、常勤、社外別実施した主な活動に○印を付しています。

主な監査活動	常勤	社外
・取締役会への出席	○	○
・代表取締役との定例会議（半期）	○	○
・社外取締役との定例会議（1回/半期以上）	○	○
・各事業執行との面談	○	○
・執行役員会、リスクマネジメント委員会、その他重要な会議への出席	○	
・重要書類の閲覧・確認	○	
・ニッスイ国内拠点への監査		
・グループ会社への監査	○	○
・派遣監査役会議への出席	○	○
・監査部からの監査計画説明	○	○
・監査部からの内部監査結果及び内部統制評価の報告（四半期）	○	○
・監査法人からの監査計画説明、期中レビュー結果報告、第1四半期・第3四半期の監査経過報告、監査結果報告	○	○
・監査法人との月例会議	○	

(二) 監査役会の実効性評価

・監査役会活動の実効性向上を目的として、2022年度から実効性評価を実施しています。評価方法は、各監査役による自己評価アンケートへの記名式回答により実施しており、評価項目は、監査役会の構成と運営の有効性、取締役会を監督する体制の有効性、監査部門との連携、グループガバナンス、監査法人との情報共有・意見交換の5項目で評価を実施しています。

・この結果を踏まえ、監査役会で議論を行い、2025年度の監査役会は「有効に機能しており、実効性が認められる」と結論づけました。

内部監査の状況

内部監査部門として、社長直轄の組織である監査部（監査部長を含む10名）を設置し、当社グループ会社を対象として、「内部監査規程」に基づき、業務の有効性と効率性、関係法令及び社内規程並びに契約の遵守、会社資産の保全等に関する内部監査を実施するとともに、財務報告の信頼性を確保するための内部統制に関する事項の評価を実施し、取締役、監査役及び監査対象の組織責任者に結果を報告しております。

本事業年度の内部監査は、年度計画に基づき当社18部署、国内グループ会社5社、海外グループ会社6社の計29拠点に対して実施しました。財務報告に係る内部統制評価は、当社及び連結子会社42社、持分法適用会社1社を対象として全般的な内部統制の評価を行い、当社及び連結子会社7社を重要拠点として業務プロセスの評価を行いました。また、監査役会と四半期ごとに定例会議を実施し、年度計画、内部監査の実施概要と監査結果、内部統制評価の進捗と結果についての説明及び意見交換を通じ連携を図っております。内部監査の指摘事項等の結果については、被監査先を管掌する関係役員へも報告を行い、作成された改善計画通りに対応が完了しているかを連携して確認するという取り組みを通じて、内部統制の強化を図っております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(ロ) 継続監査年数

74年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

安藤 勇（継続監査期間1年）

鶴田 純一郎（継続監査期間2年）

小宮 正俊（継続監査期間7年）

（二） 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他32名であります。

（ホ） 監査法人の選定方針と理由及び評価

監査役会は、監査役全員の合意によって会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の監査に接する当社経理部門等に状況を聴取し、会計監査人から定期的に監査状況の報告を受け、監査役も会計監査人の一部に立ち会う、などの方法で会計監査人の独立性・専門性や監査の内容・方法の妥当性について日常的に情報を入手しております。

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等実務指針」を参考にし、これらモニタリング活動から得た情報を評価し、EY新日本有限責任監査法人を再任することが相当であると判断しました。

監査報酬の内容等

（イ） 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	92	5	94	6
連結子会社	27		28	
計	120	5	122	6

当社における非監査業務の内容は、TNFD対応支援業務に係る報酬であります。

（ロ） 監査公認会計士等と同一のネットワーク（ERNST & YOUNG）に対する報酬（（イ）を除きます）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	325	84	304	74
計	325	84	304	74

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告等の税務関連サービスに係る報酬等であります。

（ハ） その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

（二） 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

（ホ） 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査期間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査期間及び報酬額の見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 取締役及び監査役の個人別の報酬等

当社は役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置付け、2018年6月に社外取締役を委員長とする任意の「指名・報酬委員会」を設置するとともに、下記方針を取締役会で定めております。

<基本方針>

- イ．ミッション・長期ビジョンの実現を後押しする制度とします。
- ロ．短期的な志向への偏重を抑制した、中長期的な企業価値向上を動機づける設計とします。
- ハ．優秀な人材の維持・確保に有効なものとなります。
- ニ．株主や従業員をはじめとする、ステークホルダーに対する説明責任の観点から、透明性・公正性と合理性を備えた設計とするとともに、適切な決定プロセスを確保します。
- ホ．役位ごとの役割や責任及び成果に相応しい報酬体系とします。

<取締役の報酬等の決定方法>

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針については、独立社外取締役を委員長とし社外取締役4名及び代表取締役2名で構成する任意の報酬委員会（委員長：松尾時雄）にて、会社のステージに見合った報酬としています。具体的にはベンチマーク集団との比較検証を踏まえ、報酬の基本方針、報酬制度、報酬水準、報酬項目の構成比率等を審議のうえ取締役会で決定します。個人別支給額は、当該制度運用の客観性及び透明性の観点から、取締役会から委任を受けた報酬委員会で決定します。

<取締役及び監査役の報酬体系と算定方法及び決定プロセス>

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、「基本報酬」、「業績連動報酬」、「株式報酬」の3つの要素で構成しています。社外取締役及び監査役については、基本報酬(固定報酬)のみとしています。

これまでは業績目標が100%達成した場合の各報酬の支給割合を概ね55：25：20となるよう設定していましたが、2025年度より中長期的な業績と企業価値向上への意識を高めることを目的に中期経営計画の業績目標を100%達成した場合50：20：30となる設計とし、業績に連動する変動報酬（業績連動報酬及び株式報酬）の比率を全体の半分程度まで高めています。

<2025年度の取締役の報酬体系>

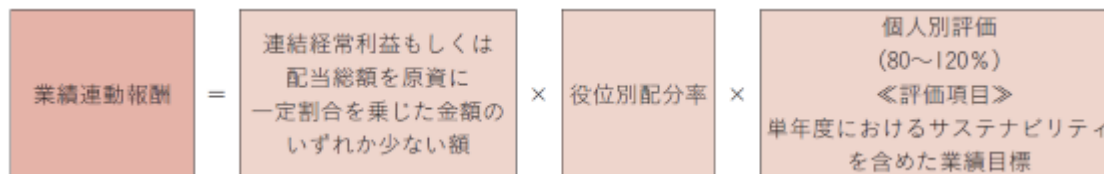
報酬の種類	基本報酬	変動報酬	
		業績連動報酬	株式報酬
内容	役位に応じて定めた固定報酬	当該事業年度の配当総額または連結経常利益を基に支給基礎額を定め、役位に応じて配分のうえ個人別の評価を加え支給する報酬	中期経営計画の達成度に応じ報酬総額を定め、役位と個人別の評価をもとに当社株式を給付する報酬
対象	社内・社外	社内のみ	社内のみ
支給時期	毎月	年2回支給	各対象期間終了後の一定時期又は退任時（※譲渡制限あり：取締役等たる地位の全てを退任する日（ただし、取締役等を退任後、引き続き監査役に就任した場合は、当該監査役を退任する日）までの間）
支給方法	現金	現金	株式（各対象期間終了後の一定時期又は退任時）、現金（退任時のみ）
支給額の決定方法		連結経常利益もしくは配当総額を原資とし一定割合を乗じた金額のいずれか少ない方を支給基礎額とする	中期経営計画期間の会社業績の達成率を決定する
		支給基礎額を役位に配分したうえで、個人別には業績目標の達成度80～120%の範囲で決定する	あらかじめ定めた役位別基礎ポイントに、決定した会社業績の達成率を乗じたうえで、個人別の財務・非財務目標の達成度80～120%の範囲で決定する
比率（目安） <small>※中期経営計画の期間内にあり、連結経常利益の増減を考慮した割合</small>	50%	20%	30%

<取締役の報酬等>

基本報酬

基本報酬は代表対価、監督対価、執行対価の3要素で構成し、執行対価は役位に応じ設定します。

業績連動報酬



業績連動報酬は、単年度に生み出した付加価値の配分ととらえ、執行役員に支給する報酬です。

業績評価指標である「連結経常利益」と株主視点を意識した「配当総額」を原資に一定の割合を乗じ、いずれか少ない金額を支給基礎額とし役位及び個人別評価に応じ配分します。報酬構成比率は中期経営計画達成時を前提としていることから、連結経常利益や株主視点の配当総額が増減する場合、業績連動報酬の報酬全体に占める比率も増減する設計となっています。

個人別評価は2021年度より各役員の成果による単年度業績に対する貢献の度合いを明確化するために導入、評価項目にはサステナビリティを含めた業績目標を選定しており、80～120%の範囲でその達成度を評価します。なお、業績連動報酬の支給基礎額及び役位別の配分、個人別評価については報酬委員会で審議のうえ取締役会で決定します。

株式報酬



株式報酬の評価指標及び評価ウェイト

2025年度からの新中期経営計画「GOOD FOODS Recipe2」の開始と合わせ、株式報酬の評価指標を下記のとおりにしました。具体的には、株主視点をより強化するため「ROE」を追加するとともに、リスク対応力を強化するため「重点リスク対応目標達成度」を追加しました。

株式報酬の評価指標		
	項目	選定理由
財務	売上高	成長性向上のため
	連結経常利益	収益性向上のため
	ROIC	資本効率性向上のため
	ROE	株主目線をより強化するため
サステナビリティ	水産資源の持続可能性目標達成度	持続可能な調達を行うため
	自社グループ拠点のCO ₂ 排出量削減	気候変動への対応と海洋環境の保全に貢献するため
	従業員エンゲージメントのミッション浸透度のスコア向上	多様な人財が活躍するため
	重点リスク対応目標達成度	リスク対応力を強化するため

上表のとおり、会社業績の評価指標には財務と非財務（サステナビリティ）を設定し、評価ウェイトを70：30としています。財務目標は実績に応じた達成率で評価、非財務（サステナビリティ）目標は50%～150%の範囲で評価します。

そのうえで、あらかじめ定めた役位別基礎ポイントに会社業績の達成率を乗じたものに個人別評価を反映し給付株式数を算定します。個人別評価は中期経営計画で掲げたKPI、サステナビリティなどを80～120%の範囲で評価します。会社業績の達成率及び個人別評価は報酬委員会で審議のうえ取締役会で決定します。

2025年度からの新中期経営計画「GOOD FOODS Recipe2」に合わせ、今まで以上に業績に連動する報酬（業績連動報酬及び株式報酬）の比率を高め、取締役の中長期的な企業価値向上への意識をより高める制度へ改定しました。株式報酬制度は、中長期的な企業価値の向上と連動し、一定期間の譲渡制限を付すことにより、中長期的な視点での経営へのコミットメントを促す設計としています。対象取締役に交付される当社株式については、一定期間の譲渡制限を付すこととし、当該期間中に対象取締役による法令違反その他の不正行為等があった場合には、当社が当該株式を無償で取得できる仕組みとしています。

監査役の報酬等

監査役の報酬等は、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により基本報酬（固定報酬）を決定します。

（ロ）取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員区分	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議日	決議時点の役員の員数 （支給対象）
取締役	基本報酬	年額10億円以内 （うち社外取締役は 1億円以内）	2009年6月25日	7名 （うち社外取締役2名）
	業績連動報酬 *社外取締役は対象外			5名
	株式報酬 （業績連動型株式給付信託 （BBT-RS）） *社外取締役は対象外	1事業年度当たり 337,500ポイントを 上限とする	2025年6月26日	6名
監査役	基本報酬のみ	年額2億円以内	2007年6月27日	4名 （うち社外監査役3名）

（ハ）当該事業年度の報酬委員会の活動

2025年度（当該事業年度）は報酬委員会を年7回開催しました。報酬委員会委員の氏名、地位及び担当、並びに当該事業年度の報酬委員会の活動状況は以下のとおりです。

<報酬委員会委員の氏名>（構成員6名、うち社外取締役4名）

地位及び担当（構成）	氏名
独立社外取締役（委員長）	松尾 時雄
独立社外取締役（委員）	江口 あつみ
独立社外取締役（委員）	安部 大作
独立社外取締役（委員）	田中 径子
代表取締役会長（委員）	浜田 晋吾
代表取締役社長執行役員（委員）	田中 輝

<報酬委員会 活動状況（全7回開催）>

業績連動報酬の総額及び個人別支給額、役員報酬の改定について審議

審議の概要
・役員報酬制度の改定

・株式報酬の制度変更（BBT-RS導入）
・2024年度業績連動報酬・株式報酬の個人別評価
・2025年6月支給、12月支給業績連動報酬の個人別支給額
・株式給付信託（BBT-RS）への追加拠出

当該事業年度の業績連動報酬に関し、その算定の指標となる「連結経常利益」及び「配当総額」算出基礎となる1株あたりの年間配当金は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移(1)(2)」に記載のとおりです。業績連動報酬の支給基礎額及び役員別配分率、個人別評価は2026年5月14日に実施した報酬委員会で審議のうえ、同年5月20日の取締役会で決定し、個人別支給額は取締役会から委任を受け、同日開催された報酬委員会で決定しています。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会が審議のうえ取締役会が決定しております。当該事業年度の個人別支給額は取締役会の委任を受けた委員会が当該方針に基づき決定していることから、取締役会は、その内容が当該方針に沿ったものであり妥当であると判断しております。

(二) 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 人員の役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	399	229	77 (注1)	92	7 (注2) (株式報酬: 8) (注3、5)
監査役 (社外監査役を除く)	26	26	-	-	1
社外取締役	52	52	-	-	4
社外監査役	36	36	-	-	5 (注4)

(注)

1. 取締役の業績連動報酬には、2026年6月支給見込額を含んでおります。
2. 支給対象員数には、2025年6月26日付で退任した取締役1名を含んでいます。
3. 株式報酬の支給対象員数には、上記の取締役1名のほか、2024年6月26日付で退任した取締役1名を含んでいます。
4. 社外監査役報酬の支給対象員数には、2025年6月26日付で退任した監査役2名を含んでいます。
5. 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況
株式報酬制度に基づき、対象期間（2022年度から2024年度）中に付与されたポイントに対応する株式として、社外取締役を除く取締役6名に対し154,100株を、また、退任した取締役2名に対し41,700株を給付しています。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

取締役会の体制及び評価制度等

取締役会の体制、取締役候補の選解任や評価制度・スキルマトリックス・サクセッションプラン等については、指名委員会で審議のうえ取締役会で決定しています。

指名委員会は独立社外取締役を委員長とした社外取締役4名と代表取締役2名で構成しており、2025年度（当該事業年度）は年5回開催しました。指名委員会委員の氏名、地位及び担当、並びに当該事業年度の指名委員会の活動状況は以下のとおりです。

<指名委員会の指名>（構成員6名、うち社外取締役4名）

地位及び担当（構成）	氏名
独立社外取締役（委員長）	松尾 時雄
独立社外取締役（委員）	江口 あつみ

独立社外取締役（委員）	安部 大作
独立社外取締役（委員）	田中 径子
代表取締役会長（委員）	浜田 晋吾
代表取締役社長執行役員（委員）	田中 輝

< 指名委員会 活動状況（全5回開催） >

2025年度及び2026年度の取締役・執行役員的人事、サクセッションを中心に審議

審議の概要
・取締役会におけるスキルマトリックス
・サクセッションプラン
・取締役会の構成（人数・今後の必要スキル等）
・2026年株主総会後の取締役会体制

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としています。なお、当社は、純投資目的である投資株式を保有していません。

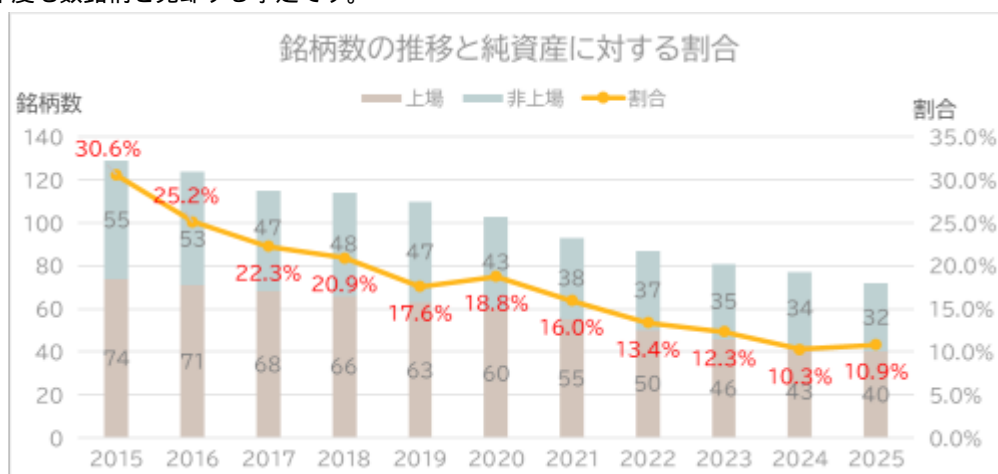
保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社事業の拡大、持続的な発展のために様々な企業との協力関係が必要であるとの認識に基づき、当社との事業上の関係やコストを勘案し、特に中長期的な取引の維持・強化に繋がる場合に、当該企業の株式を政策的に保有することを原則としており、保有意義が希薄化した場合は売却することとしています。

全ての政策保有株式については、毎年取締役会において中長期的な視点から経済合理性、保有目的等を踏まえて、個別銘柄毎に検証を行っています。具体的には、保有株式について「個別銘柄毎に設定した取引目標に対する達成状況や過去3年間の取引状況」、「投下資本収益率の目標に対する達成率」等の指標により保有の妥当性を判断しています。

2015年度末から2025年度末で銘柄数は129から72へ削減（2025年度は一部売却を含め上場株式5銘柄（うち持ち合い2銘柄）、非上場株式2銘柄の合計7銘柄）、純資産割合は30%超から10%程度まで引き下げています。2026年度も数銘柄を売却する予定です。



b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	32	1,681

非上場株式以外の株式	40	31,987
------------	----	--------

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	22	持株会による株式の取得のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	3
非上場株式以外の株式	5	2,314

c. 特定投資株式及びみなし投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
キッコーマン(株)	3,500,000	3,500,000	原料を仕入れている取引先（食品）：戦略的な取引関係を維持し、原料・商品の安定調達を図るため	有
	5,022	5,043		
(株)みずほフィナンシャルグループ	799,005	799,005	総合的な金融取引先：安定的な資金調達や信託・証券業務など総合的な金融取引の維持強化を図るため	無（注3）
	4,863	3,236		
持田製薬(株)	1,200,000	1,200,000	当社製品を販売している取引先（ファイン）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	有
	4,152	3,816		
加藤産業(株)	508,708	508,708	当社製品を販売している取引先（食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	有
	3,408	2,507		
松田産業(株)	409,248	409,248	当社製品を販売している取引先（水産）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	有
	2,545	1,422		
イオン(株)	1,158,918	384,725	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため （株式数が増加した理由）保有目的に沿った持株会による株式の取得及び株式分割により、当該事業年度において保有株数が774,193株増加した	無
	2,183	1,442		
中央魚類(株)	479,600	479,600	当社製品を販売している取引先（水産）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	有
	1,947	1,587		
SOMPOホールディングス(株)	312,300	624,600	保険取引において取引関係の維持・強化を図るため	無（注3）
	1,877	2,823		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	845,079	845,079	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	1,794	1,827		
横浜魚類(株)	1,238,000	1,238,000	当社製品を販売している取引先（水産）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	有
	756	721		
中部水産(株)	239,520	239,520	当社製品を販売している取引先（水産）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	有
	694	658		
二チモウ(株)	240,000	240,000	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	有
	599	459		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ふくおか フィナンシャル グループ	100,000	200,000	主要な資金調達先：安定的な資金調達などの金融 機関取引の維持強化を図るため	無（注3）
	589	786		
(株)ライフコー ポレーション	97,290	97,290	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	247	188		
(株)サガミホー ルディングス	105,250	105,250	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	192	173		
日本マクドナル ドホール ディングス(株)	21,450	19,490	当社製品を販売している取引先（食品）：戦略的 な取引関係を維持、強化するため （株式数が増加した理由）保有目的に沿った持株 会による株式の取得	無
	177	111		
エ イ チ ・ ツー・オー リテイリング (株)	55,364	55,364	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	132	125		
(株)アークス	33,937	33,937	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	128	98		
(株)サトー商会	38,800	38,800	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	89	79		
カネ美食品(株)	21,780	21,780	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	76	70		
尾家産業(株)	25,300	25,300	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	63	49		
SEAFARMS GROUP LTD	283,230,208	283,230,208	製品を仕入れている取引先（水産）：戦略的な取 引関係を維持し、原料・商品の安定調達を図るた め	無
	62	53		
(株)イズミ	48,000	16,000	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため （株式数が増加した理由）株式分割により、当事 業年度において保有株数が32,000株増加した	無
	49	50		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱ブルーゾーンホールディングス	4,400	4,400	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	41	40		
セントラルフォレストグループ㈱	15,000	15,000	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	41	46		
㈱マミーマートホールディングス	27,500	5,500	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため （株式数が増加した理由）株式分割により、当事業年度において保有株数が22,000株増加した	無
	38	26		
㈱リテールパートナーズ	25,010	25,010	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	31	33		
㈱平和堂	9,883	9,883	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	29	25		
ユナイテッドスーパーマーケットホールディングス㈱	29,476	29,476	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	26	24		
イオン九州㈱	8,573	8,413	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため （株式数が増加した理由）保有目的に沿った持株会による株式の取得	無
	23	20		
ヤマエグループホールディングス㈱	6,300	6,300	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	18	15		
㈱ヤマザワ	14,520	14,520	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	16	16		
㈱ハチバン	4,400	4,400	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	14	14		
イオン北海道㈱	15,840	15,840	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	14	13		
㈱フジ	5,500	5,500	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	11	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ヒガシマル	9,371	9,367	当社製品を販売している取引先（水産）：戦略的な取引関係を維持、強化するため （株式数が増加した理由）保有目的に沿った持株会による株式の取得	無
	9	11		
ミニストップ(株)	4,831	4,831	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	8	8		
アルビス(株)	1,320	1,320	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	3	3		
(株)コスモス薬品	400	400	当社製品を販売している取引先（食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	2	3		
(株)ヤマナカ	5,000	5,000	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	2	2		
(株)トーホー	-	43,600	-	無
	-	151		
(株)ロック・フィールド	-	12,067	-	無
	-	19		
(株)オークワ	-	2,582	-	無
	-	2		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果は、取引実績や目標を記載することによるビジネスへの影響を鑑み記載していません。
保有の合理性の検証方法については、「株式の保有状況」 - a. に記載のとおりです。

3. 当該株式の発行者は当社の株式を保有していませんが、当該株式の発行者の子会社が当社の株式を保有しています。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、2030年長期ビジョン「人にも地球にもやさしい食を世界にお届けするリーディングカンパニー」の実現に向け、「人財こそが欠かせない価値であり、競争優位の源泉である」との認識のもと、人的資本経営を推進しております。中期経営計画「GOOD FOODS Recipe2」においてはバリューチェーンの強靱化を目指しており、その基本戦略の一つとしてサステナビリティの進化を掲げ、競争力の源泉となる人的資本とブランディングの強化を重要テーマとして位置付け、事業構造の変革と企業価値の持続的向上を図っております。

<ガバナンス>

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた重要課題としてマテリアリティを設定しており、人的資本経営についてもこれに基づき推進しております。人的資本に関する施策は、執行役員が責任者を務める推進組織が主体となり立案・実行するとともに、取締役会・執行役員会等において取り組みの進捗を定期的にモニタリングし、人財価値向上の取り組みを後押ししています。



(イ) 経営戦略と人財戦略の連動

当社グループでは、以下のとおりの考えに基づき、人財戦略に関する具体的な取り組みを推進しています。

なお、記載内容の内、一部の施策、制度、目標、実績等については、グループ各社での実施がない、あるいは今後展開を予定しているものが含まれており、当社において先行的又は独自に推進しているものです。これらについては、本文中において「当社」の表記を用いております。

当社グループは、水産資源及び食品を通じた価値創造を基盤に国内外で事業を展開してきましたが、近年、気候変動の進行、地政学リスクの高まり、消費者ニーズの多様化、並びに技術革新の進展等により、事業環境は大きく変化しています。特に温暖化による異常気象や自然災害は、当社グループの原材料調達、生産、販売、物流などあらゆる事業活動に深刻な影響を及ぼす可能性があり、今後は従来の延長線上では対応が困難になり得ることから事業運営及び技術対応が求められています。

また、国内における少子高齢化の進展により労働力の確保が一層困難となる中、グローバルでの事業展開の加速、サステナビリティ経営の高度化、新規事業の創出を同時に実現する必要があります。このような環境下において、当社グループの経営戦略上の重要課題は、不確実性の高い環境下でも持続的に価値を創出できるバリューチェーンの強靱化です。その実現には人財力の強化が重要な戦略となりますが、現在の人財ポートフォリオや能力構成では十分とは言えません。

現在、人財ポートフォリオの最適化のために、以下の人財育成に取り組んでいます。

- ・ ESGを推進し、ガバナンスの強化を担う専門人財の育成
- ・ グローバル事業を推進するマネジメント人財の育成
- ・ DXにより業務や製品、サービス、働き方などを革新できる人財の育成
- ・ 多様な価値創造を実現するためのイノベーション人財の育成
- ・ バリューチェーン全体を俯瞰し意思決定を担う経営人財の育成

当社グループは、以上の人財育成を通じて、価値創造力・持続可能性・リスク対応力を高め、バリューチェーンの強靱化を図っていきます。

なお、従業員給与等の決定にあたっては、これらの人財戦略との整合性を重視し、各人の役割・成果及び能力に加え、当社が求める人財像に基づく行動特性の発揮状況を踏まえて決定しています。

当事業年度においては、人財基盤強化の観点から定期昇給及びベースアップを実施し、平均改定率は約5.5%となりました。

一方で、従業員構成の変動並びに業績連動賞与の支給水準の変化等の影響により、従業員の平均年間給与の対前事業年度増減率は1.8%の増加となっております。なお、参考値として個人単位での年間給与増減率の中央値は約6%となっております。

(ロ) 人財戦略の基本的な考え方

当社グループは、前述の経営戦略上の課題を踏まえ、不確実性の高い事業環境においても持続的に価値を創出し続けるためには、事業戦略と人財戦略の高度な連動が不可欠であると認識しております。このような認識のもと、当社グループは2024年度に「人財マネジメントポリシー」を策定し、「主体性」「変革」「挑戦」「共創」「完遂」を当社グループが求める人財像として明確化しました。これらは、当社グループがこれまでの歴史の中で大きな環境変化や困難に直面した際に発揮してきた行動特性を言語化したものであり、これらを体現する人財が主体的に価値創造を担うことで、事業変革と企業成長の実現を目指しています。

こうした考えのもと、当社の人財戦略は、「バリューチェーンの強靱化を支える人財基盤の構築」を基本的な方向性とし、以下の5つの観点に基づき推進しています。

a) 成長事業領域への人財シフト準備

事業ポートフォリオの変革を着実に実行するため、成長事業領域への人財の戦略的シフトを推進しています。長期ビジョン「GOOD FOODS 2030」においては、「事業ポートフォリオマネジメント強化」と「サステナビリティ経営の推進」を両軸に企業価値向上を目指しており、持続的な成長が見込まれる「海外事業」「ファインケミカル事業」「国内外養殖事業」を成長事業領域と位置付けています。

これらの戦略を踏まえ、2030年に向けた事業戦略の実現に必要な組織構造及び人員構成を起点とし、「あるべき人財構成」を定義した上で、現状とのギャップを可視化し、対応策を検討・実行する枠組みとして事業執行をメンバーとして人財確保部会を運営しています。同部会では、事業戦略に基づく必要人財の質・量の定義、組織構造の再設計、人財需給ギャップの分析を行うとともに、経営戦略と連動した前述の重点人財領域について、確保計画及び育成計画の策定・推進を行っています。また、経営人財については、人財育成委員会のもと、10年単位の長期的視点で後継者の確保と育成を進めており、候補者の選定から必要な経験・スキルの明確化、育成計画の策定・モニタリングに至るまで一貫したプロセスを整備しています。さらに、グローバル人財及び専門性の高い人財については、海外経験や異文化対応力の強化、R&D・DX・サステナビリティ・ガバナンス等の専門領域における育成・採用を推進するとともに、専門人財制度の活用や学習支援を通じて人財基盤の強化を図っています。

これらの取り組みを採用・育成・配置の各施策へと反映することで、戦略と整合した人財ポートフォリオの最適化を図るとともに、成長領域への人財シフトを加速し、事業環境の変化に柔軟に対応できる人財基盤の構築を推進してまいります。

b) ミッションの体現

当社は、ミッションの体現を通じて企業価値を創出するためには、社員一人ひとりがミッションを自らの言葉で理解・共感し、日々の業務において主体的に行動へと結び付けていくことと、これらの行動が組織としての行動に結びつくことが重要であると考えています。

このため、当社ではインナーブランディング施策として「GOOD FOODS Talk」を中心とした活動を継続的に展開しています。本活動は、社員同士がミッションについて対話し、自身の志との重なりを見出し、それを具体的な行動へとつなげることを目的とした取り組みです。具体的には、各職場単位での対話に加え、部門横断でのディスカッションや、国内外の出向者を含めた交流の機会を設けることで、組織や立場を超えた共創と一体感の醸成を図っています。また、社員が実践したミッション体現行動を共有・表彰する仕組みを導入し、挑戦や行動を称賛する文化の醸成にも取り組んでいます。これらの活動を通じて、ミッション浸透は「理解」から「共感」、さらに「行動」へと段階的に進展しており、社員一人ひとりが自身の志と会社のミッションを結び付け、具体的なアクションを起こす状態に広がっています。

当社グループについては、国内経営陣の集まるグループ経営会議においてミッションを共有することはもちろん、

グループ会社の役員・部署長を対象にミッションへの理解及び自社での展開を検討するワークショップを2023年度より3年間で7回(計341人)実施するとともに、グループ会社の全従業員を対象に、ミッション・ビジョンの理解度を上げるためのオンライン説明会を1回(同時接続者数1800人アカウント)実施しています。2025年からは「GOOD FOODS Talk+」と称し、各社の職場において、ミッションの理解・共感を深め、自らの行動に繋げるため語り合う活動をスタートとしています。

さらに、当社グループはこれらの個々の行動を組織としての実行につなげることを重要な課題と認識しており、部門横断での対話や事例共有を通じて、ミッションに基づく行動を業務へ組み込み、組織単位での実践へと展開を進めています。

一方で、ミッションと具体的行動との接続や、組織としての行動基準の明確化については課題が残ることから、今後はミッション体現行動の基準の明確化や評価制度との連動を進めるとともに、優良事例の全社共有を通じて、個人の行動を組織的な実践へと昇華させていきます。当社は、これらのインナーブランディング活動を通じて、ミッションを軸とした組織の一体感を高めるとともに、個人と組織が一体となって価値創造を担う体制を構築し、持続的な企業価値の向上につなげてまいります。

c) エンゲージメントの向上

当社は、ミッションを実践し、人財が主体的に価値創造を担う状態を実現するためには、エンゲージメントの向上が重要であると認識しています。

この考えのもと、2021年よりエンゲージメント調査を実施し、組織状態の可視化と改善に取り組んできました。企業成長を直接的に示す単一指標の設定が難しい中で、当社は「個人の業績結果」と「残業時間」を組み合わせ、高い成果を効率的に創出している状態を高パフォーマンスと設定し過去5年分の全部署データを対象にエンゲージメントとの関係について統計分析を行いました。その結果、高パフォーマンスを実現している組織においては、一貫してエンゲージメントスコアが高い傾向が確認されました。

当社は人財戦略に基づく各施策の進捗及び成果については、それぞれの目的に応じた指標も採用していますが、これらの分析を踏まえ、エンゲージメントは当社が目指す人財の状態及び企業成長に資する重要な統合的指標であると位置付け、継続的なモニタリングを実施しています。

一方で、従来の調査は企業や職場に対する認識を中心とした設計であり、社員一人ひとりの主体的な実感や期待との関係性を十分に把握しきれていないという課題がありました。このため、2024年度より調査設計を見直し、主語を個人に置いた形で、ポリシーに掲げる行動特性に対する実感及び期待を直接把握する仕組みへと高度化しています。

今後は、グループ会社への展開も含め、会社が提供する制度・環境と個人の実感・期待とのギャップを可視化し、その要因分析を通じて重点課題を特定するとともに、人財戦略の各施策の高度化及び優先順位付けに反映していきます。

d) 多様な人財の能力及び個性の発揮

当社は、多様な人財がそれぞれの能力を最大限に発揮し、価値創造につなげることが持続的成長の基盤であるとの認識のもと、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)の推進に取り組んでいます。

女性活躍の推進については、女性管理職比率が継続的に向上し、足元では過去最高となる9.1%に達しています。また、若手女性社員の増加に伴い、組織責任者の意識改革や、生産部門を中心とした多様な人財配置も進んでおり、工場における女性社員の活躍や管理職登用事例も増加しています。今後も、キャリア形成支援及び適切な配置・登用を一層推進することで、意思決定層における多様性のさらなる向上に取り組んでまいります。

障害者雇用については、「障害に関係なく『成長と活躍』を実現する会社づくり」を基本方針とし、社員一人ひとりが働きやすく活躍できる環境の整備を進めています。具体的には、対話を重視したマネジメントのもと、個々の特性に応じた業務設計やキャリアパスの整備を推進しており、ビジネスパーソンとしての主体性や成長意欲を尊重した人財活用を行っています。その結果、障害のある社員の正社員登用も着実に増加し、活躍の場の拡大につながっています。また、雇用率は安定的に推移していることに加え、これらの取り組みが外部機関からも評価されています。

今後も、雇用の量的拡大にとどまらず、一人ひとりが能力を発揮できる環境整備を進めるとともに、多様な人財の活躍を通じた価値創造力の向上に取り組んでまいります。

e) 健康経営の推進

多様な人財一人ひとりが能力を最大限に発揮するための基盤として、心身の健康を積極的に支援することを、2017年に「健康経営宣言」として公表しております。

そして当該宣言の達成度を測る指標として、アブセンティーズム(健康上の理由による欠勤)及びプレゼン

ティーズム（健康上の理由による生産性低下）の改善に取り組み、これにより人財戦略の基盤を一層強化してまいります。

<指標と目標>

当社は人財戦略の実効性を管理するため、以下の指標を設定しています。

	指標項目	実績 (2025年度)	2027年度 目標	2030年度 目標
人財ポートフォリオ・ 戦略実行 (成長領域シフト)	公募活用による 成長領域への異動者 比率	16.6%	次年度以降 設定	次年度以降 設定
	グローバル人財制度 登録者数	228人	人財が力を発揮 できている状態	人財が力を発揮 できている状態
	外部採用比率	41.4%	50%	50%
ミッション浸透・ 行動変革 (ミッション体現)	ミッション浸透度 (理念浸透度に関する エンゲージメントスコア)	満足度 スコア3.3 (5段階評価)	満足度 スコア3.5 (5段階評価)	ミッションが 日々の業務や意 思決定に反映さ れている状態
	GOOD FOODS Talk参加に伴う意 識変容 (自由記述アンケートよりミッ ション体現テーマの増加率)	1.5倍 (2024年比)	次年度以降 設定	個人/組織の行 動に体現されて いる状態
組織力・生産性 (エンゲージメント)	エンゲージメント スコア	119.5% (2021年比)	120%以上 (2021年比)	次年度以降 設定
多様性・能力発揮 (DE&I)	女性管理職比率	9.1%	15%	20%
	障害者雇用率	3.15%	3.0%以上維持	3.0%以上維持
	男性育児休職比率	91.1%	100%	維持・定着

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
水産事業	4,617 [2,819]
食品事業	4,929 [6,221]
ファイン事業	255 [34]
物流事業	738 [92]
その他	719 [71]
全社(共通)	268 [47]
合計	11,526 [9,284]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,489 [1,137]	42.82	15.80	8,506,166	1.8

セグメントの名称	従業員数(人)
水産事業	243 [91]
食品事業	791 [970]
ファイン事業	187 [29]
物流事業	0 [0]
その他	0 [0]
全社(共通)	268 [47]
合計	1,489 [1,137]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金割合) (%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期雇用労働者
全体	9.1	91.1	59.3	72.9	76.3
生産部門以外	-	-	63.5	67.6	64.5
生産部門	-	-	56.0	75.4	78.5

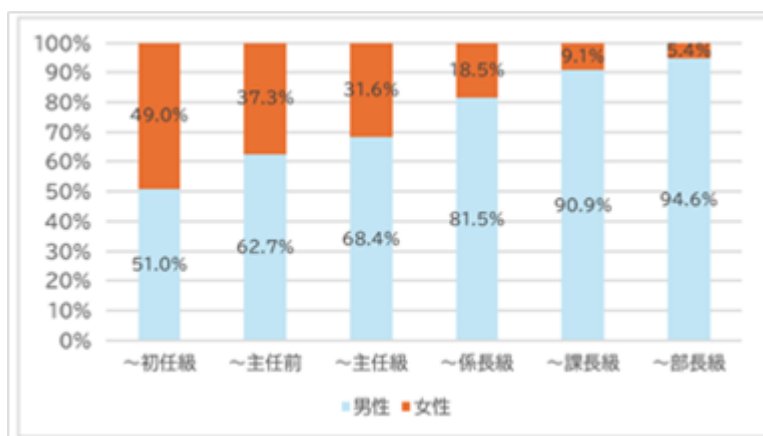
(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 管理職に占める女性労働者の割合については、他社への出向者を除いております。
- 当社は組織の中で担う役割と行動で等級を区分し、それぞれの役割に応じた成果によって等級を定める役割等級制度を運用しており、同一役割等級内における性別の違いによる賃金の差はありません。賃金は基本給及び賞与、基準外賃金を含んでおります。但し、時間外勤務などの変動要因によるものは除いております。

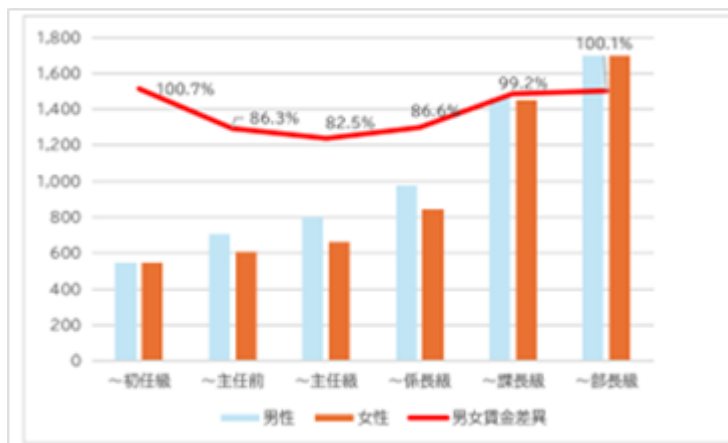
<職位別人員構成比(Pコース)>

役割等級制度のコースの一つに将来のマネジメントを担うPコースがあります。Pコースにおける人員構成は初任級から徐々に女性職員比率が下がっており、特に女性管理職(課長級や部長級)及び係長級の母集団形成が充分でなく、男女の賃金差異の要因となっています。長期ビジョンとして2030年に執行役員・管理職に占める女性の比率を20%とすることを目標に掲げており、管理職に占める女性比率向上に向けて、新卒、及び経験者採用における女性職員の計画的な採用や育成を進めています。なお、これらの取り組みにより、近年次期管理職候補となり得る係長級においては、女性比率が向上してきており、男女の賃金の差異は縮小していきと考えています。

<職位別 人員構成比>
(%)

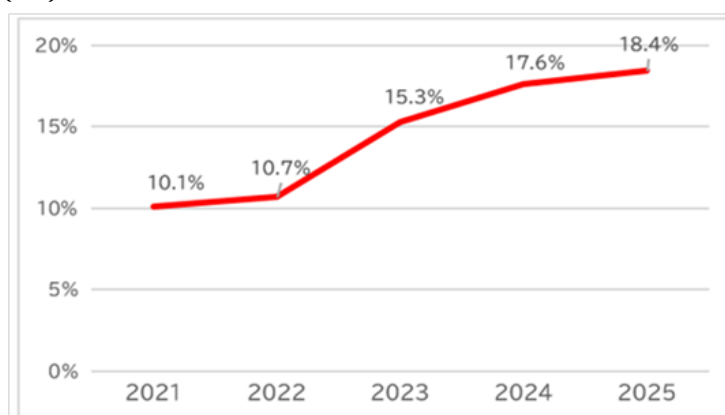


< 職位別 年間平均賃金 >
(万円)



< 係長級の女性比率の推移 (過去5年間) >

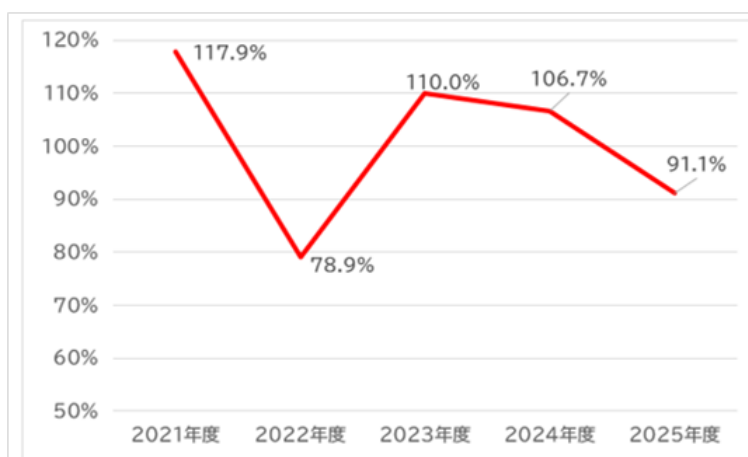
(%)



< 男性育児休業取得率 >

2030年度に「育児期の社員が取得期間の長短にかかわらず安心して育児休業を取得できる状態」を目標に掲げ、育児休業制度の利用環境の整備や復職後の仕事と育児の両立支援施策の拡充に取り組んでいます。これらの取り組みにより、2023年度以降、男性の育児休業取得率は概ね高水準で推移しており、取得の定着が進んでいます。

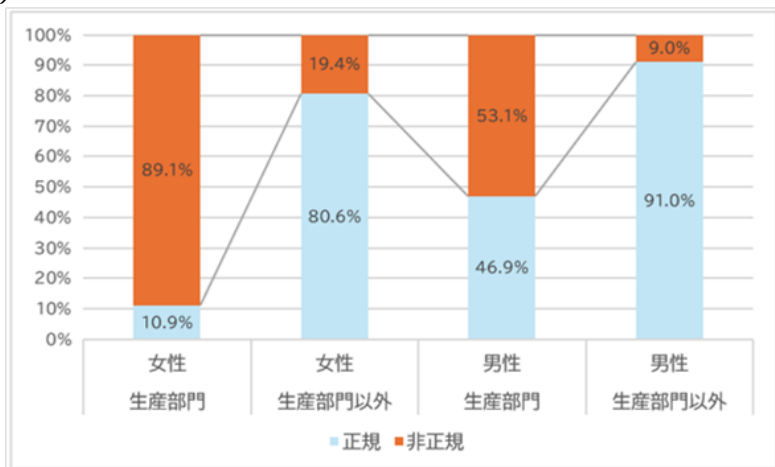
男性労働者の育児休業取得率の推移 (過去5年間)



5. 生産部門においては、女性のパート・有期雇用労働者数が多く全労働者平均に与える影響が大きくなっています。

< 生産部門、生産部門以外における雇用管理区分の構成比 >

(%)



開示対象となる連結子会社

	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休職取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金割合) (%)(注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
共和水産株式会社	37.5	200	60.0	89.7	36.5
株式会社ニッスイサーモン	0.0	66.7	78.7	74.1	95.2
金子産業株式会社	0.0	100	74.2	74.2	74.0
黒瀬水産株式会社	4.5	0	79.6	79.6	-
株式会社北海道ニッスイ	6.3	-	59.1	72.4	69.6
博多まるきた水産株式会社	12.5	-	47.2	73.0	68.6
株式会社ハチカン	13.6	100	73.6	81.6	85.6
モガミフーズ株式会社	50.0	0	85.0	104.1	95.7
株式会社北九州ニッスイ	0	-	60.6	69.3	88.5
日豊食品工業株式会社	7.7	100	69.4	85.3	77.3
株式会社日本デリカサービス	15.7	81.3	69.2	79.6	90.0
株式会社チルディー	0.0	-	86.3	78.8	100.5
株式会社北陸フレッシュフーズ	12.5	-	69.2	69.9	57.3
日水物流株式会社	7.7	66.7	69.7	69.7	-
東京水産運輸株式会社	3.1	-	100.1	100.1	-
キャリアネット株式会社	5.3	0	58.3	58.3	-
日本海洋事業株式会社	4.0	81.8	60.7	63.1	28.0
ニッスイマリン工業株式会社	25.0	0	76.0	76.0	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 共和水産株式会社において、パート・有期雇用労働者の男女の賃金の差異が大きい要因は、男性の定年再雇用者と、女性のパート労働者との賃金・人数の差によるものであります。
4. 日本海洋事業株式会社において、パート・有期雇用労働者の男女の賃金の差異が大きい要因は、男性の嘱託船員と、女性のパート労働者との賃金・人数の差によるものであります。
5. 上記表における「 - 」につきましては、対象者がいないことを示しております。

(4)労働組合の状況

当社グループには、2026年3月31日現在日本食品関連産業労働組合総連合会に所属するニッスイアドベンチャークラブ(組合員数1,414人)等があります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催する講習会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 14,707	1 20,222
受取手形及び売掛金	107,400	115,669
商品及び製品	102,564	112,832
仕掛品	33,172	1 49,355
原材料及び貯蔵品	59,271	62,090
その他	16,067	16,453
貸倒引当金	616	539
流動資産合計	332,568	376,084
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	178,838	227,458
減価償却累計額	110,634	135,584
建物及び構築物（純額）	1 68,204	1 91,873
機械装置及び運搬具	185,971	202,551
減価償却累計額	141,892	153,298
機械装置及び運搬具（純額）	44,078	1 49,252
船舶	37,844	40,678
減価償却累計額	22,998	26,258
船舶（純額）	1 14,846	1 14,420
土地	1 28,527	1、6 30,350
リース資産	12,729	16,026
減価償却累計額	6,315	8,604
リース資産（純額）	6,413	7,421
建設仮勘定	15,162	1 20,845
その他	19,528	21,674
減価償却累計額	15,823	17,380
その他（純額）	3,705	1 4,294
有形固定資産合計	180,939	218,458
無形固定資産		
のれん	2,120	4,051
海面使用权	1,961	1 21,033
ソフトウェア	3,378	3,483
その他	9,589	1 9,417
無形固定資産合計	17,050	37,985
投資その他の資産		
投資有価証券	1 30,453	1 35,003
関係会社株式	49,398	54,289
長期貸付金	8,158	9,700
退職給付に係る資産	330	281
繰延税金資産	4,489	3,314
その他	3 12,695	3 15,739
貸倒引当金	1,204	1,348
投資その他の資産合計	104,320	116,981
固定資産合計	302,309	373,425
資産合計	634,878	749,509

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	56,439	1 78,481
短期借入金	1 114,104	1 128,003
コマーシャル・ペーパー	-	5,000
リース債務	1,193	1,503
未払法人税等	3,639	6,170
未払費用	29,121	31,678
賞与引当金	4,106	4,807
役員賞与引当金	330	428
その他	1 17,244	1 20,343
流動負債合計	226,179	276,416
固定負債		
社債	-	10,000
長期借入金	1 95,832	1 120,934
リース債務	4,141	4,162
繰延税金負債	8,043	11,539
役員株式給付引当金	249	182
退職給付に係る負債	7,694	6,281
その他	6,797	10,049
固定負債合計	122,758	163,149
負債合計	348,938	439,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,685	30,685
資本剰余金	21,833	21,573
利益剰余金	171,996	190,353
自己株式	708	6,571
株主資本合計	223,806	236,041
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,969	16,581
繰延ヘッジ損益	881	70
為替換算調整勘定	40,938	48,224
退職給付に係る調整累計額	1,555	796
その他の包括利益累計額合計	53,233	64,080
非支配株主持分	8,900	9,822
純資産合計	285,939	309,943
負債純資産合計	634,878	749,509

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	886,126	931,265
売上原価	¹ 746,875	¹ 779,072
売上総利益	139,250	152,192
販売費及び一般管理費		
販売手数料	3,894	3,783
保管費	6,523	6,635
発送費	24,351	25,161
広告宣伝費	5,108	5,130
貸倒引当金繰入差額	21	59
給料及び手当	28,512	29,748
賞与	2,743	2,946
賞与引当金繰入額	1,815	1,933
役員賞与引当金繰入額	425	529
退職給付費用	1,121	1,044
減価償却費	2,323	2,576
賃借料及び修繕費	4,009	3,595
旅費交通費及び通信費	3,106	2,994
その他	² 23,516	² 25,622
販売費及び一般管理費合計	107,471	111,762
営業利益	31,779	40,430
営業外収益		
受取利息	524	581
受取配当金	801	943
為替差益	76	-
持分法による投資利益	4,567	3,344
助成金収入	439	1,048
雑収入	872	648
営業外収益合計	7,281	6,566
営業外費用		
支払利息	3,165	3,330
為替差損	-	29
雑支出	593	449
営業外費用合計	3,759	3,809
経常利益	35,301	43,187

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 130	3 426
投資有価証券売却益	1,934	1,694
負ののれん発生益	4 151	-
関係会社整理益	5 81	-
事業譲渡益	6 121	-
特別利益合計	2,418	2,120
特別損失		
固定資産処分損	7 558	7 661
減損損失	8 475	8 1,235
投資有価証券売却損	-	3
投資有価証券評価損	162	12
関係会社株式評価損	-	34
災害による損失	9 236	9 181
持分変動損失	50	-
特別損失合計	1,483	2,129
税金等調整前当期純利益	36,236	43,179
法人税、住民税及び事業税	10,257	11,259
法人税等調整額	1,235	2,353
法人税等合計	9,022	13,612
当期純利益	27,213	29,566
非支配株主に帰属する当期純利益	1,832	2,049
親会社株主に帰属する当期純利益	25,381	27,517

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	27,213	29,566
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,273	3,254
繰延ヘッジ損益	564	1,025
為替換算調整勘定	11,271	6,039
退職給付に係る調整額	998	761
持分法適用会社に対する持分相当額	487	2,004
その他の包括利益合計	11,074	11,034
包括利益	38,288	40,601
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	36,435	38,364
非支配株主に係る包括利益	1,852	2,236

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,685	22,048	154,715	703	206,745
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,685	22,048	154,715	703	206,745
当期変動額					
剰余金の配当			8,101		8,101
親会社株主に帰属する当期純利益			25,381		25,381
自己株式の取得				4	4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		50			50
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				1	1
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等		164			164
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	214	17,280	5	17,060
当期末残高	30,685	21,833	171,996	708	223,806

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,141	1,006	29,961	2,661	42,447	8,110	257,304
会計方針の変更による累積的影響額		268			268		268
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,141	737	29,961	2,661	42,178	8,110	257,035
当期変動額							
剰余金の配当							8,101
親会社株主に帰属する当期純利益							25,381
自己株式の取得							4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							50
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							1
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等							164
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,172	143	10,977	1,106	11,054	789	11,844
当期変動額合計	1,172	143	10,977	1,106	11,054	789	28,904
当期末残高	12,969	881	40,938	1,555	53,233	8,900	285,939

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,685	21,833	171,996	708	223,806
当期変動額					
剰余金の配当			9,237		9,237
親会社株主に帰属する当期純利益			27,517		27,517
自己株式の取得				6,074	6,074
自己株式の処分		0		212	212
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等		259	77		182
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	259	18,357	5,862	12,235
当期末残高	30,685	21,573	190,353	6,571	236,041

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,969	881	40,938	1,555	53,233	8,900	285,939
当期変動額							
剰余金の配当							9,237
親会社株主に帰属する当期純利益							27,517
自己株式の取得							6,074
自己株式の処分							212
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							0
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等							182
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,612	810	7,286	758	10,847	921	11,768
当期変動額合計	3,612	810	7,286	758	10,847	921	24,003
当期末残高	16,581	70	48,224	796	64,080	9,822	309,943

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	36,236	43,179
減価償却費	25,078	26,535
減損損失	475	1,235
のれん償却額	625	621
貸倒引当金の増減額(は減少)	104	91
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,291	731
受取利息及び受取配当金	1,326	1,525
支払利息	3,165	3,330
持分法による投資損益(は益)	4,567	3,344
固定資産売却益	130	426
固定資産処分損	558	661
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	1,771	1,677
災害による損失	236	181
負ののれん発生益	151	-
関係会社整理益	81	-
事業譲渡益	121	-
持分変動損益(は益)	50	-
関係会社株式評価損	-	34
売上債権の増減額(は増加)	4,809	3,213
棚卸資産の増減額(は増加)	2,419	9,799
仕入債務の増減額(は減少)	3,199	3,193
未払費用の増減額(は減少)	5,133	1,907
その他	2,232	1,495
小計	53,170	61,567
利息及び配当金の受取額	3,036	2,332
利息の支払額	3,159	3,148
保険金の受取額	77	415
法人税等の支払額	12,746	7,924
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,379	53,242

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	1	1
有形固定資産の取得による支出	29,841	43,076
有形固定資産の売却による収入	223	1,303
無形固定資産の取得による支出	1,154	1,277
投資有価証券の取得による支出	557	335
投資有価証券の売却による収入	2,768	2,317
事業譲受による支出	403	172
事業譲渡による収入	245	-
関係会社株式の取得による支出	208	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 19,047
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	² 121	-
短期貸付金の増減額（は増加）	118	45
長期貸付けによる支出	1,690	3,377
補償金による収入	-	3,203
その他	13	895
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,393	61,403
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,680	300
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	-	5,000
長期借入れによる収入	11,175	40,829
長期借入金の返済による支出	19,380	25,189
社債の発行による収入	-	10,000
リース債務の返済による支出	1,123	1,350
配当金の支払額	8,090	9,226
非支配株主への配当金の支払額	660	753
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	50	406
自己株式の増減額（は増加）	4	6,074
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,452	13,129
現金及び現金同等物に係る換算差額	618	597
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	847	5,565
現金及び現金同等物の期首残高	19,533	18,686
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 18,686	¹ 24,251

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

社数 70社

社名 連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、PESQUERA YADRAN S.A.の株式取得により同社の子会社を含めた7社、設立出資により1社増加しております。一方、会社清算により1社減少しております。

(株式取得により含めたもの)

PESQUERA YADRAN S.A.

CULTIVOS YADRAN S.A.

YADRAN QUELLON S.A.

PISCICULTURA PUERTO OCTAY S.A.

PISCICULTURA LAS QUEMAS CHILE S.A.

YADRAN CISNES S.A.

EMPRESA DE SERVICIOS QUELLON S.A.

(設立出資により含めたもの)

(株)黒瀬シーフーズ

(会社清算により除外したもの)

西南水産(株)

(2) 非連結子会社

主要な非連結子会社はありません。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないため除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社1社及び関連会社25社に対する投資について持分法を適用しております。

非連結子会社のうち主要なものはありません。

関連会社のうち主要なもの

(株)大水

適用外の関連会社2社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NISSUI USA, INC.他34社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、NISSUI USA, INC.他34社については連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の当該決算日現在の財務諸表に基づき連結財務諸表を作成しております。

但し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として6年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

水産事業においては主に水産品及び水産加工品、食品事業においては主に加工食品、ファイン事業においては主に医薬品原料及び機能性食品の製造及び販売を行っております。これらの商品又は製品の販売については、主に商品又は製品が顧客へ納品された時点又は船積日等で顧客が当該製品の支配を獲得することから、これらの時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また当社及び連結子会社はリベート等の取引、有償支給取引及び代理人取引を行っており、これらの取引については下記のとおり処理しております。

リベート等

リベート等については、小売業者や卸売業者等の販売者に対し、定められた期間内に予め定めた販売数量又は販売金額等に応じて支払っております。収益を認識した時点で見積もった予想販売数量又は予想販売金額に基づき、リベート等の額を算定して、これらを収益から控除しております。

有償支給取引

有償支給取引については、販売した原材料等を加工し、製品として買い戻す義務を負っている場合、当該収益を認識しないこととしております。

代理人取引

代理人取引については、主に水産事業において、主たる責任、在庫リスク、取引価格の設定に対する裁量権を鑑み、当社及び連結子会社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

物流事業においては主に冷蔵倉庫における入出庫等の荷役サービスや物品の保管サービス及び配送サービスの提供を行っております。入出庫等の荷役サービスは役務提供が完了した時点で、配送サービスについては顧客の指定する場所に物品の配送を完了した時点で、それぞれ履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。物品の保管サービスは物品を保管する期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を適用しております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ア)ヘッジ手段

為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引

(イ)ヘッジ対象

外貨建営業取引及び借入金等

ヘッジ方針

為替リスクのあるものについては、為替予約、通貨スワップ等により為替リスクをヘッジしております。

金利リスクのあるものについては、金利スワップ等により金利リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行に当たり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。なお、その結果は定期的に取り締役に報告しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、僅少なものを除き20年以内の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資等からなります。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの養殖事業関連資産の連結財務諸表上の計上額は、算出にあたり会計上の見積りが必要な場合があります。これらはその見積りの基礎となる情報が水産物市況変動、養殖成績、魚病発生、気象災害等の複数の要素の影響を受けることから不確実性があるため、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあります。なお、以下の会計上の見積りを必要とする項目は全て養殖事業に関連するものです。

海外養殖会社の仕掛魚の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

仕掛品11,134百万円、売上原価 418百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

仕掛品27,922百万円、売上原価 773百万円

(2) 見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

連結貸借対照表の「仕掛品」には、南米における鮭鱒養殖事業会社の保有する仕掛魚が含まれます。当該仕掛魚は、国際財務報告基準(IFRS)におけるIAS第41号「農業」に基づき、販売費用等の売却コスト控除後の公正価値で評価し、期首からの変動額を連結損益計算書の「売上原価」に対する調整項目としております。なお公正価値は、当連結会計年度末時点における累積製造原価に予想マージンを加算した金額を一定の割引率で割り引くことにより測定しています。また予想マージンは、予想販売価格に加え、予想追加コスト、販売時予想魚体重、予想斃死率等の複数の仮定をその見積りの基礎としています。そのため、翌連結会計年度において水産物市況変動、養殖成績や魚病発生等により、見積りの基礎の実際値が仮定と大幅に異なる場合、公正価値が大きく変動する可能性があります。

国内養殖会社の仕掛魚の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

仕掛品15,536百万円、売上原価545百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

仕掛品14,741百万円、売上原価266百万円

(2) 見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

国内養殖会社の仕掛魚評価においては、販売可能価額から見積追加製造原価及び見積販売直接経費を控除したものを正味売却価額として帳簿価額と比較し、帳簿価額が上回る場合はその損失金額を評価減として連結損益計算書の「売上原価」に含めております。

国内養殖会社の仕掛魚評価の計算にあたっては、販売可能価額に加え、予想追加コスト、販売時予想魚体重、予想斃死率等の複数の仮定を見積りの基礎としています。そのため、翌連結会計年度において水産物市況変動、養殖成績や魚病発生等により、見積りの基礎の実際値が仮定と大幅に異なる場合、当連結会計年度に認識された評価減の金額を上回る損失が発生する可能性があります。

国内養殖会社の固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産8,088百万円、減損損失 百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

固定資産8,851百万円、減損損失 百万円

(2) 見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額については、売却予定価額又は鑑定評価額を基に算定し、また、使用価値については、将来キャッシュ・フローをはじめとし、多くの見積り・前提を使用して算定しております。これらの計算要素のうち、将来キャッシュ・フローの基礎と

なる将来計画には、予想販売価格や予想販売数量といった複数の仮定を使用しており、重要な見積りを必要とします。そのため、翌連結会計年度において水産物市況変動、養殖成績や魚病発生、自然災害等により、見積りの基礎の実際値が仮定と大幅に異なる場合、将来キャッシュ・フローの見積りに影響を及ぼし、追加の減損損失が発生する可能性があります。

PESQUERA YADRAN S.A.及びその子会社の海面使用权の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

19,181百万円

(2) 見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

2026年1月15日に在チリの連結子会社SALMONES ANTARTICA S.A. (以下「SA社」という。)は、アトランティックサーモンの養殖・加工・販売を行うPESQUERA YADRAN S.A. 及びその子会社(以下「PY社」という。)の全株式を取得しました。当該企業結合取引の取得原価は、企業結合日時点の公正価値を基礎として識別可能資産及び負債に配分しており、入手可能な合理的な情報に基づいて暫定的な会計処理を行っております。その結果、当連結会計年度において海面使用权19,181百万円を計上しております。

当該海面使用权は、行政当局により付与された特定海域において養殖事業を行うための譲渡可能かつ期限の定めのない権利であり、PY社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値を基礎として測定しております。当該海面使用权は、国際財務報告基準(IFRS)におけるIAS第38号「無形資産」に基づく耐用年数を確定できない無形資産に該当するため償却は行っておらず、IAS第36号「資産の減損」に従い、毎期減損テストを実施します。

海面使用权の測定の基礎となるPY社の事業計画は、アトランティックサーモンの販売価格、SA社における養殖事業の知見を活用した養殖成績の改善、漁場の最適な活用、並びに養殖及び物流コストの最適化等、複数の仮定に基づいて策定されております。このうち、アトランティックサーモンの販売価格は事業計画に与える影響が特に大きく、水産物市況や市場環境等の外部要因により変動する可能性があるため、不確実性の高い見積要素となっております。販売価格の見積りは、直近の販売実績に翌期以降のインフレを加味して設定しており、現時点で入手可能な市場情報を踏まえて合理的と考えられる水準を用いております。

翌連結会計年度において、水産物市況及び市場環境、養殖成績の改善状況等により、見積りの基礎となる実績が仮定と大幅に異なる場合には、将来キャッシュ・フローの見積りに影響を及ぼし、減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、無形固定資産の「その他」に含めておりました「海面使用权」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、無形固定資産の「その他」に表示していた11,551百万円は、「海面使用权」1,961百万円、「その他」9,589百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT-RS)制度について)

当社は、2018年6月27日開催の第103期定時株主総会の決議に基づき、第104期より当社の取締役(社外取締役、海外居住者を除く。)及び取締役を兼務しない執行役員(海外居住者を除く。以下、「執行役員」という。取締役と執行役員を総称して「取締役等」という。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」(以下、「BBT制度」という。)を導入しております。また、2025年6月26日開催の第110期定時株主総会において、取締役等に給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」(以下、「本制度」という。)へ変更しております。

本制度は、取締役等の報酬と業績及び株主価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクも株主と共有することで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、BBT制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)が当社株式を取得し、取締役等に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、本信託を通じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付するものであります。

なお、取締役等に当社株式を給付する時期は、当社の各対象期間(中期経営計画の対象期間及びそれと連動し取締役会があらかじめ定める期間で最短2事業年度、最長4事業年度とする。)終了後の一定時期又は退任時とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、BBT制度では当社の各対象期間の終了後であったところ、本制度では、原則として取締役等の退任時としております。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、原則として、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。さらに、一定の非違行為があった場合等に当社が当該株式を無償で取得できるようにしております。

(2)信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する自社の株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は206百万円、株式数は307,526株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 このうち担保に供している資産及びその対象債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	137百万円	138百万円
仕掛品	- "	3,992 "
建物及び構築物	1,603 "	3,390 "
機械装置及び運搬具	- "	1,952 "
船舶	6,222 "	4,921 "
土地	168 "	632 "
建設仮勘定	- "	68 "
有形固定資産(その他)	- "	121 "
海面使用权	- "	19,181 "
無形固定資産(その他)	- "	21 "
投資有価証券	17,020 "	18,014 "
計	25,154 "	52,435 "

(2) 対象債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
買掛金	- 百万円	6,803百万円
短期借入金	2,170 "	14,418 "
長期借入金	13,224 "	10,533 "
その他の債務	8 "	29 "
計	15,403 "	31,784 "

2 偶発債務

連結子会社以外の銀行借入に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
EUROPACIFICO ALIMENTOS DEL MAR S.L.	2,445百万円	2,764百万円
DANISH SALMON	1,015 "	1,229 "
計	3,461 "	3,994 "

(注) 前連結会計年度の保証債務3,461百万円のうち1,467百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けております。また、当連結会計年度の保証債務3,994百万円のうち1,658百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けております。

3 非連結子会社及び関連会社に対する出資金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他(出資金)	468百万円	518百万円

4 貸出コミットメント(貸手側)

当社は関係会社(連結子会社を除く)とCMS基本契約を締結し、貸付極度額を設定しております。この契約に基づく貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸付限度額の総額	9,400百万円	9,385百万円
貸出実行残高	4,260 "	4,307 "
差引額	5,139 "	5,077 "

- 5 当社は、金融危機等の状況下でも安定した資金確保を目的として、取引銀行とコミットメントラインを設定しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計期間 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	27,000百万円	27,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	27,000 "	27,000 "

- 6 当連結会計年度に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、土地367百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
421百万円	263百万円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
4,985百万円	5,002百万円

- 3 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
船舶及び機械装置他130百万円の売却益であります。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
船舶及び土地他426百万円の売却益であります。

- 4 負ののれん発生益

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
連結子会社であるCITE MARINE社等において水産加工品の生産工場を取得しております。これに伴い、負ののれん発生益151百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
該当事項はありません。

- 5 関係会社整理益

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
連結子会社であるTN FINE CHEMICALS社の清算を結了したため、為替換算調整勘定の実現額81百万円を関係会社整理益として計上しております。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
該当事項はありません。

- 6 事業譲渡益

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
連結子会社である金子産業(株)の石油事業を売却したため、事業譲渡益121百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
該当事項はありません。

- 7 固定資産処分損

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
食品工場に係る建物及び機械装置319百万円の除却損等であります。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
食品工場に係る建物及び機械装置273百万円及び物流施設103百万円の除却損等であります。

- 8 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失金額 (百万円)
事業用資産	福岡県北九州市	建物他	455
事業用資産	東京都大田区	機械装置他	20

当社グループは、原則として事業用資産については事業の種類ごと(但し、賃貸資産は個別物件単位ごと)をベースに、遊休資産については個別物件単位ごとにグルーピングをしております。

収益性の低下した事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額(建物及び構築物279百万円、機械装置及び運搬具191百万円、その他4百万円)しました。

事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値の算定にあたり、資産グループから生じることが期待される見積将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値まで割り引いております。なお、割引前将来キャッシュ・フローの合計がマイナスの場合は使用価値を零としております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失金額 (百万円)
事業用資産	熊本県熊本市	機械装置他	76
遊休資産	チリ サンティアゴ	船舶	1,159

当社グループは、原則として事業用資産については事業の種類ごと(但し、賃貸資産は個別物件単位ごと)をベースに、遊休資産については個別物件単位ごとにグルーピングをしております。

収益性の低下した事業用資産及び処分予定の遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額(建物及び構築物31百万円、機械装置及び運搬具43百万円、船舶1,159百万円、その他0百万円)しました。

事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値の算定にあたり、資産グループから生じることが期待される見積将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値まで割り引いております。なお、割引前将来キャッシュ・フローの合計がマイナスの場合は使用価値を零としております。処分予定の遊休資産の回収可能価額は正味売却可能価額により測定しております。正味売却可能価額は鑑定評価及び売却予定価額を基に算出しております。

9 災害による損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

養殖事業において赤潮被害によりマグロが斃死したことに伴う損失236百万円です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

養殖事業において赤潮被害によりマグロが斃死したことに伴う損失181百万円です。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	436百万円	6,614百万円
組替調整額	1,771 "	1,677 "
法人税等及び税効果調整前	1,335百万円	4,936百万円
法人税等及び税効果額	61 "	1,681 "
その他有価証券評価差額金	1,273百万円	3,254百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	841百万円	1,598百万円
組替調整額	18 "	69 "
資産の取得原価調整額	16 "	67 "
法人税等及び税効果調整前	876百万円	1,461百万円
法人税等及び税効果額	312 "	436 "
繰延ヘッジ損益	564百万円	1,025百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	11,352百万円	6,039百万円
組替調整額	81 "	-
法人税等及び税効果調整前	11,271百万円	6,039百万円
為替換算調整勘定	11,271百万円	6,039百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,613百万円	1,538百万円
組替調整額	110 "	417 "
法人税等及び税効果調整前	1,502百万円	1,121百万円
法人税等及び税効果額	503 "	360 "
退職給付に係る調整額	998百万円	761百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,003百万円	1,472百万円
組替調整額	515 "	532 "
持分法適用会社に対する持分相当額	487百万円	2,004百万円
その他の包括利益合計	11,074百万円	11,034百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	312,430,277	-	-	312,430,277
自己株式				
普通株式	1,600,726	7,109	504	1,607,331

(注) 当連結会計年度期首の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式623,600株が含まれており、当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式623,600株が含まれておりません。

自己株式の普通株式の株式数は、単元未満株式の買取りにより4,494株、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加により2,615株、それぞれ増加しております。

自己株式の普通株式の株式数は、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少により504株減少しております。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月22日 取締役会	普通株式	4,362	14.00	2024年3月31日	2024年6月10日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	3,738	12.00	2024年9月30日	2024年12月9日

(注) 2024年5月22日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。また、2024年11月6日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,985	16.00	2025年3月31日	2025年6月9日

(注) 2025年5月21日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

4 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等

当社グループは、国際財務報告基準を適用する一部の連結子会社の非支配株主(以下「権利者」という。)に対し、権利者が保有する当該連結子会社の株式を当社グループへ売却する権利(以下「売建プット・オプション」という。)を付与しております。当社グループは、売建プット・オプションの権利者に帰属する持分(以下「権利者持分」という。)を連結貸借対照表において非支配株主持分に含めず、権利が行使された場合における行使価格を見積り、その現在価値によりその他負債へ計上しております。また、権利者持分と当該その他負債の計上額との差額は資本剰余金又は利益剰余金として処理しております。そのため売建プット・オプションの付与及びその後の評価額の変動等は、連結株主資本等変動計算書において資本剰余金又は利益剰余金の変動する要因となります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	312,430,277	-	-	312,430,277
自己株式				
普通株式	1,607,331	7,867,768	316,651	9,158,448

(注) 当連結会計年度期首の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式623,600株が含まれており、当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT-RS)が保有する当社株式307,526株が含まれております。

自己株式の普通株式の株式数は、公開買付けにより7,864,875株、単元未満株式の買取りにより2,893株、それぞれ増加しております。

自己株式の普通株式の株式数は、株式給付信託(BBT-RS)が保有する当社株式の減少により316,074株、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少により537株、単元未満株式の売渡しにより40株、それぞれ減少しております。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月21日 取締役会	普通株式	4,985	16.00	2025年3月31日	2025年6月9日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	4,252	14.00	2025年9月30日	2025年12月8日

(注) 2025年5月21日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。また、2025年11月6日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託(BBT-RS)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,466	18.00	2026年3月31日	2026年6月8日

(注) 2026年5月20日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託(BBT-RS)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

4 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等

当社グループは、国際財務報告基準を適用する一部の連結子会社の非支配株主(以下「権利者」という。)に対し、権利者が保有する当該連結子会社の株式を当社グループへ売却する権利(以下「売建プット・オプション」という。)を付与しております。当社グループは、売建プット・オプションの権利者に帰属する持分(以下「権利者持分」という。)を連結貸借対照表において非支配株主持分に含めず、権利が行使された場合における行使価格を見積り、その現在価値によりその他負債へ計上しております。また、権利者持分と当該その他負債の計上額との差額は資本剰余金又は利益剰余金として処理しております。そのため売建プット・オプションの付与及びその後の評価額の変動等は、連結株主資本等変動計算書において資本剰余金又は利益剰余金の変動する要因となります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	14,707百万円	20,222百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	131 "	132 "
流動資産その他に含まれる短期貸付金	4,110 "	4,162 "
現金及び現金同等物	18,686 "	24,251 "

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たにPESQUERA YADRAN S.A.等を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	20,874百万円
固定資産	38,749 "
のれん	2,424 "
流動負債	40,515 "
固定負債	1,060 "
株式の取得価額	20,472百万円
同社現金及び現金同等物	1,425 "
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	19,047百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、生産設備（機械装置及び運搬具）及びコンピュータ設備（有形固定資産その他（工具器具備品））であります。

・無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(貸主側)

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未経過リース料		
1年内	1,305百万円	1,258百万円
1年超	6,964 "	5,970 "
合計	8,270 "	7,228 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として資金運用については短期的な預金等とし、資産調達については銀行借入に加え、コマーシャル・ペーパー及び社債の発行等の直接金融を活用しております。デリバティブは金利、為替変動等によるリスクの回避に限定し、投機的な取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されていると同時に、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されているため、先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、これら取引先企業等のうち数社に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。一部の外貨建債務は、為替の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約を利用してしております。短期資金は主に運転資金、長期資金は設備投資に係る資金であります。

(3) 金融商品に関わるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は債権管理に関するルールに従い、営業債権について取引先ごとの日々の債権残高を確認し、各取引部署で財務状態等の悪化による回収懸念を把握し、取引先ごとの限度額を原則年一回見直す体制にしております。連結子会社についても当社の債権管理に関するルールに準じて同様の管理を行っております。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。また、金利スワップ等を利用した長期固定資金と変動の短期資金のバランスを1：1とすることを基本として、経済情勢等に応じ長期固定資金の比率を上げるなど、機動的に対応することで支払金利の変動リスクを低減しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的な時価や取引先企業の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理要領に基づき、経理部が取引を行っており、四半期ごとに取締役会に報告をしております。月次の取引実績は、経理部担当役員及び最高財務責任者に報告しております。

連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理要領に準じた管理を行っております。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いが実行できなくなるリスク）の管理

当社は各グループ会社からの報告に基づき経理部が適宜資金繰計画をレビューすることにより、流動性リスクを管理しております。

当社及び国内外のグループ会社においては、円・米ドル・ユーロを基本に各国の事業規模に応じ、金融機関からの借入に加え、コマーシャル・ペーパー及び社債の発行等の市場調達も活用しておりますが、その調達方法と調達先、期間は適度に分散させており、国内では複数の金融機関から円建てのコミットメントラインを設定しております。また国内・北米ではそれぞれのエリアでキャッシュマネジメントシステム（CMS）を導入し、さらに他エリアでのグループ会社内余剰資金をグループ会社間で融通しております。

(4) 金融商品の時価などに関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (2)			
その他有価証券	28,564	28,564	-
関連会社株式	3,050	1,364	1,686
(2) 長期貸付金 (3)	8,158	8,153	5
資産計	39,773	38,082	1,691
(1) 長期借入金 (4)	121,603	119,331	2,271
負債計	121,603	119,331	2,271
デリバティブ取引 (6)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	1,014	1,014	-
デリバティブ取引計	1,014	1,014	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払費用」は現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	(百万円)
非上場株式	1,888
関連会社株式	46,347

非上場株式について50百万円の減損処理を行っております。

(3) 長期貸付金には建設協力金も含めて記載しております。

(4) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含めて記載しております。

(5) 当社グループは、国際財務報告基準を適用する一部の連結子会社の非支配株主(以下「権利者」という。)に対し、権利者が保有する当該連結子会社の株式を当社グループへ売却する権利(売建プット・オプション)を付与しておりますが、上表には記載しておりません。なお当該金融負債は、将来、権利が行使された場合における行使価格の見積り額の現在価値により評価し、連結貸借対照表に2,447百万円を計上しております。

(6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(マイナス)で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (2)			
その他有価証券	33,059	33,059	-
関連会社株式	3,269	1,674	1,595
(2) 長期貸付金 (3)	9,700	9,688	12
資産計	46,029	44,421	1,607
(1) 社債	10,000	9,956	43
(2) 長期借入金 (4)	137,407	132,990	4,417
負債計	147,407	142,946	4,461
デリバティブ取引 (6)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	286	286	-
デリバティブ取引計	286	286	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「未払費用」は現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	(百万円)
非上場株式	1,944
関連会社株式	51,019

非上場株式について11百万円の減損処理を行っております。

(3) 長期貸付金には建設協力金も含めて記載しております。

(4) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含めて記載しております。

(5) 当社グループは、国際財務報告基準を適用する一部の連結子会社の非支配株主（以下「権利者」という。）に対し、権利者が保有する当該連結子会社の株式を当社グループへ売却する権利（売建プット・オプション）を付与しておりますが、上表には記載しておりません。なお当該金融負債は、将来、権利が行使された場合における行使価格の見積り額の現在価値により評価し、連結貸借対照表に2,522百万円を計上しております。

(6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（マイナス）で示しております。

(注1)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,351	-	-	-
受取手形及び売掛金	107,400	-	-	-
長期貸付金	210	1,518	2,692	3,736
合計	117,963	1,518	2,692	3,736

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,161	-	-	-
受取手形及び売掛金	115,669	-	-	-
長期貸付金	135	1,106	1,906	6,551
合計	135,966	1,106	1,906	6,551

(注2)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	88,334	-	-	-	-	-
長期借入金(1)	25,770	15,934	18,320	21,708	18,463	21,405
リース債務	1,193	911	737	611	522	1,358
その他の有利子負債	1,045	-	-	-	-	-
合計	116,343	16,845	19,057	22,319	18,986	22,764

(1)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	111,530	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	5,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	10,000	-
長期借入金(1)	16,473	20,083	29,201	24,318	22,922	24,408
リース債務	1,503	1,246	874	580	260	1,199
その他の有利子負債	1,149	-	-	-	-	-
合計	135,655	21,330	30,075	24,898	33,183	25,608

(1)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含めて記載しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	28,014	-	-	28,014
その他	-	-	549	549
資産計	28,014	-	549	28,564
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1,014	-	1,014
金利関連	-	-	-	-
デリバティブ取引計	-	1,014	-	1,014

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	32,251	-	-	32,251
その他	-	-	808	808
資産計	32,251	-	808	33,059
デリバティブ取引				
通貨関連	-	286	-	286
金利関連	-	-	-	-
デリバティブ取引計	-	286	-	286

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
関連会社株式	1,364	-	-	1,364
長期貸付金	-	8,153	-	8,153
資産計	1,364	8,153	-	9,517
長期借入金	-	119,331	-	119,331
負債計	-	119,331	-	119,331

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
関連会社株式	1,674	-	-	1,674
長期貸付金	-	9,688	-	9,688
資産計	1,674	9,688	-	11,362
社債	-	9,956	-	9,956
長期借入金	-	132,990	-	132,990
負債計	-	142,946	-	142,946

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

有価証券及び投資有価証券

時価については、株式及び上場投資信託は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、レベル1の時価に分類しております。非上場投資信託については、公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

長期貸付金

回収可能性を反映した元利息の受取見込額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率（残存期間を考慮）で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。建設協力金は、回収可能性を反映した元利息の受取見込額を契約期間に対応する国債利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

社債

当社の発行する社債の時価は、元利息の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利息の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率（残存期間を考慮）で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており当該金利スワップと一体として処理された元利息の合計額を、同様に借入を行った場合適用される合理的に見積られる利率（残存期間を考慮）で割り引いて算定される方法によっております。本算定には1年内返済予定の長期借入金も含めて記載しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。詳細は「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	27,281	10,074	17,206
	その他	549	520	29
	小計	27,830	10,595	17,235
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	733	822	88
	その他	-	-	-
	小計	733	822	88
合計		28,564	11,417	17,146

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものについて111百万円の減損処理を行いました。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	31,537	9,535	22,001
	その他	808	719	88
	小計	32,345	10,255	22,089
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	713	766	52
	その他	-	-	-
	小計	713	766	52
合計		33,059	11,022	22,037

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものについて1百万円の減損処理を行いました。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,768	1,934	-
合計	2,768	1,934	-

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,317	1,694	3
合計	2,317	1,694	3

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売 建 米ドル タイバーツ	売掛金	4,591 10	- -	58 0
	為替予約取引 買 建 米ドル ユーロ タイバーツ	買掛金及び未払費用	2,823 6 621	- - -	29 0 10
為替予約等の原則的処理方法	為替予約取引 売 建 米ドル ユーロ 英ポンド スウェーデン クローナ	売掛金	625 207 5,314 280	- - - -	8 6 155 0
	為替予約取引 買 建 米ドル ユーロ 日本円 カナダドル デンマーク クローネ 英ポンド タイバーツ	買掛金及び未払費用	36,419 8 312 27 122 492 970	1,551 - - - - - -	1,247 0 11 0 0 24 1
合 計			52,834	1,551	1,220

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売 建 米ドル タイバーツ	売掛金	5,248 13	- -	18 0
	為替予約取引 買 建 米ドル ユーロ タイバーツ 人民元	買掛金及び未払費用	3,116 4 732 5	- - - -	120 0 2 0
為替予約等の原則的処理方法	為替予約取引 売 建 米ドル ユーロ 英ポンド スウェーデン クローナ	売掛金	454 911 528 357	- - - -	2 0 9 6
	為替予約取引 買 建 米ドル 日本円 カナダドル デンマーク クローネ タイバーツ	買掛金及び未払費用	38,702 709 8 86 4,217	1,295 - - - -	95 11 0 1 10
合 計			55,097	1,295	36

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社では、確定拠出年金制度を導入しております。当社は、2017年4月に退職一時金制度の一部について選択制の確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げた簡便法を適用した制度を除いております。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	42,625	40,297
勤務費用	1,016	882
利息費用	966	1,211
数理計算上の差異の発生額	3,774	355
退職給付の支払額	2,777	2,782
外貨換算の影響による増減額	1,782	78
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	509	-
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	66	-
その他	15	14
退職給付債務の期末残高	40,297	39,900

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げた簡便法を適用した制度を除いております。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	36,221	35,291
期待運用収益	1,168	1,132
数理計算上の差異の発生額	1,641	1,822
事業主からの拠出額	496	498
退職給付の支払額	2,347	2,319
外貨換算の影響による増減額	1,392	134
年金資産の期末残高	35,291	36,289

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の期首残高の純額	2,792	2,358
退職給付費用	479	447
退職給付の支払額	204	227
制度への拠出額	186	201
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	509	-
その他	12	12
退職給付に係る負債と資産の期末残高の純額	2,358	2,388

(注1) 前連結会計年度の退職給付に係る負債と資産の期末残高の純額は、退職給付に係る負債2,520百万円を退職給付に係る資産162百万円と相殺した後の金額であります。

(注2) 当連結会計年度の退職給付に係る負債と資産の期末残高の純額は、退職給付に係る負債2,670百万円を退職給付に係る資産281百万円と相殺した後の金額であります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	40,881	40,754
年金資産	37,871	39,106
	3,009	1,648
非積立型制度の退職給付債務	4,354	4,351
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,364	5,999
退職給付に係る負債	7,694	6,281
退職給付に係る資産	330	281
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,364	5,999

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,016	882
利息費用	966	1,211
期待運用収益	1,168	1,132
数理計算上の差異の費用処理額	108	388
過去勤務費用の費用処理額	4	3
簡便法で計算した退職給付費用	479	447
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	66	-
その他	34	0
確定給付制度に係る退職給付費用	1,156	1,024

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	48	4
数理計算上の差異	1,454	1,116
合計	1,502	1,121

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	91	87
未認識数理計算上の差異	1,881	764
合計	1,973	852

(8) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	67%	64%
株式	23%	25%
現金及び預金	0%	1%
代替投資	9%	10%
その他	1%	- %
合計	100%	100%

(9) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(10) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主として1.66%	主として1.66%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予定昇給率	主として3.7%	主として3.7%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,443百万円、当連結会計年度1,671百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	193百万円	359百万円
賞与引当金	1,711 "	1,866 "
棚卸資産評価損	588 "	823 "
未払費用	1,316 "	1,651 "
棚卸資産に対する未実現利益	291 "	685 "
固定資産に対する未実現利益	849 "	1,055 "
退職給付に係る負債	3,115 "	2,917 "
投資有価証券評価損	1,388 "	1,239 "
減損損失	1,484 "	1,284 "
税務上の繰越欠損金(注)	6,108 "	13,274 "
その他	1,615 "	3,322 "
繰延税金資産小計	18,664百万円	28,480百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	4,072 "	4,156 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,636 "	3,480 "
評価性引当額小計	7,709 "	7,637 "
繰延税金資産合計	10,955百万円	20,843百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,468百万円	1,398百万円
有価証券評価差額金	5,280 "	6,961 "
海外連結子会社資産の加速償却	6,081 "	6,573 "
譲渡損益調整勘定	659 "	739 "
資本連結に伴う評価差額	- "	8,231 "
売上原価認容額	- "	2,200 "
その他	1,020 "	2,963 "
繰延税金負債合計	14,509百万円	29,067百万円
繰延税金資産純額	3,553百万円	8,224百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	59	258	10	215	448	5,115	6,108
評価性引当額	5	27	10	53	3	3,972	4,072
繰延税金資産	54	231	0	162	444	1,142	2,036

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	41	15	84	55	2	13,073	13,274
評価性引当額	41	15	1	11	1	4,084	4,156
繰延税金資産	0	0	83	44	1	8,989	9,117

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整項目)	29.74%	29.74%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32%	0.49%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.46%	0.05%
住民税均等割額	0.31%	0.31%
評価性引当額	1.35%	0.83%
のれん等償却額	0.16%	0.09%
海外連結子会社の税率差異	2.64%	2.86%
その他	1.88%	2.98%
計	4.84%	1.79%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.90%	31.53%

(企業結合等関係)

(株式取得による企業結合)

当社は、2025年12月16日開催の取締役会において、連結子会社であるSALMONES ANTARTICA S.A. (以下SA社)を通じて、PESQUERA YADRAN S.A. (以下PY社)の全株式を取得し、完全子会社化することを決議しました。これに伴い、2025年12月16日付で株式売買契約を締結し、2026年1月15日付でPY社の全株式を取得しました。なお、SA社によるPY社の全株式の取得、及びPY社の子会社株式の取得により、PY社の子会社6社も当社の完全子会社となります。また、PY社は当社の特定子会社に該当します。

1. 本企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

名称：PESQUERA YADRAN S.A. 及びその子会社6社
事業の内容：サーモン養殖事業及び加工、販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、長期ビジョン「GOOD FOODS 2030」の実現に向け、海外の水産事業、食品事業及びファインケミカル事業を成長ドライバーとして、2030年に食品事業と水産事業がバランスした安定的な事業ポートフォリオの実現を目指しています。

なかでも水産事業のうち養殖事業は、世界中の人々にサステナブルで良質なタンパク質を提供することが可能であり、営業利益率10%以上が期待できる事業として、ビジョンの達成に大きく前進する取り組みと位置付けています。

世界的に水産物需要が拡大する中、人口増加や食の多様化、健康志向の高まりを背景にサーモンは優れたたんぱく源として、また、持続可能性の高い食材として需要が伸びています。一方、生産国においては、国ごとに状況は異なるものの、環境規制やライセンス制限の強化が年々進み、養殖場拡大の余地が限られてきており、今後、需給ギャップの構造的な拡大が予想されます。

今回、アトランティックサーモンを養殖・加工・販売するPY社がグループに加わることで、SA社のトラウト・ギンザケを加えた3魚種のラインアップで多様な市場ニーズに対応できる体制となり、当社グループ全体でのシナジーが見込めると判断し、本投資を決定しました。

(3) 企業結合日

2026年1月15日(みなし取得日 2026年1月1日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社が、現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業又は取得した事業の業績の期間

2026年1月1日をみなし取得日としており、被取得企業の決算日である12月31日現在の貸借対照表のみを連結しているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 本企業結合における取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	20,472百万円
取得原価		20,472百万円

なお、株式取得後における価格調整が完了しておらず、当連結会計年度末において取得の対価は確定しておりません。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 254百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんのごとく 2,424百万円

なお、のれんのごとくは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 本企業結合日に受け入れた資産及び受け入れた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	20,874百万円
固定資産	38,749百万円
資産合計	59,624百万円
流動負債	40,515百万円
固定負債	1,060百万円
負債合計	41,575百万円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間

種類	金額	償却期間
海面使用权	19,181百万円	非償却

8. 取得原価の配分

当連結会計年度末において資産及び負債の公正価値を精査しており、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

9. 本企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	合計
	水産 事業	食品 事業	ファイン 事業	物流 事業	計			
日本	253,686	301,808	18,487	32,483	606,465	22,720	100,560	528,625
北米	75,823	111,102	-	-	186,925	-	20,364	166,561
南米	40,417	-	-	-	40,417	-	27,090	13,326
アジア	8,023	10,251	-	-	18,274	182	12,431	6,025
欧州	88,689	84,692	-	-	173,382	-	1,793	171,588
調整額(注)2	102,581	36,796	2,642	15,946	157,967	4,273	162,241	-
顧客との契約から 生じる収益	364,057	471,058	15,844	16,536	867,497	18,628	-	886,126
外部顧客への売上高	364,057	471,058	15,844	16,536	867,497	18,628	-	886,126

(注)1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング等が対象となります。

2. 「調整額」は、連結会社間で生じた取引による売上高消去が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	合計
	水産 事業	食品 事業	ファイン 事業	物流 事業	計			
日本	260,744	316,904	19,663	33,114	630,428	24,561	107,534	547,454
北米	86,060	115,251	-	-	201,311	-	23,967	177,344
南米	41,799	-	-	-	41,799	-	28,768	13,030
アジア	7,768	11,542	-	-	19,310	233	13,132	6,411
欧州	95,781	92,784	-	-	188,565	-	1,542	187,023
調整額(注)2	112,002	35,498	2,681	16,499	166,681	8,263	174,945	-
顧客との契約から 生じる収益	380,151	500,985	16,982	16,615	914,734	16,531	-	931,265
外部顧客への売上高	380,151	500,985	16,982	16,615	914,734	16,531	-	931,265

(注)1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング等が対象となります。

2. 「調整額」は、連結会社間で生じた取引による売上高消去が含まれております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は次のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	107,324
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	106,947
契約資産（期首残高）	967
契約資産（期末残高）	453
契約負債（期首残高）	122
契約負債（期末残高）	106

顧客との契約から生じた債権は、商品又は製品が顧客へ納品された時点又は船積日等で認識した収益及び役務提供の完了等により認識した収益にかかる売上債権であります。契約資産は、主に工事請負契約において進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求のものであり、顧客の検収時に売上債権となります。顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表において「受取手形及び売掛金」として表示されております。契約負債は、主に工事請負契約における顧客からの前受金であり、履行義務を充足することにより減少します。契約負債は連結貸借対照表の「その他」（流動負債）に含まれております。なお、期首時点の契約負債122百万円は当連結会計年度の収益として計上されております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	106,947
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	115,529
契約資産（期首残高）	453
契約資産（期末残高）	140
契約負債（期首残高）	106
契約負債（期末残高）	1,315

顧客との契約から生じた債権は、商品又は製品が顧客へ納品された時点又は船積日等で認識した収益及び役務提供の完了等により認識した収益にかかる売上債権であります。契約資産は、主に工事請負契約において進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求のものであり、顧客の検収時に売上債権となります。顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表において「受取手形及び売掛金」として表示されております。契約負債は、主に工事請負契約における顧客からの前受金であり、履行義務を充足することにより減少します。契約負債は連結貸借対照表の「その他」（流動負債）に含まれております。なお、期首時点の契約負債106百万円は当連結会計年度の収益として計上されております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービス別に国内・海外において包括的な戦略を立案し、水産資源を顧客の生活に結び付ける事業を展開しております。

したがって、当社は製品・サービス別のセグメントで構成されており、「水産事業」「食品事業」「ファイン事業」「物流事業」の4つを報告セグメントとしております。

「水産事業」につきましては、漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業を営んでおります。

「食品事業」につきましては、加工事業及びチルド事業を営んでおります。

「ファイン事業」につきましては、医薬品原料、機能性原料(注1)及び機能性食品(注2)などの生産・販売を行っております。

「物流事業」につきましては、冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業を営んでおります。

また、こうした事業を主に日本・北米・南米・アジア・欧州の5つの地域で展開しております。

(注1) サプリメントの原料や乳児用粉ミルク等に添加する素材として使用されるEPA・DHAなど。

(注2) 主に通信販売している機能性表示食品「ごま豆乳仕立てのみんなのみかたDHA」、特定保健用食品「イマークS」などの健康食品。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。事業セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合 計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	水産事業	食品事業	ファイ ン 事業	物流事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	364,057	471,058	15,844	16,536	867,497	18,628	886,126	-	886,126
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,766	1,082	458	13,789	32,097	969	33,066	33,066	-
計	380,824	472,141	16,303	30,326	899,595	19,598	919,193	33,066	886,126
セグメント利益	8,418	28,711	891	2,838	40,859	925	41,785	10,006	31,779
セグメント資産	292,079	246,843	35,704	29,383	604,011	4,459	608,471	26,407	634,878
その他の項目									
減価償却費	9,246	11,127	1,213	1,909	23,497	156	23,653	1,424	25,078
のれんの償却費	231	393	-	-	625	-	625	-	625
持分法投資利益又は 損失()	3,928	712	-	73	4,567	-	4,567	-	4,567
負ののれん発生益	-	151	-	-	151	-	151	-	151
減損損失	20	455	-	-	475	-	475	-	475
持分法適用会社への 投資額	44,315	4,233	-	1,317	49,867	-	49,867	-	49,867
のれんの未償却残高	801	1,319	-	-	2,120	-	2,120	-	2,120
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,735	17,429	1,191	2,105	32,462	161	32,624	1,427	34,051

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング等が対象となります。

2. (1) セグメント利益の調整額 10,006百万円には、セグメント間取引消去129百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 10,136百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額26,407百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社における投資有価証券及び研究開発部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額1,424百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,427百万円は、全社資産に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント負債の金額は、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合 計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	水産事業	食品事業	ファイン 事業	物流事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	380,151	500,985	16,982	16,615	914,734	16,531	931,265	-	931,265
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,195	3,208	444	14,215	33,063	711	33,774	33,774	-
計	395,346	504,193	17,426	30,831	947,798	17,242	965,040	33,774	931,265
セグメント利益	17,770	29,632	839	2,410	50,651	499	51,151	10,720	40,430
セグメント資産	355,957	286,235	35,194	32,725	710,113	5,960	716,074	33,435	749,509
その他の項目									
減価償却費	9,533	12,546	927	1,972	24,979	147	25,126	1,409	26,535
のれんの償却費	236	385	-	-	621	-	621	-	621
持分法投資利益又は 損失()	2,947	427	-	30	3,344	-	3,344	-	3,344
負ののれん発生益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
減損損失	1,159	76	-	-	1,235	-	1,235	-	1,235
持分法適用会社への 投資額	48,801	4,713	-	1,292	54,807	-	54,807	-	54,807
のれんの未償却残高	3,043	1,007	-	-	4,051	-	4,051	-	4,051
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,177	28,100	1,857	2,489	42,624	778	43,402	879	44,282

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング等が対象となります。

2. (1) セグメント利益の調整額 10,720百万円には、セグメント間取引消去19百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 10,740百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額33,435百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社における投資有価証券及び研究開発部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額1,409百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額879百万円は、全社資産に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント負債の金額は、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、企業結合による資産の増加は含めておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他	合計
516,018	166,879	166,754	36,473	886,126

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他	合計
108,135	26,134	21,558	25,110	180,939

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社SCI	103,830	食品事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他	合計
532,186	180,569	181,673	36,836	931,265

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 北米は主として米国になります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	南米	その他	合計
117,917	32,461	26,060	31,096	10,921	218,458

(注) 主として北米は米国、南米はチリになります。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社SCI	123,180	食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	891.31	989.61
1株当たり当期純利益金額(円)	81.66	90.17

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度623,600株、当連結会計年度424,208株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度623,600株、当連結会計年度307,526株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	25,381	27,517
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	25,381	27,517
普通株式の期中平均株式数(株)	310,826,040	305,160,269

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(百万円)	285,939	309,943
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	8,900	9,822
(うち非支配株主持分(百万円))	(8,900)	(9,822)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	277,039	300,121
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	310,822,946	303,271,829

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却について決議いたしました。今回消却する自己株式は、2025年5月14日付「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ」に基づき公開買付けにより取得した自己株式で、資本効率の向上及び株主還元観点から消却を行うこととし、2026年5月28日に消却を実施いたしました。

1. 消却する株式の種類：当社普通株式
2. 消却する株式の数：7,164,875株（消却前の発行済株式の総数に対する割合2.29%）
3. 消却実施日：2026年5月28日
4. 消却後の発行済株式総数：305,265,402株

(業績連動型株式報酬制度に係る追加拠出に伴う自己株式の処分)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（= Board Benefit Trust-Restricted Stock）」（以下「本制度」といいます。）に係る追加拠出に伴い、自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議し、2026年5月29日に処分を実施いたしました。

1. 処分の概要

(1)	処分期日	2026年5月29日
(2)	処分する株式の種類及び数	普通株式700,000株
(3)	処分価額	1株につき金1,248円
(4)	処分総額	873,600,000円
(5)	処分先	株式会社日本カストディ銀行（信託E口）
(6)	その他	本自己株式処分については金融商品取引法による臨時報告書を提出いたします。

(注) 処分先である株式会社日本カストディ銀行（信託E口）は、当社とみずほ信託銀行株式会社との間で当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者（再信託受託者を株式会社日本カストディ銀行）とする信託契約（当該契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。）を締結することによって設定されている信託口であります。

2. 処分の目的及び理由

当社は、本制度の継続に当たり、将来の給付に必要と見込まれる株式を本信託が取得するため、本信託に対する金銭の追加拠出を行うこと、並びに本制度の運営に当たって当社株式の保有及び処分を行うため、本信託の信託受託者から再信託を受けた再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に対し、本自己株式処分を行うことを決定いたしました。詳細につきましては、2026年5月14日付で公表した「業績連動型株式報酬制度に係る追加拠出に伴う自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
(株)ニッスイ	第1回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)(ブルー・ ネイチャーボンド)	2026年 3月5日		10,000	1.91%	無	2031年 3月5日
合計				10,000			

(注) 1. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
				10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	88,334	111,530	2.71	
コマーシャル・ペーパー	-	5,000	0.88	
短期借入金(1年以内に返済予定 の長期借入金)	25,770	16,473	1.00	
1年以内に返済予定のリース債務	1,193	1,503		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	95,832	120,934	1.00	2027年4月～ 2044年1月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	4,141	4,162		2027年4月～ 2046年1月
其他有利子負債 関係会社預り金(1年以内に返済 予定)	1,045	1,149	1.03	
合計	216,317	260,752		

(注) 1. 「平均利率」については、当期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20,083	29,201	24,318	22,922
リース債務	1,246	874	580	260

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	225,485	452,943	689,755	931,265
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	9,963	21,098	33,867	43,179
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	6,508	14,296	22,346	27,517
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	20.94	46.56	73.08	90.17

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	20.94	25.68	26.54	17.05

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57	5,269
売掛金	2 53,384	2 54,382
商品及び製品	51,837	53,425
仕掛品	4,829	4,807
原材料及び貯蔵品	14,376	14,129
短期貸付金	2,4 43,573	2,4 48,786
未収入金	2 8,533	2 10,429
その他	2 1,281	2 1,522
貸倒引当金	63	45
流動資産合計	177,810	192,707
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,759	12,760
構築物	2,642	2,507
機械及び装置	8,461	8,051
土地	8,996	8,530
建設仮勘定	1,286	1,650
その他	1,152	1,014
有形固定資産合計	35,298	34,514
無形固定資産		
ソフトウェア	2,189	2,143
その他	599	808
無形固定資産合計	2,788	2,951
投資その他の資産		
投資有価証券	1 29,450	1 33,668
関係会社株式	97,434	114,907
関係会社出資金	1,413	1,413
長期貸付金	2 20,573	2 20,866
破産更生債権等	2,4 7,430	2,4 4,004
その他	1,658	1,671
貸倒引当金	5,549	2,018
投資その他の資産合計	152,411	174,514
固定資産合計	190,499	211,980
資産合計	368,309	404,687

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 20,687	2 18,579
短期借入金	59,835	44,900
コマーシャル・ペーパー	-	5,000
1年内返済予定の長期借入金	1 15,006	1 14,945
未払金	2 2,188	2 2,070
未払法人税等	268	390
未払費用	2 16,954	2 17,134
預り金	2 11,344	2 21,215
賞与引当金	1,550	1,518
その他	840	880
流動負債合計	128,677	126,634
固定負債		
社債	-	10,000
長期借入金	1 89,828	1 110,113
退職給付引当金	2,258	1,389
役員株式給付引当金	249	182
繰延税金負債	2,138	5,080
その他	2,065	1,973
固定負債合計	96,541	128,738
負債合計	225,218	255,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,685	30,685
資本剰余金		
資本準備金	12,955	12,955
その他資本剰余金	7,636	7,636
資本剰余金合計	20,592	20,592
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	582	567
繰越利益剰余金	79,656	88,324
利益剰余金合計	80,239	88,891
自己株式	691	6,554
株主資本合計	130,825	133,615
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,050	15,262
繰延ヘッジ損益	215	435
評価・換算差額等合計	12,266	15,698
純資産合計	143,091	149,314
負債純資産合計	368,309	404,687

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	2 352,056	2 352,648
売上原価	2 299,279	2 300,058
売上総利益	52,776	52,589
販売費及び一般管理費	1,2 50,260	1,2 50,857
営業利益	2,516	1,732
営業外収益		
受取利息	2 646	2 1,020
受取配当金	2 11,589	2 15,844
為替差益	114	206
関係会社貸倒引当金戻入額	-	16
雑収入	2 30	2 84
営業外収益合計	12,380	17,171
営業外費用		
支払利息	2 1,080	2 1,609
社債利息	-	14
関係会社貸倒引当金繰入額	321	-
雑支出	2 199	2 190
営業外費用合計	1,601	1,814
経常利益	13,295	17,089
特別利益		
固定資産売却益	0	551
投資有価証券売却益	1,924	1,694
関係会社清算益	72	-
特別利益合計	1,997	2,245
特別損失		
固定資産処分損	119	228
減損損失	455	-
投資有価証券売却損	-	3
投資有価証券評価損	161	12
関係会社株式評価損	3 3	-
特別損失合計	739	244
税引前当期純利益	14,553	19,090
法人税、住民税及び事業税	1,041	85
法人税等調整額	1,150	1,286
法人税等合計	109	1,200
当期純利益	14,663	17,890

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	30,685	12,955	7,636	20,592	616	73,060	73,676
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映し た当期首残高	30,685	12,955	7,636	20,592	616	73,060	73,676
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩					34	34	-
剰余金の配当						8,101	8,101
当期純利益						14,663	14,663
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	34	6,596	6,562
当期末残高	30,685	12,955	7,636	20,592	582	79,656	80,239

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	687	124,267	13,315	903	14,218	138,485
会計方針の変更による 累積的影響額		-		268	268	268
会計方針の変更を反映し た当期首残高	687	124,267	13,315	634	13,949	138,216
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
剰余金の配当		8,101				8,101
当期純利益		14,663				14,663
自己株式の取得	4	4				4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,264	418	1,683	1,683
当期変動額合計	4	6,558	1,264	418	1,683	4,874
当期末残高	691	130,825	12,050	215	12,266	143,091

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	30,685	12,955	7,636	20,592	582	79,656	80,239
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩					15	15	-
剰余金の配当						9,237	9,237
当期純利益						17,890	17,890
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	0	0	15	8,668	8,652
当期末残高	30,685	12,955	7,636	20,592	567	88,324	88,891

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	691	130,825	12,050	215	12,266	143,091
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩			-			-
剰余金の配当		9,237				9,237
当期純利益		17,890				17,890
自己株式の取得	6,074	6,074				6,074
自己株式の処分	212	212				212
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,212	220	3,432	3,432
当期変動額合計	5,862	2,790	3,212	220	3,432	6,222
当期末残高	6,554	133,615	15,262	435	15,698	149,314

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により発生

事業年度から費用処理をしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

水産事業においては主に水産品及び水産加工品、食品事業においては主に加工食品、ファイン事業においては主に医薬品原料及び機能性食品の製造及び販売を行っております。これらの商品又は製品の販売については、主に商品又は製品が顧客へ納品された時点又は船積日等で顧客が当該製品の支配を獲得することから、これらの時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また当社はリベート等の取引、有償支給取引及び代理人取引を行っており、これらの取引については下記のとおり処理しております。

(1) リベート等

リベート等については、小売業者や卸売業者等の販売者に対し、定められた期間内に予め定めた販売数量又は販売金額等に応じて支払っております。収益を認識した時点で見積もった予想販売数量又は予想販売金額に基づき、リベート等の額を算定して、これらを収益から控除しております。

(2) 有償支給取引

有償支給取引については、販売した原材料等を加工し、製品として買い戻す義務を負っている場合、当該収益を認識しないこととしております。

(3) 代理人取引

代理人取引については、主に水産事業及び食品事業において、主たる責任、在庫リスク、取引価格の設定に対する裁量権を鑑み、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

7 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当期の損益として処理しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を適用しております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建営業取引及び借入金等

(3) ヘッジ方針

為替リスクのあるものについては、為替予約、通貨スワップにより為替リスクをヘッジしております。

金利リスクのあるものについては、金利スワップにより金利リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行に当たり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。なお、その結果は定期的に取り締役に報告しております。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(養殖事業を行う国内関係会社への投融資評価)

(1) 前事業年度の財務諸表に計上した金額

短期貸付金16,424百万円、関係会社株式2,847百万円、破産更生債権等3,654百万円、
貸倒引当金 3,559百万円 (貸借対照表合計19,367百万円)
関係会社貸倒引当金繰入額414百万円

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

短期貸付金12,527百万円、関係会社株式2,847百万円 (貸借対照表合計15,375百万円)
関係会社貸倒引当金繰入額3,559百万円

(3) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社については、その株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、帳簿価額の実質価額を超過した額を評価損として計上しております。実質価額は一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠し作成された関係会社の財務諸表における財政状態を基礎として評価しております。また、それらの関係会社に対する融資額は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

養殖事業を行う国内関係会社は、養殖仕掛魚の評価並びに固定資産の減損検討における回収可能価額の評価において、販売可能価額に加え、予想追加コスト、販売時予想魚体重、予想斃死率等の複数の仮定をそれらの見積りの基礎としております。そのため、翌事業年度において水産物市況変動、養殖成績や魚病発生等により、見積りの基礎の実際値が仮定と大幅に異なる場合、該当する関係会社の純資産が減少することとなる結果、追加の評価損や引当が発生する可能性があります。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT-RS)制度について)

当社は、取締役等に対する「株式給付信託(BBT-RS)」を導入しております。詳細については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(株式給付信託(BBT-RS)制度について)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 このうち、担保に供している資産及びその対象債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	17,020百万円	18,014百万円

(2) 対象債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,406百万円	1,445百万円
長期借入金	8,628 "	7,413 "
計	10,035 "	8,858 "

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	57,809百万円	67,063百万円
長期金銭債権	27,840 "	24,598 "
短期金銭債務	25,662 "	32,943 "

3 偶発債務

(前事業年度)

次の各会社の借入金等について保証を行っております。

保証先	債務保証金額 (百万円)
NISSUI USA, INC.	23,387
NORDIC SEAFOOD A/S	7,488
THREE OCEANS FISH COMPANY., LTD.	3,956
EUROPACIFICO ALIMENTOS DEL MAR S.L.	2,445
SALMONES ANTARTICA S.A.	2,107
その他3社	4,364
計	43,750

(1) 上記には外貨建てによるもの42,379百万円(169,481千米ドル、43,089千ユーロ、30,037千英ポンド、170,189千デンマーククローネ、9,000千ノルウェークローネ)が含まれています。

(2) 当事業年度の保証債務43,750百万円のうち1,467百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けております。

(当事業年度)

次の各会社の借入金等について保証を行っております。

保証先	債務保証金額 (百万円)
NISSUI USA, INC.	29,812
SALMONES ANTARTICA S.A.	21,718
NORDIC SEAFOOD A/S	9,438
THREE OCEANS FISH COMPANY.,LTD.	3,440
EUROPACIFICO ALIMENTOS DEL MAR S.L.	2,764
その他3社	5,254
計	72,429

(1) 上記には外貨建てによるもの70,985百万円(320,349千米ドル、42,978千ユーロ、28,039千英ポンド、214,171千デンマーククローネ、9,000千ノルウェークローネ)が含まれています。

(2) 当事業年度の保証債務72,429百万円のうち1,658百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けております。

4 貸出コミットメント(貸手側)

当社は関係会社とCMS基本契約を締結し、貸付極度額を設定しております。この契約に基づく貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸付限度額の総額	95,810百万円	100,195百万円
貸出実行残高	47,527 "	46,231 "
差引額	48,282 "	53,963 "

5 貸出コミットメント(借入側)

当社は金融危機等の状況下でも安定した資金確保を目的として、取引銀行とコミットメントラインを設定しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	27,000百万円	27,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	27,000 "	27,000 "

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
保管費	5,789百万円	5,973百万円
発送費	12,761 "	12,692 "
貸倒引当金繰入差額	51 "	18 "
給与及び手当	5,359 "	5,870 "
賞与引当金繰入額	1,201 "	1,061 "
役員株式給付引当金繰入額	115 "	171 "
退職給付費用	117 "	16 "
減価償却費	1,011 "	1,105 "
研究開発費	4,985 "	5,002 "
おおよその割合		
販売費	51%	50%
一般管理費	49%	50%

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	35,518百万円	36,612百万円
仕入高	146,721 "	141,468 "
営業取引以外の取引による取引高	10,789 "	16,598 "

3 関係会社株式評価損

当社保有の関係会社株式について、以下のとおり評価減を計上しております。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

会社名	関係会社株式帳簿価額 (評価損計上前)	関係会社株式帳簿価額 (評価損計上後)	関係会社株式評価損
NISSUI LOTUS VIETNAM JOINT STOCK CO.	6百万円	3百万円	3百万円
計	6百万円	3百万円	3百万円

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	- 百万円	- 百万円	- 百万円
関連会社株式	761百万円	1,364百万円	602百万円
合計	761百万円	1,364百万円	602百万円

当事業年度末(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	- 百万円	- 百万円	- 百万円
関連会社株式	761百万円	1,674百万円	912百万円
合計	761百万円	1,674百万円	912百万円

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度末 (2025年3月31日)	当事業年度末 (2026年3月31日)
子会社株式	82,022百万円	99,496百万円
関連会社株式	14,649百万円	14,649百万円
合計	96,672百万円	114,146百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	474百万円	478百万円
未払費用	861 "	833 "
退職給付引当金	709 "	437 "
貸倒引当金	1,736 "	650 "
関係会社株式評価損	2,534 "	2,389 "
投資有価証券評価損	1,306 "	1,224 "
関係会社株式簿価修正	848 "	829 "
その他	1,507 "	1,738 "
繰延税金資産小計	9,978 "	8,582 "
評価性引当額	5,612 "	5,495 "
繰延税金資産合計	4,365 "	3,086 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	267 "	260 "
その他有価証券評価差額金	5,234 "	6,889 "
譲渡損益調整勘定	659 "	739 "
その他	342 "	277 "
繰延税金負債合計	6,503 "	8,167 "
繰延税金負債純額	2,138 "	5,080 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.74%	29.74%
(調整項目)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.15%	0.74%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.30%	22.62%
住民税均等割額	0.38%	0.28%
税額控除	2.81%	0.47%
評価性引当額	13.45%	0.32%
その他	0.54%	1.07%
計	30.49%	23.45%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.75%	6.29%

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報については財務諸表「注記事項(重要な会計方針)6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(業績連動型株式報酬制度に係る追加拠出に伴う自己株式の処分)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,759	1,640	167	1,472	12,760	26,369
	構築物	2,642	234	104	265	2,507	5,454
	機械及び装置	8,461	2,588	564	2,434	8,051	44,044
	土地	8,996	16	481	-	8,530	-
	建設仮勘定	1,286	1,220	856	-	1,650	-
	その他	1,152	464	3	597	1,014	5,578
	計	35,298	6,164	2,178	4,770	34,514	81,448
無形固定資産	ソフトウェア	2,189	755	7	793	2,143	-
	その他	599	268	54	5	808	-
	計	2,788	1,024	62	799	2,951	-

(注) 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物	食品工場	1,273百万円
	中央研究所	287百万円
	ファイン工場	72百万円
機械及び装置	食品工場	2,056百万円
	ファイン工場	182百万円
	中央研究所	157百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,612	220	3,769	2,063
賞与引当金	1,550	1,518	1,550	1,518
役員株式給付引当金	249	171	239	182

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.nissui.co.jp
株主に対する特典	毎年3月末現在の当社株主名簿に記録された株主を対象に、所有株式数に応じて当社商品を下記のとおりに進呈。 500株以上1,000株未満 3,000円相当の当社商品 1,000株以上 5,000円相当の当社商品

(注) 単元未満株式についての権利

2006年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、単元未満株式について、その権利を次のとおり制限しております。

当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第110期（自2024年4月1日 至2025年3月31日） 2025年6月26日 関東財務局長に提出
- (2) 半期報告書及び確認書
第111期中（自2025年4月1日 至2025年9月30日） 2025年11月13日 関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書
事業年度 第110期（自2024年4月1日 至2025年3月31日） 2025年6月26日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2025年7月1日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第19条第2項第16号の2（連結子会社による子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書 2025年12月16日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動に関する決議）の規定に基づく臨時報告書 2026年1月22日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（業績連動型株式報酬制度に係る自己株式の処分）の規定に基づく臨時報告書 2026年5月14日 関東財務局長に提出
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日） 2025年6月13日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日） 2025年7月15日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日） 2025年8月15日 関東財務局長に提出
- (6) 発行登録書（株券、社債券等）
2025年9月12日 関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書
2025年12月16日 関東財務局長に提出
2026年1月22日 関東財務局長に提出
2026年2月6日 関東財務局長に提出
2026年5月14日 関東財務局長に提出
- (8) 発行登録追補書類（株券、社債券等）
2026年2月27日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社ニッスイ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 勇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小宮 正俊

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッスイの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッスイ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

PESQUERA YADRAN S.A.及びその子会社の取得に係る海面使用权の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、2026年1月15日に、在チリの連結子会社であるSALMONES ANTARTICA S.A.(以下「SA社」という)を通じて、アトランティックサーモンの養殖・加工・販売を行うPESQUERA YADRAN S.A.及びその子会社(以下「PY社」という)の全株式を取得し、PY社を連結子会社としている。</p> <p>当該企業結合取引における取得対価は、【注記事項】(企業結合等関係)1.本企業結合の概要に記載のとおり20,472百万円であるが、当該取引により連結貸借対照表の無形固定資産に海面使用权として認識した金額は19,181百万円であり、取得対価の大部分を占める。ただし、会社は企業結合日時点の公正価値を基礎として識別可能資産及び負債に配分しており、入手可能な合理的な情報に基づいて暫定的な会計処理を行っている。</p> <p>当該海面使用权は、行政当局により付与された特定海域において養殖事業を行うための譲渡可能かつ期限の定めのない権利であり、PY社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値を基礎として測定されている。</p> <p>当該事業計画は、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、アトランティックサーモンの販売価格、SA社における養殖事業の知見を活用した養殖成績の改善、漁場の最適な活用、並びに養殖及び物流コストの最適化等、複数の仮定に基づいて策定されている。</p> <p>これらの仮定のうち、アトランティックサーモンの販売価格は事業計画に与える影響が特に大きく、水産物市況や市場環境の動向等の外部要因により変動するものであるため不確実性が高いことから、経営者の主観的な判断の程度が将来キャッシュ・フローの見積りに与える影響も大きい。</p> <p>当該企業結合取引は非経常的なものであり、認識された海面使用权は金額的重要性が高く、当該資産の評価は不確実性の高い仮定及び経営者の主観的な判断に大きく依存していることから、当監査法人は、PESQUERA YADRAN S.A.及びその子会社の取得に関連して認識された海面使用权の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、PY社の取得に係る海面使用权の評価について、構成単位の監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PY社の事業の概要、海面使用权の内容、PY社の事業計画を理解するため、PY社の視察、経営者への質問、取締役会議事録及び契約書等の関連資料の閲覧を実施した。 ・取得時に取締役会で承認されたPY社の事業計画と海面使用权の評価に用いた事業計画の一致を検証した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 海面使用权の評価手法及び算定プロセスの理解 割引現在価値計算の正確性を検証するための再計算 割引率(WACC)及び長期成長率等について、観察可能な外部データや同業他社情報との比較 ・PY社の事業計画における重要な仮定であるアトランティックサーモンの販売価格について、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 事業計画で使用されている販売価格と現在の市場価格及び過去の実績の比較並びに趨勢分析 外部機関が公表しているレポート及び同業他社が公表している中期経営計画との整合性の検証 ・PY社の事業計画における将来の養殖成績、養殖及び物流コストについて、過去のSA社の実績との比較を実施した。

養殖仕掛魚の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、当連結会計年度末現在、連結財務諸表に仕掛品として42,664百万円の養殖仕掛魚を計上し、総資産に占める割合は5.7%に相当する。養殖仕掛魚は、国内子会社では収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価され、国際財務報告基準(IFRS)を採用する南米の鮭鱒養殖事業会社ではIAS第41号「農業」に従い売却コスト控除後の公正価値により評価されている。</p> <p>養殖仕掛魚の評価は、上記いずれの場合においても、魚種及び養殖地域ごとの成長予測・予想斃死率等の生物学的な要素に基づく販売時予想魚体重を見積ったうえで、予想販売価格又は販売可能価額、当連結会計年度末の尾数及び魚体重に対応する累積製造原価及び予想追加コスト等の一定の係数に基づいている。このような養殖仕掛魚の評価には、経営者の主観的判断を伴う複数の仮定が使用されるが、国内養殖会社における育成期間が長期にわたる魚種については、特に見積りの不確実性が高い。また、海外養殖会社の仕掛魚の評価におけるIAS第41号に基づく会計処理では、養殖仕掛魚の公正価値評価により評価損益が発生するため、当該仕掛魚の公正価値の変動が会社の損益に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、仕掛品に計上される養殖仕掛魚のうち、海外養殖会社の仕掛魚の評価及び国内養殖会社における長期育成魚種の仕掛魚の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、養殖仕掛魚の評価を検討するにあたり、養殖業における会計慣行、業界慣行を理解したうえで、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 海外養殖会社の仕掛魚の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予想販売価格については、過去の取引実績価格等又は市場価格と比較し、経営管理者の仮定を評価した。 ・ 尾数及び魚体重については、養殖池への投入数量につき、生産報告書との一致を確認すると共に、出荷数量の実績及び理論値の比較分析、仕掛魚の重量のサンプルテストを実施した。 ・ 予想追加コスト、販売時予想魚体重の基となる成長予測や予想斃死率等の項目については、過去の実績と比較し、経営管理者の仮定を評価した。 ・ 公正価値の評価技法について検証すると共に、使用された計算方法を検証した。 <p>(2) 国内養殖会社における長期育成魚種の仕掛魚の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 販売可能価額については、過去の取引実績価格若しくは観察可能な市場価格と比較し、経営管理者の仮定を評価した。 ・ 販売可能価額や予想追加コスト、販売時予想魚体重の基となる成長予測、予想斃死率について過去の予測と実績を比較し、経営者の見積プロセスを評価した。 ・ 予想追加コスト及び予想斃死率は過去の実績と比較し、経営管理者の仮定を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッスイの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニッスイが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月23日

株式会社ニッスイ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 勇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 田 純 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 宮 正 俊

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッスイの2025年4月1日から2026年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッスイの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

養殖事業を行う国内関係会社への投融資評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度末現在、養殖事業を行う国内関係会社に対して投融資を行っている。貸借対照表の残高は財務諸表【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、関係会社株式、短期貸付金の合計15,375百万円であり、総資産に占める割合は3.8%に相当し、監査上金額的重要性があるものと判断している。</p> <p>上記の国内関係会社が保有する養殖仕掛魚は販売可能価額、予想追加コストや販売時予想魚体重といった経営者による重要な判断や主要な仮定に基づき評価されており、多額の評価損が計上される不確実性を有している。そのような状況においては、仕掛魚を保有する国内関係会社の純資産額が大きく減額される可能性があり、結果として【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載の会計方針に従い、対象国内関係会社投融資につき相当の評価損の計上又は貸倒引当金の計上を行い、当期の損失として処理しなければならない可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、養殖事業を行う国内関係会社への投融資の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、養殖事業を行う国内関係会社への投融資評価にあたり養殖仕掛魚の評価にかかる連結財務諸表の監査報告書に記載の監査手続を行ったうえで、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖仕掛魚の評価を基礎とする会計処理が国内関係会社の純資産額に反映されているか再計算を行い、会社による計算結果と監査人の計算結果との一致を確認した。 ・回収可能性が認められない貸付金に関しては、貸倒引当金の計上額の再計算を行い、会社による計算結果と監査人の計算結果との一致を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。